

か、又は外貌のみ莊嚴にして、内心は然らざる偽君子なるか、知れ難きなり。されば人を観るには其の行事と其の心術とを觀て考へ定むべきなりと。此章は史記、仲尼弟子列傳に「吾以言取人、失之宰予、以貌取人、失之子羽」の聖言と義同じ。此章、皇本は前章と合せて一章とす、今は朱本に従ふ。

【餘義】袁黃曰く「人浮言ノ信ズベカラザルヲ知レドモ、乃チ論ノ篤キモ亦信ズベカラザルヲ知ラズ。此レ夫子警切ノ詞ナリ」と。此解是なり。

○子路問、聞、斯行、諸子曰、有父兄在、如之何、其聞、斯行之。冉有問、聞、斯行、諸子曰、聞、斯行之。公西華曰、由也問、聞、斯行、諸子曰、有父兄在、求也問、聞、斯行、諸子曰、聞、斯行之。赤也問、聞、斯行、諸子曰、求也退、故進之。由也兼人、故退之。

【譯讀】子路問ふ、聞くがままに斯に諸を行はんかと。子曰く、父兄在す有り、之を如何ぞ其れ聞くがままに斯に之を行はんかと。冉有問ふ、聞くがままに斯に諸を行はんかと。子曰く、聞くがままに斯に之を行へと。公西華曰く、由や問ふ、聞くがままに斯に諸を行はんかと。子曰く、父兄在す有りと。求や問ふ、聞くがままに斯に諸を行はんかと。子曰く、聞くがままに斯に之を行へと。赤や惑ふ、敢て問ふと。子曰く、求や退く。故に之を進む。由や人を兼ぬ。故に之を退くと。

【章旨】此章は、孔子、人に因りて教を施したまふことを記するなり。即ち對症與藥の活手段なり。

【字義】○聞 義理の行ふべきを聞くなり。○斯 即の字の義なり。○行 諸 諸は之と乎との二義を兼ね、之を行はん乎となり。○有 父兄在 凡そ子弟たる者は、當に務めて父兄の心を體して、謙卑遜順なるべし。自ら専らにすべからざるなり。孔安國は「當ニ父兄ニ白スベシ。自ら専ラニスルヲ得ズ」と註したれども、必ずしも一父兄の命を稟けよとの謂にあらず。父兄の意思を斟酌して、宜しきに稱へて行ふの謂なり。○赤 公西華の名なり。○惑 疑念の生ずるなり。○退 逡巡畏縮(オトシサリシテ)なり。○兼人 兼程兼食の兼に同じ、人に加倍するを謂ふ。

【直解】子路は性剛勇なれば、人より聞くことありて未だ之を行ふこと能はざるを患ふ(二三四)因りて問ひて曰く、人の道に於ける、能く行ふを以て貴しと爲す。今より後、義理に合ふの言を聞かば、即ち直ちに之を行ひて宜しく候ふかと。孔子答へてのたまふに、善を聞かば固より當に勇みて之を爲すべし。然れども父兄の上に在すあれば、其の意向をも斟酌して爲さざるべからず。たとひ義理に合ふの言と雖も、いかで自ら専らにして、聞くが儘に之を行ふことを得んやと。他日冉有も亦問ひて申すやう、若し義理に合ふの言を聞かば、直ちに之を行ひて宜しく候ふかと。冉有は、道を悦びて志氣の足らざる性質の人なるが故に、孔子答へてのたまはく、汝の問の如く、人より善事を聞きたらんには、其の志氣を引き立てて、直ちに之を行ひて然るべきなりと。此の如く二人の問ふ所同じくして、孔子の御答の異なる所以は、人に因りて教を施さるる聖人深慮の其の間に存するあればなり。公西華其の理を解せず。二人の問、同じくして、孔子の御答の異なるを怪みて問ひけるやう、由(子

路)の問へるに、聞くがままに即ち之を行はんかと申ししは、求(冉有)の間に異なることなし。然るに夫子には父兄在すあり、如何ぞ自ら専らに行ふことを得んやと仰せられたり。又求の問へるに、聞くがままに即ち之を行はんかと申ししは、由の間に異なることなし。然るに夫子には聞くがままに即ち之を行へと仰せられたり。右の如く問同じくして、御答の異なるは、如何なる故にて候ふぞや、これ赤の心に疑念なきこと能はず。敢て推して伺ひ候ふなりと申しければ、孔子答へてのたまはく、問の同じくして、答の異なる譯は、他にあらず。求は性質柔弱に過ぎ、事毎に逡巡畏縮して、善なりと知りても、勇みて之を爲し遂げ難き人物なるが故に、聞くがままに即ち之を行へと言ひて、怯懦の習を變じて、勇往力行せしめんとて之を進めしなり。又由は性剛勇に過ぎ、己が思ふ儘に事を爲し、人を兼ねて兎角やり過ぐる人物なり(嘗て門人をして臣たらしめし(九章)が如きは、由が人を兼ねし一例とすべし)故に父兄在すあり、自ら専らにすべきにあらずと言ひて、其の過ぎたるを裁抑(サチオ)し、之を退けて、妄動することなからしめたるなりと仰せられぬ。すべて孔子の人を教へらるる法は、其の過ぎたるを欲したまはず、又其の及ばざるをも欲したまはず。唯之をして中道に合はしめんとの思召なれば、人人の性質に因りて、或は之を進め、或は之を退け、各其の人の失に因りて之を正し、以て人材を成就せしめたまふ。是れ實に萬世の師表たる所以なるかな。

【考異】如之何、其間、斯行之、皇本、句末に也の字あり。従ふべし。

【餘義】此章、聖人、人に因りて法を説きたまふ、教育法の妙諦を窺ひ知るべし。仁齋曰く、「此レ聖人ノ人ヲ教ヘタマフニハ、或ハ進メ或ハ退ク、各其ノ權アリ。猶ホ天地ノ道、陽舒陰慘、各其ノ時

ニ當リ、萬物自ラ大化ノ中ニ生成長育スルガ如キヲ言フナリ。由求ノ問ハ、未ダ必ズシモ時ヲ同ジクセズ。亦未ダ必ズシモ互ニ問ハズ。但問同ジクシテ答異リ。故ニ子華偶見テ之ヲ疑ヘリ。其ノ能ク問フニ非ザレバ、則チ聖人ニ子ヲ造就シタマフノ意、孰カ能ク之ヲ識ラン。後世人ノ師タル者、大類己ガ性ノ能クスル所ヲ以テ、之ヲ天下ノ材ニ施サント欲スルハ、亦夫子ノ道ニ異リ。故ニ師タルノ道ヲ知ラズシテ、人ノ師タルトキハ、則チ必ズ夫ノ人ノ子ヲ賊フ(三十七)謹マザルベケンヤ」と。

○子畏_ニ於_ニ匡。顔淵後_レ子曰、吾以_レ女爲_レ死矣。曰、子在、回何敢死。

【譯讀】子匡_ニに畏_ス。顔淵後_レたり。子曰く、吾女_ヲを以て死せりと爲せりと。曰く、子在_リ、回何ぞ敢て死せんと。

【章旨】此章は、聖賢變に遇ひて、唯道を以て自ら信じ、輕しく生を捐つることなきを見すなり。

【字義】○畏 兵難にあひて戒備の意あるなり。前の子畏_ニ於_ニ匡(二章)の章を參看せよ。○後 孔子と相失ひて後に在るなり。○何敢死 徒に闘_ニに赴きて敢て死することは爲さじとなり。

【直解】孔子嘗て匡人の爲めに圍まれて戒心したまひし時、顔淵は孔子と相失ひて後れたり。其の歸り來るや、孔子其の喜に勝へずしてのたまはく、吾汝と相失ひてより、汝は匡人の手に死したりと思ひたりき。然るに今幸に無事にして汝と相見ることを得たるは、實に喜ばしき至なりと。顔淵答へて曰く、夫子すでに恙なく在すものを、何とて死を輕んじ、匡人と闘_ニひて生命を捨つることをなさんやと。蓋し顔淵の言の裏には、夫子若し危難に陥りて死したまはば、回必ず共に死を致さんとの

意を含めり。以て孔子を敬愛することの深くして道義を以て自ら任ずるの篤きを知るべきなり。

○季子然問、仲由冉求可謂大臣與。子曰、吾以子爲異之間。曾由與求之間。所謂大臣者、以道事君、不可則止。今由與求也、可謂具臣矣。曰、然則從之者與。子曰、弑父與君、亦不從也。

【譯讀】季子然問ふ、仲由冉求は大臣と謂ふ可きかと。子曰く、吾子を以て異なるを之れ問ふと爲す。曾ち由と求とを之れ問ふか。所謂大臣とは、道を以て君に事へ、不可なれば則ち止む。今由と求とは、具臣と謂ふべしと。曰く、然らば則ち之に從はん者かと。子曰く、父と君とを弑せんには、亦從はざるなりと。

【章旨】此章は孔子、季子然の間に因りて、季氏の僭竊を抑へ、綱常を扶持したまふ深き御心を見るに足る。上の四節は、子然其の家に人材多きを誇りて得色ありしかば、孔子、由と求とは皆大臣の道を失へるを言ひて之を挫き、下の二節は、子然、由と求とに頼りて、己の私を成さんと欲す。故に夫子又其の人臣の節あるを言ひて、以て之を抑へたまふ。子然を抑ふるは、即ち季氏が不臣の心を折く所以なり。

【字義】○季子然 季氏の子弟。○與 疑問の辭。○異 非常の意「異之間」は「問異」の倒裝句。下の「由與求之間」も「問由與求」の倒裝句なり。○曾 猶ほ乃の如し。○以道事君 能く君の心の非を格し、道に非ざれば敢て陳白(ウスマ)せざるを謂ふ。○不可則止 君聽き用ひざれば、則ち臣職を致

して去る義。止とは身退くをいふ。○具臣 具は供具完具の具の如し。其の智能、一官一職の用に備ふるのみを謂ふ。仲由の賦を治めしむべく(三三)冉求の民を足らしむべき(三七)類なり。但大臣たる能はざるまでにて、徒に臣の數に具ふる尸位者を謂ふにあらず。朱註誤れり。○從之 之は君を斥す、季氏の爲す所に從ひて背かざるなり。

【直解】季子然は仲由冉求の如き才藝のすぐれたる人を、其の家臣としたるを以て自ら誇と爲して問ひて曰く、仲由と冉求との如きは、其の人品といひ、其の才識といひ、大臣と申して差支なかるべきかと。孔子以爲ひたまはく、季氏の家、陪臣を以てして大臣に擬するは僭越も亦甚だしと。よりて答へてのたまはく、吾は其方を以て尋常ならぬ非凡の人(才徳非常なること伊尹太公望の如き是れなり)を擧げて問はるるならんと思ひしに、案に違ひて由と求との間にありしかと。二子を輕んじて以て季子然を抑へたまひ、且つ大臣の大體を説きてのたまはく、所謂大臣と申すものは、唯に名と位との備はるのみに非ず、其の道を以て君に事ふるや、君の行、道に合すれば、則ち之が贊助を爲して、益其の美を成さしめ、君の行、若し道に合せざるときは、則ち之を諫め正し、務めて君を道に引き入るるやうにし、若し吾が言聽き用ひられず、吾が道行はれざるときは、則ち辭職し、退きて閑地に就く。進退共に道に從ひ、聊も道を枉けて以て身を辱むることを爲さず。大臣の大臣たる所以は固に此の如し。今由と求との如きは、進みて君の心の非を格すること能はず。道行はれざるも退くこと能はず。但一官一職に供用する所の具臣といふべきのみ。大臣とは思もよらざることなりと仰せらる。子然孔子の御答を聞きて、由求二子を輕んじたまふの意に通ぜず。又問ひ

て曰く、二子既に大臣たること能はざる上は、何事にても季氏の爲さんと欲する所に順從して、違背することなかるべきかと。孔子答へてのたまはく、二子は大の道に於ては未だ足らざる所ありと雖も、然れども君臣の大義に至りては、すでに熟聞きて分明に曉り知れることなれば、小事の失は或は従ふことあらんも、子にして父を弑し、臣にして君を弑するが如き大逆には、斷乎として従ふことを肯せざるべしと。蓋し當時季氏權を専らにして、魯の公室を無みし、不臣の心を懐くこと久しきが故に、孔子深く二子に許すに、難に臨みて奪ふべからざるの大節を以てし、其の脅すに非義を以てすべからざるを言ひて、陰に其の僭竊の心を折きたまひしなり。

○子路使子羔爲費宰。子曰：「賊夫人之子。」子路曰：「有民人焉，有社稷焉，何必讀書，然後爲學。」子曰：「是故惡夫佞者。」

【譯讀】子路子羔をして費の宰たらしむ。子曰く、夫の人の子を賊はんと。子路曰く、民人あり、社稷あり。何ぞ必ずしも書を讀みて、然後に學と爲さんと。子曰く、是の故に夫の佞者を惡むと。

【章旨】一國の政事を爲し、人民を治むるには、十分學問の成りたる者を用ひざるべからざるを言ひて、子路の妄舉を戒めたまひしなり。即ち子張篇の「學ビテ優ナレバ則チ仕フ」(八六)の意なり。

【字義】○費 季氏の私邑。皇侃曰く「季氏ノ邑宰叛ス、子路、子羔ヲシテ季氏ノ邑宰タラシメント欲ス」と。○宰 邑長なり。○賊 害(ナク)なり。○夫人之子 年少者の稱、ここは子羔を指す。○民人 人民に同じ。○社稷 社は土神、稷は穀神。○佞 辯口の才をいふ。已に公治長篇(二三)に解せり。

【直解】子路、季氏の宰たり。因りて子羔(高柴)を擧げて、其の私邑たる費の邑長たらしむ。さて費は數に叛く所の強邑にして、之が宰たる者は、上は魯に負かず、下は季氏に負かざらんやうに爲さんことを要す。而るに今愚直にして、其の才學未だ成らざる子羔を擧げてかかる難治の邑宰たらしめば、勢必ず夫の人の子、即ち子羔を賊害する者にして、子羔の身を全くする所以の道に非すと仰せらる。子路聖言を聞きて其の深旨の在る所を理會せず。口に信せて直ちに申し上ぐるやう、今夫子が夫の人の子を賊はんとしたまひしは、子羔の學問未だ成熟せざる故にて候はん。しかしながら費邑の内にも、治むべき所の人民もあり、事ふべき所の社稷もあり。民を治め神に事ふるなどの實際の事に從ひて、日日習熟すれば、是れやがて學問する所以に候はずや。何ぞ必ずしも書物を讀むのみにして、然る後に學問を爲したりと爲さんや。然れば實際の政事に從はしむるとも、必ずしも子羔を賊ふが如きことはあらざるべしと。孔子ののたまはく、是の故に吾は夫の辯口の才ある佞者を惡むなりと。蓋し學問と仕宦とは先後の次序あり。仕宦して民を治め神に事ふる實際の務に従事せんには、先づ十分に學問の功を積みて、其の理に通ぜざるべからず。若し學問未だ優ならずして仕宦するときは、神を慢り民を虐ぐるに至るべし。子路が先後本末の次序を失し、一旦孔子に難ぜらるるに及びては、則ち口給を以て人に禦り(九夏)己の非を飾らんとするが故に、孔子其の非を斥けられずして、特に夫の佞者を嫌ふなりとのたまひて、子路をして惕然(オウツル)として自ら反省せしめんとしたまひたるなり。

【餘義】此章、左傳、襄公三十一年に「子産曰、僑(子産の名)聞ニ學而後入一政、未聞ニ以レ政學者一也」

とあると、其の義を同じくす。范氏曰く、「古ハ學ビテ而ル後ニ政ニ入ル、未ダ政ヲ以テ學ブ者ヲ聞カザルナリ。蓋シ道ノ本ハ身ヲ修ムルニ在リテ、而ル後ニ人ヲ治ムルニ及ブナリ。其ノ説ハ方冊(書物)ニ具ハル。讀ミテ之ヲ知リ、然ル後ニ能ク行フ。何ゾ以テ書ヲ讀マザルベケンヤ。子路乃チ子羔ヲシテ政ヲ以テ學ト爲サシメント欲ス。先後本末ノ序ヲ失ヘリ。其ノ過ヲ知ラズシテ、口給ヲ以テ人ニ禦ル(見)故ニ夫子其ノ佞ヲ惡ミタマヒシナリ」と。

○子路曾皙冉有公西華侍坐。子曰、以吾一日長乎爾、毋吾以也。居則曰、不吾知也。如或知爾、則何以哉。子路率爾而對曰、千乘之國、攝乎大國之間、加之以師旅、因之以饑饉、由也爲之、比及三年、可使有勇且知方也。夫子哂之。求爾何如。對曰、方六七十、如五六十、求也爲之、比及三年、可使足民。如其禮樂、以俟君子。赤爾何如。對曰、非曰能之、願學焉。宗廟之事、如會同、端章甫、願爲小相焉。點爾何如。鼓瑟希、鉦爾舍瑟而作。對曰、異乎三子者之撰。子曰、何傷乎。亦各言其志也。曰、莫春者、春服既成、冠

者五六人、童子六七人、浴乎沂、風乎舞雩、詠而歸。夫子喟然歎曰、吾與點也。

三子者出。曾皙後。曾皙曰、夫三子者、言何如。子曰、亦各言其志也已矣。曰、夫子何哂由也。曰、爲國以禮。其言不讓。是故哂之。唯求則非邦也。與安見方六七十如五六十而非邦也者。唯赤則非邦也。與宗廟會同、非諸侯而何。赤也爲之小、孰能爲之大。

【譯讀】子路曾皙冉有公西華侍坐。子曰く、吾が一日爾より長ぜるを以て、吾を以てすること母かれ。居には則ち曰ふ、吾を知らざるなりと。如し或は爾を知らば、則ち何を以てせんやと。子路率爾として對へて曰く、千乘の國、大國の間に攝し、之に加ふるに師旅を以てし、之に因るに饑饉を以てす。由や之を爲めば、三年に及ぶ比、勇有りて且つ方を知らしむ可きなりと。夫子之を哂ふ。求、爾は如何と、對へて曰く、方六七十、如くは五六十、求や之を爲めば、三年に及ぶ比、民を足らしむ可し。其の禮樂の如きは以て君子を俟たんと。赤、爾は如何と、對へて曰く、之を能くすと曰ふに非ず、願はくは學ばん。宗廟の事、如しくは會同には、端章甫して、願はくは小相たらんと。點、爾は如何と、瑟を鼓すること希なり。鉦爾として瑟を捨て作つ。對へて曰く、三

子者の撰に異りと。子曰く、何ぞ傷らん。亦各其の志を言ふなりと。曰く、莫春には春服既に成る。冠者五六人、童子六七人、沂に浴し、舞雩に風し、詠じて歸らんと。夫子喟然として嘆じて曰く、吾は點に與せんと。

三子者出づ。曾皙後る。曾皙曰く、夫の三子者の言は如何と。子曰く、亦各其の志を言ふのみと。曰く、夫子何ぞ由を晒ふやと。曰く、國を爲むるには禮を以てす。其の言譲らず。是の故に之を晒ふ。唯求は則ち邦に非ざるか。安ぞ方六七十、如しくは五六にして邦に非ざる者を見ん。唯赤は則ち邦に非ざるか。宗廟會同は諸侯に非ずして何ぞ。赤や之が小たらば、孰か能く之が大らんと。

【章旨】 此章は孔門の四子、各其の志を言ひたるを、孔子の批評したまひしなり。

【字義】 曾皙 參の父、名は點、孔子の弟子なり。子路以下は年齢順を以て列次するなり。史記、弟子傳に、子路は孔子より少きこと九歳、曾皙は歳を記せずと雖も、孔子より少きこと十二三歳に過ぎざるべし。弟子傳に「冉有ハ孔子ヨリ少キコト二十九歳、公西華ハ四十二歳ナリ」とあり。侍坐 孔子の御側に侍り坐するなり。居 居常(ゼイ)にはなり。如或知爾則何以哉 若し汝を知りて用ふる者あらば、則ち何者を以て之に應じて治を爲さんとするかとの義なり。率爾 輕遽の貌なり。皇侃曰く「禮ニ君子ニ侍坐シテ、君子問フコト端ヲ更ムレバ、則チ起チテ對フ。及ビ宜シク願望シテ對フベシト。而ルニ子路起タズ。又願望セズ。故ニ率爾而對トイフナリ」と。皇本率を卒に作る、通ず。千乘之國 兵車千乗を出だす國にて次國をいふ、魯衛鄭の如きは是れなり。攝 接なり、介(ハサ)なり。大

國 殆ど萬乘以近き國にて、齊魯楚の如きは是れなり。師旅 二千五百人を師と爲し、五百人を旅と爲す。こゝは必ずしも人数に拘せず、泛く軍陣攻守の事を謂ふなり。困 仍なり、重なり。引き續きて此事の重なり來る義。饑饉 穀の熟せざるを饑といひ、蔬(イサ)の熟せざるを饉といふ。方 義方なり。民義方を知るときは、則ち能く其の上に親み、其の長に死す。晒 音「シン」微笑(ウラフク)なり。求爾何如 孔子、冉求に汝が平生志す所は如何と呼びかけて問ひたまひしなり。子路の次には曾點に及ぶべきなれども、折柄點は瑟を鼓してありしかば、先づ求と赤とに問ひて、最後に點に及ぼしたまひたるなり。方六七十 方六七十里は小國なり。如 猶ほ或はの如し。足 富み足らしむるなり。俟君子 己の能くする所にあらざるをいふ。冉有は本資質謙退なるが上に、子路の晒はれたるを以ての故に、其の辭益遜讓するなり。宗廟之事 祭祀を謂ふ。會同 諸侯の時見を會といひ、衆類(類は視なり、衆諸侯の王に見ゆる義)を同と謂ふ。即ち會とは王化に従はざる諸侯ありて、王將に征討の事あらんとする時などに、諸侯を召し合せて其の事を命するをいふ。春秋傳に「有事而會」とあるは、即ち是なり。同とは周禮に謂ふ所の般見なり。般とは猶ほ衆の如し。古は天子諸侯の國國を巡狩したまふを常例とす。若し十二年の間、巡狩なき時は、天下の衆諸侯盡く來朝して、天子にゆるをいふ。周禮の春官大宗伯に見ゆ。端章甫 端は玄端の服、玄色の方正の禮服をいひ、章甫は禮冠なり。小相 相とは楨相なり。君の禮を費くる世話役なり。小とは謙辭なり。希 閒歇なり、時時聲の絶ゆるなり。鏗爾 瑟を投ぐるの聲。作 起つなり。撰 具なり。三子の志を言ひ陳べしは、皆其の素より心に具へ有せし所、故に撰といふ。猶ほ所蘊と曰ふが如し。

○何傷乎 旨趣殊りと雖も、妨げざるをいふ。○莫春 陰曆三月の頃にて、氣候和煦(アハラギ)の時なり。莫は暮の古字。○春服 春衣なり。單袷(セウ)の衣をいふ。○冠者 元服せし者にて、年齢十八九位の者をいふ。○童子 未だ元服せざる者にて、年齢十五六位の者をいふ。○浴 朱註に「盥濯(シアラフ、ア)ナリ。今ノ上巳ノ祓除(三月の節句の修禊)是レナリ」と。○沂 朱註に「水ノ名、魯城ノ南ニ在リ。地志ニ以テ溫泉アリト爲ス。理ニ於テ或ハ然ラン」と。○風 涼に乗するなり。納涼をいふ。○舞雩 天を祭り雨を禱る所にして、壇(土を封するを壇といひ、地を除ふを壇といふ)樹木あり。○詠 歌ふなり。○唯求則非レ邦也與唯赤則非レ邦也與 此の二語は皆曾皙の問にして、其の下は則ち孔子の御答なり。唯とは猶ほ獨といふが如し。爲レ國云云の聖言を承けて、求赤の言ふ所も亦邦國の事ならずや、獨り子路のみならずとの意を含めたるなり。

【直解】孔子世を憂ひ時を傷みて、天下を周遊し、備に艱難を嘗めたまひしは、斯道を行はんが爲めの故のみ。然れども時に之を用ふる明君なく、道終に天下に行はれざりしかば、陳に在して歸らんかの歎を發し(二頁)子弟を裁成し、英才を教育し、以て道を後世に傳へんと欲したまふ。今や 適 閑居の時に當りて、子路等の四子御側に侍坐せしかば、誘ひて其の志を言はしめ、各自の抱負の何如を觀たまふ。亦世を憂ひたまふの餘意なり。』さて本文に就きて講ぜんに、或日、子路曾皙冉有公西華四人の御門人、孔子の御側に侍坐してありけり(以上は記者の辭なり)孔子此四人に向かひてのたまふやう、さて人青年長者の前にては思ふ儘に言へざるものなるが、今予が汝等より一日即ち少しく年長けたればとて、それを憚り遠慮して言ひたき事をも差控へて言はざるは無用なり。何事も遠慮

なく各自が思ふ所をうちあけて物語るべきなりと。蓋し之を誘ひて言を盡さしめて、其の志を觀んことを欲したまふなり。又のたまふに、汝等居常には自負して吾は世に用ひらるるの才能あれども、人我が才能を知りて用ふる者なきのみといへり。而るに今若し汝等を知りて用ふる者あらば、則ち汝等何者を以て之に應じ、己を知りて用ふる所に負かざらんと欲するかと。子路固より平生抱負する所ありて、之を蘊むに勝へず。孔子の御辭の終るや否や、前後の遠慮もあらばこそ、輕遽に口を衝きて御對へ申し上ぐるやう、今兵車千乗を出だすべき國、即ち魯衛の如き次國を以て、齊晉等の大國の間に介り居りて、勢已に難きが上、又加ふるに兵戰の禍を以てし、更に重ぬるに五穀菜蔬も凶作なる饑饉を以てして、食ふべき物も乏し。かかる國を治むることは、難事の中の難事なれども、由若し之を爲めれば、三年に至るまでには、其の民をして勇敢の氣あらしめ、且つ義方即ち道知らしめ國家の爲めに身命を抛ちて働くやうにせしめんと。孔子其の言の讓らざるを以て之を微笑したまふ。次席の曾點は瑟をひきて居たるによりて、孔子、冉有に向かひて、求よ汝の志す所は何如と問ひたまふ。冉求對へて申し上ぐるやう、只今地方六七十里、或は五六十里の小國あらんに、求が之を治むるならば、殖産興業等に力を盡し、三年に至るまでには、民をして富み足らしめ、教を施すの地を爲さんとす。然れども其の禮を以て人を節し、樂を以て民を和け化するが如きに至りては、求の能くする所にあざれば、宜しく成徳の君子を俟ちて之に讓らんのみと、謙退していへり。孔子又公西華に向かひて問はるるやう、赤汝の志は何如と。公西赤は禮樂の事に志す者なるが、前に冉求の君子を俟たんと曰ひしによりて、己自ら君子を以て居らんことの嫌あれば、己が志を述べんとして、先づ謙遜して申すやう、赤が如

きは敢て能く爲し得るといふにはあらず。唯學びがてらに爲さんと存することは、宗廟の祭祀の事、或は又諸侯の會同の事などあらんに、其の時、玄端の禮服を著し、章甫の禮冠を戴きて、君の禮を饗する小相と爲らんと願ふのみと（此れ公治長篇に「子曰、赤也束帶、立於朝、可使與賓客言也」）（三頁）の事にして、嘗て孔子の許したまふ所、赤の自ら任ずる所なるに、願學焉といひ、小相といひて謙遜せしは、亦子路が晒はれたるに由れるなるべし）孔子又曾點に問ひてのたまはく、點汝の志す所は何如と。點は先刻より三人の問答を聴きがてら瑟を鼓してありしが故に、其の音調時時閑敬（トキドキトド）ありけるが、孔子の問を承けて「カラリ」と絲の響して瑟を推し片付けて起ちて對へ申しけるは、點の志す所は申し上げんと思へども、由等三子の如く邦を治むる才用を具有せる者に異ればとて、言ふことを憚る様子ありければ、孔子ののたまはく、縱其の志の異なる所ありとも、何の妨かあらん、亦各己が志を述ぶるのみ。遠慮は無用なりとありければ、點は徐に申すやう、暮春三月氣候の和ぎ暖かなる郊遊の好時節に、折しも春衣の裁縫も出來上りて、元服のすみし冠者五六人、及び童子共六七人を召し具して、城南なる沂水の濱に出でて、盥浴（ハラヒ）し、又舞雩とて天を祭り雨乞などする小高き處に上り、風に當りて涼を納れ、吟詠しつつ家に歸らん。是れぞ點が平生志し願ふ所なると申しければ、孔子喟然として歎じてのたまふやう、善くも申しつるかな、予は點の申しし所に與し許すものなりと。蓋し曾皙は狂者にして、其の才を小用（モチヅク）することを欲せず、優游徳を養ひ、以て明王の興るを待つ。其の志嘉尙すべし。故に孔子之に與したまひしなり。四子すでに各、其の志を述べたる後、由求赤の三子は御前を退き出で、獨り曾點のみ後れて留り居

ちれり。則問ひて申すやう、三子の言ふ所、其の是非得失何如と。孔子ののたまはく、三子の言ふ所は、異りと雖も、亦各、平生懷抱せる志を言へるのみと。點重ねて問ひて申すやう、然らば夫子は何故に由の言をば晒はせられ候ひしぞと。蓋し曾點、子路が志す所は、子路の優に之を爲すことを得るのみなるに、孔子の晒はれたるを怪みてかくは問ひたるなり。孔子答へてのたまはく、國を治むるには禮を以てす。遜讓は禮の本なるに、由が言は其の力の能く爲す所を極言して、少しも遜讓の意なし。故に之を晒ひたるなりと。曾點又重ねて問ひて申すやう、國を爲むる言の遜讓する所なきを以て、由をば御晒ひなされ候ふ儀に候へば、唯彼の求の申しし所も、矢張り國を治むるの事に候はずやと。蓋し冉求も子路と同じく國を治むる事を言ひたるに、晒はれざりしを以て微に之を問ひたるなり。孔子答へて求の述べし方六七若くは五六十といへば、亦固より邦國の事なり。安ぞ地方六七十里若くは五六十里ありて、邦に非ざる者あらんやと。孔子の御答に、一句の貶詞なきは、亦之を許與せられたるなり。曾點又重ねて問ひて申すやう、求のみならず、唯赤の申しし所も、國を治むる事にては之れ無く候ふやと。亦微に其の晒はれざる所以を問ひければ、孔子答へてのたまふに、宗廟會同の事は、固より諸侯の事にあらずして何ぞや。而して赤は固より禮義に習ひたれば、赤がかかる場合に小相たらんといひしは謙遜せしなり。若し赤にして小相たらば、誰か能く之が右に出でて、大相となる者あらんやと。亦之に許與せられたるなり。

【考異】此章、孔子の問は「居、則曰、不吾知也、如或知爾、爾則何以哉」といふに在り。而るに曾皙の答は、世を遁れて悠悠自適、浴沂風詠して楽しく日を暮したしといふに在りて、孔子の問意に副はざる

の嫌あり。よりて朱子は曾皙の答を以て極めて深遠の意ありと爲して「曾點ノ學ハ蓋シ夫ノ人欲盡クル所、天理流行シ、處ニ隨ヒテ充滿シ、少シノ欠闕ナキヲ見ルアリ。故ニ其ノ動靜ノ際、從容タルコト此ノ如シ」といひ、夫子と心印相契する者の如くし、儒家實踐の學を以て、禪家空想の見と混同するに至れり。又「曾點ノ胸次悠然トシテ、直チニ天地萬物ト、上下流ヲ同クシ、各ニ其ノ所ヲ得ルノ妙、隱然トシテ、自ラ言外ニ見ル、三子ノ事爲ノ末ニ規規タル者ニ視ブレバ、其ノ氣象作シカラズ。故ニ夫子歎息シテ深ク之ヲ許シタマフ」と曰ふに至りては、蓋し亦孔子の本旨を得たるものにあらず。三子の言ふ所は、皆治國安民の要道たらざるはなし。之をしも事爲の末と爲さば、孔門の學とする所は果して何事ぞや。只曾皙の言ふ所は、從容として自得し、心を物外に遊ばしむるの意あり。毫も思を家國に置かず、超然として和樂せり。孔子世を憂ひ時を傷むの餘、覺えず喟然として歎じてのたまはく、吾は點に與せんと。是れ聖人天を樂み命に安んずるの歎辭にして、窮すれば則ち獨り其の身を善くし、達すれば則ち兼て天下を善くするものなり(八五頁)曾の言、詞氣高尚にして道を樂むの氣象、夫子が之を用ふれば則ち行ひ、之を舍つれば則ち藏る(二頁)の御心に契合する者あり。故に歎じて深く之を許したまひしなり。祖徠は「曾點ノ志ス所ハ、伊尹・呂望の事ナリ。其ノ未ダ出デザルニ方リテハ渭ニ釣リ(呂望)莘ニ耕シ(伊尹)其ノ身ヲ終ヘント欲スル者ノ若シ。明王ノ興ルヲ待チテ出ヅレバ、大イニ道ヲ天下ニ行ヒ、禮樂ヲ制作シ、天下ヲ陶冶セントスルニ在リテ存ス。云云」とて豫め其の結果たる太平無事の世の樂を述べたるなりと解せり。かく解すれば孔子の問意と相副ひて面白し。一説として存すべきなり。

顏淵第十二

下論は、多く弟子及び外人の問答を記す。先進篇には、貶責悲傷の言多く、此篇には褒稱誘掖の語多し。蓋し粗より精に入るなり。凡そ二十四章。熊勿軒曰く「此篇ハ多ク孔子ノ弟子ト、君大夫トノ問答ヲ記スルコト十章、君大夫ノ問六章、夫子ノ言五章、曾子・子貢・子夏各一章ナリ」と。

○顏淵問仁。子曰、克己復禮爲仁。一日克己復禮、天下歸仁焉。爲仁由己、而由人乎哉。顏淵曰、請問其目。子曰、非禮勿視、非禮勿聽、非禮勿言、非禮勿動。顏淵曰、回雖不敏、請事斯語矣。

【譯讀】顏淵仁を問ふ。子曰く、己に克ちて禮に復るを仁と爲す。一日己に克ちて禮に復れば、天下仁に歸す。仁を爲すは己に由る。人に由らんや。顏淵曰く、其の目を請ひ問ふ。子曰く、非禮を視ること勿かれ、非禮を聽くこと勿かれ、非禮を言ふこと勿かれ、非禮を動かすこと勿かれと。顏淵曰く、回不敏なりと雖も、請ふ斯の語を事とせんと。

【章旨】孔子が、顏淵の仁を行ふの道を問ひたるに答へたまひたるなり。

【字義】○克己復禮。克己は己の身を約するをいふ。約とは抑制斂收(オサヘテ)の義なり。己の身を

制抑斂收して、人に利便を與ふるをいふ。雍也篇に「夫仁者、己欲立而立人、己欲達而達人」
(八頁)とあるが如きは是れなり。復禮の復は反なり、禮は君に忠、父に孝、子に慈、朋友に信など、凡そ天下の事物の儀則なり。人能く己の身を制抑して、放縱ならしめず、以て此の儀則に従へば、仁是れに由りて行はるるをいふ。蓋し克己復禮は古語にして、孔子之を引きたまひしなり。左傳、昭公十二年に、楚の靈王祈招の詩を聞きて、自ら克つこと能はず、以て難に及びし事を記して「仲尼曰、古也有志、克己復禮、仁也。信善哉、楚靈王若能如是、豈其辱於乾谿」とあり。
 ◎一日 猶ほ一旦と曰ふが如し。里仁篇の「有能一日用其力於仁者矣乎、我未見其力不足者」
(三〇頁)の一日と同じ。學力到達の日を謂ふ。◎天下歸仁 天下の人其の仁徳に歸服して、仁厚俗を成すをいふ。歸とは趨向するなり。學而篇の「民徳歸厚矣」(一八頁)また中庸の「篤恭而天下平」
(四八頁)と、其の義相似たり。◎目 條項なり。克己の條目をいふ。◎事 猶ほ從事と言ふが如し。此訓言を以て己の任と爲し、孳孳として之に従事して已まざるべきを言ふ。

【直解】此章は孔子第一の高弟たる顔淵が、道の最上とする所の仁を行ふの道を問ひたるに對して、孔子の御答ありし言を記す。克己復禮の章とて、論語中名高き一章なり。さて顔淵或日孔子に仁を行ふの道を問ひけるに、孔子答へてのたまはく、吾が身を抑制して放縱ならしめず、己の私に打ち勝ちて、先王の定め置かれたる儀則、即ち禮に復歸するを、仁を行ふの道と爲すなり。かくして一旦己が身の私に打ち勝ちて、禮に復歸するを得ば、其の效驗の著しき、人往日の過を追責せざるのみならず、天下の衆人も、亦其の人の仁徳に歸服するに至るべし。此の仁を行ふことは、己に由るのみにし

て他人に由るに非ず、皆我が克己復禮に由りて成るものなりと。顔淵は天資英明なれば、克復の聖訓を聞きて、禮は本己と一體なる者なることを領會して疑はず、直ちに其の克己の條目を請ひ問ひければ、孔子答へてのたまはく、禮に非ざれば、視ること勿かれ、聽くこと勿れ、言ふこと勿かれ、動くこと勿かれと。蓋し此四勿の訓は、皆身を約するの事にして、克己復禮の條目と爲す。若し視聽言動が、禮に合はざれば、自然と心も亂れて、仁徳を全くすること能はざればなり。顔淵之を承りて曰く、回は愚鈍にして果して實行し得るか如何かは知らざれども、敬みて此聖訓を實行せんことを以て終生の仕事と致したしと。蓋し顔子、博文約禮の工夫(五九頁)己に十分に至り、一たび聖訓を聞きて、直ちに其の理を領會し、一身に擔當して之を實行せんとするは、其の資質剛明にして、三月仁に違はず、
(九六頁)卒に殆ど聖人の域に進むことを得たりし所以なり。

【考異】◎克己 皇本、克を尅に作る。尅は拮尅と熟す。拮尅は民の財を損削する義にして、尅己は己の私を抑制する義とす。されば馬融が克己を解して「身ヲ約スル也」といへると、相通す。克尅二字、古通用す。克は勝なり、尅に克つもの克の如し。淵克柔、克剛、克の克、皆同じ。克制して自ら放縱ならしめざる也。己は吾が身なり。憲問篇の「修己以安人」(五頁)の己に同じ。程朱、己を解して「身ノ私欲ヲ謂フ」といひ、克を克盡と爲すは當らず。人生れて欲あるは天の性なり。性の欲は何ぞ克盡するを得んや、但私あらしむべからざるのみ。故に聖賢の身を修むる、欲を寡くするを言ふも、未だ嘗て欲を克盡すべしと言はず。要するに天理人欲の説は、程朱の創むる所、孔子の未だ嘗て言ひたまはざる所なり。
 ◎復禮 説文に「復、履也」と。故に太田錦城、帆足萬里等は、禮を實踐する義と解す。亦通す。

【餘義】清の崔東壁(名は述)曰く「聖門ノ學ハ、仁ヲ求ムルヨリ要ナルハナシ。聖門ノ人ハ、顔子ヨリ賢ナルハナシ。而ルニ孔子、顔子ノ仁ヲ問フニ告グルニ、此ヲ以テシタマフトキハ、則チ天下ノ理、更ニ此ヨリ高ク、此ヨリ遠キ者アルコトナキナリ。後儒之ヲ此ニ求メズシテ、好ミテ心性ヲ言ヒ、尤モ好ミテ心性ヲ虚空微渺ノ間ニ求ム。是ヲ以テ其ノ論益精クシテ、而シテ其ノ行事ニ於テ益當ル所ナク、良知頓悟ノ說(王陽明を指す)因縁シテ起ルコトヲ馴致シ、而シテ吾ガ道ノ流レテ禪學トナラザル者幾ド希ナリ。豈理ニ精粗ナク、功ニ淺深アリ、之ヲ淺クシテハ以テ過ヲ寡クスベク、之ヲ深クシテハ以テ深ヲ極メ幾(微なり)ヲ研クニ足ルコトヲ知ランヤ。顔子ノ立ツ所アリテ卓爾タルガ如キ(八八)ハ、固ヨリ皆我ヲ約スルニ禮ヲ以テスル(八八)ヨリシテ來レルナリ。吾願ハクハ世ノ學者篤ク孔子ヲ信ジテ、高遠微シ難キノ說ヲ爲シ、以テ自ラ誤ルコト勿カラシムコトヲ」と。明の薛敬軒(名は瑄)も亦曰く「讀書須ク要ヲ知ルベシ。祇顔子ノ四勿ヲ以テ、心ニ想フコトヲ絶タズ、口ニ誦スルコトヲ絶タズ。之ヲ守リテ失フコト勿ク、之ニ循ヒテ違フコト勿クンバ、豈差錯(アヤマリ)アラシヤ」と。

○仲弓問仁。子曰、出門如見大賓、使民如承大祭。己所不欲、勿施於人。在邦無怨、在家無怨、仲弓曰、雍雖不敏、請事斯語矣。

【譯讀】仲弓仁を問ふ。子曰く、門を出でては大賓を見るが如くし、民を使ふには、大祭を承くるが如くす。己の欲せざる所は、人に施すこと勿かれ。邦に在りても怨無く、家に在りても怨無し。仲弓曰く、雍不敏なりと雖も、請ふ斯の語を事とせんと。

【章旨】仲弓が仁を行ふ道を問ひしに、孔子敬(出門二句)と想(己所不欲二句)とを以て答へたまふ。【字義】○出門、家の門を出でて君に事へ、人に接るをいふ。○大賓、公侯などの貴き賓客を謂ふ。

○大祭、祭祀の崇大なるものにて禘禘などをいふ。皇侃曰く、「大祭ハ郊廟ヲ祭ルナリ」と。○在邦、諸侯の邦に仕へて大夫と爲るなり。○怨、怨悔なり。無怨とは己の心に怨悔なきなり。○在家、卿大夫の家に仕へて家宰となるなり。○雍、仲弓の名。

【直解】仲弓が仁を行ふの道を問ひたるに、孔子ののたまはく、仁を行ふの基は、敬を肝要とす。即ち一たび門闕(シキ)を踏え、出でて君に事へ、衆人に接するには、貴重なる賓客を見るが如くに肅敬せよ。又民を使役するは、最も大事なるものなるが故に、崇大なる祭祀を承奉するが如く、慎みて之を爲し、決して粗略にすることなかれ。且つ又仁を行ふの要は、恕を肝要とす。されば己の欲せざる事は、人も亦欲し望まざる事なれば、己が欲せざる所は、決して人に施し及ぼすことなかれ。此の如く敬を以て己の身を持守すれば、仁の徳優に、恕を以て推して人に及ぼさば、仁の道弘し。徳優に道弘ければ、是れ我に在る者を盡せるなり。唯己を正しくして人に求めざれば、則ち諸侯の邦に仕へても、己の心に怨悔する所なく、卿大夫の家に仕へても、心に怨悔する所なく、心廣く體胖なること(九五)を得べし。是れ之を行ふの道と爲すと。仲弓此聖訓を聞きて、亦疑はずして曰く、雍は不敏の者には候へども、願はくは此御言葉を實行せんことを欲するなりと。

【考異】無怨、中庸の「正己而不求於人、則無怨」(二七)の無怨に同じ。己に在る者を盡して人に求むる者なれば、己の心に於て怨悔する所なきなり。蓋し仁を爲すは己に由れり。人の己を怨

むと怨みざるとは、己に在りて關涉することなきなり。朱子は無_レ怨を解して、他人より怨惡(ウラミ)せらるることなしと爲す者の如し。恐くは聖訓の本旨にあらざるべし。

○司馬牛問、仁。子曰、仁者其言也訥。曰、其言也訥。斯可謂之仁已乎。子曰、爲之難。言之得無訥乎。

【譯讀】司馬牛仁を問ふ。子曰く、仁者は其の言ふや訥すと。曰く、其の言ふや訥す、斯に之を仁と謂ふべきかと。子曰く、之を爲すこと難し。之を言ふこと訥する無きを得んやと。

【章旨】此章は、司馬牛が仁を問ひたるに、孔子之に答へて、仁者は、言語を慎みて妄りに發することなきを以てせられたるなり。蓋し司馬牛は多言にして輕躁なる人なりしかば、其の病に因りて垂訓せられたるなり。語由に「問ニ由リテ其ノ性蔽ヲ救フナリ」と、之を得たり。

【字義】○司馬牛 史記、仲尼弟子列傳に「司馬耕、字ハ子牛(孔安國曰く、宋人)牛多言ニシテ躁ナリ」と。○訥 難なり。口に言はんと欲して、心に之を言ふことを難るなり。

【直解】御門人の司馬牛といふ人、孔子に仁とは如何なるものに候ふかと問ひたるに、孔子答へてのたまふやう、仁者は、言語を慎みて容易に發することなきものなりと。牛以爲へらく、仁道は至りて大なり。特に言を難くして容易に口より出ださざるのみにては、未だ十分に其の理を盡すに足らずと。故に重ねて問ひて曰く、其の言ふことを難んずるのみにて、便ち之を仁と謂ふことを得べく候ふかと。孔子答へてのたまはく、人は言行一致ならざるべからず。故に言を出だすには、先づ之を實

行し得るか否かを考へざるべからず。既に之を實行することの難きことを思へば、従つて之に伴ふ言も亦自ら難んぜざるを得んやと。深く之を戒めて其の多言の病を去らしめんとしたまひしなり。楊氏曰く「此章及ビ下章ノ再問ノ語ヲ觀レバ、牛ノ其ノ言ヲ易クスルコト知ルベシ」と。

【考異】○斯可謂之仁已乎 邢本、可の字なし、是ならず。今皇本に従ひて補ふ。皇本、已乎の間に矣の字あり。今邢本に従ふ。○爲之言之 猶ほ爲也言也と曰ふが如し。之の字意輕し、必ずしも仁に粘して説かず。

【餘義】顏淵、仲弓、司馬牛の三子、同じく仁道を問ひて、夫子の御答は各異り、即ち顏淵には克己復禮、仲弓には敬恕の大なる者を以てし、司馬牛には慎言の小なる者を以てしたまひしものは、蓋し亦問ふ人の材器性癖等に應じて、適切なる活訓を垂れたまふに由るのみ。朱子謂へらく「牛ノ人ト爲リ、多言ニシテ躁ナリ、若シ之ニ告グルニ其ノ病ノ切ナル所ヲ以テセズシテ、泛ク仁ヲ爲スノ大概ヲ以テ之ニ語ダレバ、則チ彼ノ躁ヲ以テシテ、必ズ深ク思ヒテ以テ其ノ病ヲ去ルコト能ハズ、而シテ終ニ自リテ以テ德ニ入ルコト無カラシ。故ニ其ノ之ニ告グルコト此ノ如シ。蓋シ聖人ノ言ハ、高下大小ノ同ジカラザル有リト雖モ、然レドモ其ノ學者ノ身ニ切ニシテ、皆德ニ入ルノ要タルコトハ、則チ又初ヨリ異ラザルナリ。讀ム者其レ思ヲ致セ」と。此言尤に然り。

○司馬牛問、君子。子曰、君子不憂、不懼。曰、不憂、不懼、斯可謂之君子已乎。子曰、内省不疚、夫何憂、何懼。

【譯讀】司馬牛君子を問ふ。子曰く、君子は憂へず懼れずと。曰く、憂へず懼れざる、斯に之を君子と謂ふべきかと。子曰く、内に省みて疚からざれば、夫れ何をか憂へ何をか懼れんと。

【章旨】此章は司馬牛の君子を問ふに因りて、孔子告ぐるに君子たる者は、心中常に自得して憂懼することなきものなるを以てせられたるなり。亦問に因りて其の性辭を教はんとしたまへるなり。

【字義】○内省 反りて自ら己の心を視るなり。○疚 病なり。

【直解】司馬牛、君子とは如何なる人を謂ふかと問ふ。孔子答へてのたまはく、君子は心中常に自得して、憂へもせず、懼れもせざるものなりと。蓋し是の時に當りて、牛の兄桓魋將に亂を爲さんとす（左傳、哀公十四年に見ゆ）牛宋國より來り學び、心常に憂懼す。故に孔子之を解きて、此くは仰せられたるなり。牛孔子の御言葉を聞きて、物足らざる心地し、重ねて問ふやう、唯憂へず懼れざるのみにて、君子といふことを得べく候ふかと。孔子答へてのたまはく、君子たる者は、平日の所爲に於て光明正大なれば、内に省みて一點の疚しき所なく、俯仰天地に愧ぢず。されば心に於て何の憂ふべきことかあらんや。何の懼るべきことかあらんやと。孟子、公孫丑上篇に「自反而不縮、雖三褊寬博、吾不懼焉。自反而縮、雖千萬人、吾往矣」とあると、其の義を同じくす。

【考異】斯可謂之君子已乎 邢本、可の字なし。朱本、已の字、突に作る。今共に皇本に従ふ。

【餘義】息軒曰く「孔子ノ人ヲ教ヘラルル、各其ノ急ナル所ニ隨ヒテ之ヲ勸戒シタマフ。牛多言ニシテ方ニ其ノ兄ノ亂ヲ爲サンコトヲ憂懼ス。故ニ其ノ仁ト君子トヲ問フニ及ビテ、二者ヲ以テ之ニ答ヘタマフ。仁者ト君子トノ事ハ、實ニ此ニ止マラズ。牛ノ疑ヒテ之ヲ問フ固ヨリ宜ナリ。然レドモ推シテ之

ヲ言ヘバ、仁者ト君子トノ事、亦此ニ外ナラズ。聖人ノ言タル所以ナリ」と。子罕篇に「子曰、知者不惑、仁者不憂、勇者不懼」とあり、憲問篇にも同語あり（五〇）不憂不懼の二者は、君子の要徳たるを見るべし。

○司馬牛憂曰、人皆有兄弟。我獨亡。子夏曰、商聞之矣。死生有命、富貴在天。君子敬而無失、與人恭而有禮、四海之內、皆爲兄弟也。君子何患乎無兄弟也。

【譯讀】司馬牛憂へて曰く、人皆兄弟有り。我獨り亡しと。子夏曰く、商之を聞く、死生命有り、富貴天に在りと。君子は敬して失ふこと無く、人と恭しくして禮有らば、四海の内、皆兄弟たり。君子何ぞ兄弟無きを患へんと。

【章旨】人事を盡して天命を順受すべきことを述べて、司馬牛の憂患を慰藉（メダサ）したるなり。

【字義】○憂曰 司馬牛の兄桓魋將に亂を爲さんとす。其の弟子順子車も惡を同じくす。君臣の義、兄弟の情も亦俱に絶ゆ。故に憂を含みて曰ふなり。○我獨亡 實は兄弟あれども惡人なれば亡きが如きなり。故にいふ。○商 子夏の名。○聞之 之を人の言又は書冊にて得たるなり。ここは蓋し孔子に聞きたるならん。○死生有命云云 死生は稟くる所の性分なり。人の能く移す所にあらず。故に命ありといふ。富貴は遇ふ所の際會（マヘセ）なり。我の能く必する所に非ず。故に天に在りと云ふ。先づ之を言ふ所以の者は、其の之を奈何ともすべからざるを知りて、天命に安んぜしめんと欲するな

り。○無_レ失_{コト} 失墜することなきなり。

【直解】司馬牛の兄弟亂を爲して宋公を弑せんとし、死亡日なきを憂へて曰く、世人は皆兄弟ありて相親愛するに、己獨りは兄弟あれども無きと同じきなりと。其の身の不幸を歎けり。子夏之を聞きて慰めて曰く、商が嘗て夫子に承_リしことあり、其の御言葉に、人孰_カか生を樂みて死を惡_マざらん。されども人の死生は命ありて人力を以て奈何ともすべからず。人孰_カか富貴を欲せざる者あらん。然れども人の富貴は天に在りて、人力を以て必ず得んことを期すべからざるものなり。されば人は但_ラ天命にうち任せ、順に受けて逆はざるやうにすべしとなり。されば汝が兄弟の有無も、亦天命なれば、必ずしも憂ふるには及ばざるなり。すでに天命は人力を以て奈何ともすべからざれば、唯其の己に在る者を修むべきのみ。君子己を持するに、敬を以てして失墜することなく、人と交際するに、恭を以てして禮儀あらば、四海の内、何處へ行きても、人皆我を敬ひ愛すること眞の兄弟の如くなるべし。何ぞ兄弟なきを憂と爲すことを用ひんやと。司馬牛内に憂懼を懷きて君子を問へば、孔子告ぐるに憂へず懼れざるを以てしたまひしに、猶ほ未だ其の旨に達せざりしかば、子夏又之に諭すに、天命を順受して、(七三)人事を盡すべきことを以てして、其の愛を寛_クせしむ。師友教誨の懇到なること、千載の下、宛然として目に在り。人をして欽慕して自ら已むこと能はざらしむ。嗚呼盛んなるかな。

【考異】爲_二兄弟_一也 邢本・朱本爲の字なし、是にあらす。今皇本に従ふ。爲_二兄弟_一とは後人の所謂「親骨肉ニ同ジ」といふの類にして、其の親愛兄弟に殊_ラざるをいふ。朱註に「胡氏曰ク、子夏ノ四海皆兄弟ノ言ハ、特ニ以テ司馬牛ノ意ヲ廣ム。意ハ圓ナレドモ、語ハ滯ル者ナリ」と爲すは、蓋し爲の

字なき本を讀みて、之が説を作れるか、従ふべからず。

【餘義】仁齋曰く「天命ハ順受セザルベカラズ。人事ハ自ラ盡サザルベカラズ。故ニ命ヲ知ル者ハ、自ラ其ノ己ニ在ル者ヲ盡シテ、一毫期望ノ心アルコトナク、又一毫怨悔ノ意アルコトナシ。子夏ノ言ノ如キハ、天ニ達シ命ヲ知レリト謂フベシ」と。

○子張問明。子曰、浸潤之譖、膚受之愬、不行焉、可謂明也已矣。浸潤之譖、膚受之愬、不行焉、可謂遠也已矣。

【譯讀】子張明を問ふ。子曰く、浸潤の譖、膚受の愬、行はれざるは、明と謂ふ可きのみ。浸潤の譖、膚受の愬、行はれざるは、遠と謂ふ可きのみと。

【章旨】此章は、子張が明を問ひたるに、孔子譖愬の行はれざるを明と爲すことを教へたまひしなり。

【字義】○明 聰明の明にて、目の能く見ゆるをいひ、轉じて心に鑒識の明ある義とす。即ち智の明かなるなり。明は人の上たる者の特に無かるべからざる徳とす。○浸潤之譖 浸潤とは水の紙などを漸くにひたし潤す義にて、譖は人の行を毀るをいふ。即ち甚しく露骨に讒言する時は、却りて疑を受くるを以て、それとなく「ジリジリ」と巧に之をそしるをいふ。かくする時は、聽く者其の入るを覺えずして之を信すること深きものなり。○膚受之愬 膚受とは肌膚に受くる所の利害の身に切なるを謂ふ。愬は己が冤(ムジツ)を愬(ウツタ)ふるをいふ。何卒我が身に切迫せる禍害を救はれたしと愬ふる時は、聽く者をして感動せしめ易きものなり。○遠 明智の遠きに及ぶをいふ。息軒は「明ハ智ヲ以テ言ヒ、

遠ハ慮ヲ以テ言フ、智ハ目今ニ在リ、故ニ明ト曰フ、慮ハ後日ニ及ブ、故ニ遠ト曰フ」と。然れども必ずしも智と慮とに分ちて解くを要せず。

【直解】子張、孔子に明とは如何なるものにて候ふかと問ふ。孔子答へてのたまはく、浸潤の諧とて、人を毀るに「ジリジリ」と巧に言ひ廻すこと、水の物を浸し潤すが如く、漸を以てして驟かに急ぐことなく、讒言すれば、聴く者、知らず誠らず之を信するに至る者なり。又膚受の愬とて、己が冤を愬ふるに、如何にも急迫にして其の身に切迫し、片時も忍ぶこと能はざるやうに告げ来る時は、聴く者それに動かされて、詳細に取り調ふる暇もなく、之を氣の毒に思ひて、速に之に應ずるに至る者なり。此の浸潤の諧と、膚受の愬との二者は、人の察知し難き所なるに、能く之を察知して、二者の行はるることなきは、則ち其の心、鏡の物を照すが如く、即ち明かなるものと謂ふべきなり。又其の浸潤の諧、膚受の愬の二者を明かに察し分けて行はれしめざるは、其の明智の照す所、遠方にまで及ぶものなれば、明智の速きに及ぶものと謂ふべきなりと。蓋し子張は外をつとめて高きことを好む。故に事を處するに、忽略にして綿密ならざるの失あり。因りて其の明を問ふに及びて、丁寧に之を告げ警めたまひたるなるべし。

【考異】膚受之愬 息軒は「膚受ハ、皮膚ニ受クル所、害ノ淺キモノヲ謂フ（中略）冤ノ伸バサザルベカラザルハ、志アル者、亦能ク之ヲ知ル。然レドモ小少ノ冤モ必ズ之ヲ伸バサント欲スレバ、則チ國日ニ多事ニシテ、健訟ノ俗起ル。故ニ其ノ淺キ者行ハレズ、而ル後、以テ明ト爲スナリ」と。亦通す。

○子貢問政。子曰、足食、足兵、民信之矣。子貢曰、必不得已而去、

於斯三者、何先。曰、去兵。子貢曰、必不得已而去、於斯二者、何先。曰、去食。自古皆有死、民無信不立。

【譯讀】子貢 政を問ふ。子曰く、食を足し、兵を足し、民之を信にす。子貢曰く、必ず已むことを得ずして去らば、斯の三者に於て、何をか先にせんと。曰く、兵を去らんと。子貢曰く、必ず已むことを得ずして去らば、斯の二者に於て何をか先にせんと。曰く、食を去らん。古、自り皆死有り。民信無くんば立たずと。

【章旨】子貢が邊邑の宰と爲りて政を爲すの道を問ひたるに、孔子之に答へて信の最も重んずべきことを以てせられたるなり。

【字義】○足 十分に具足せしむるなり。○民信之矣 民を教ふるに信實の徳を以てするなり。○民無信不立矣 民に信なくんば身の立場を失ふをいふ。立は住なり、堅く立ちて動かざるを謂ふ。「興ニ於詩、立ニ於禮」(八五)の立に同じ。

【直解】子貢政を爲すの道を問ひたるに、孔子答へて曰く、凡そ政を爲すは、此民の爲めにす。民は食なければ生きず。故に民の産を制し、賦税を軽くし、民の食物を十分に足らしむべし。又兵は國の衛なれば、十分に武備を修め、時時訓練して、勇ありて君を親み、長上の爲めには死をも辭せざらしめ、以て敵國の侮を防ぐべし。兵と食とすでに足れば、民生以て遂げ、民生以て安く、所謂富國強兵の目的を達し得たるなり。さて食と兵と二ながら足りたる上は、國民を教へ導くに信實の徳を以てすべき

なり。何となれば民に信實の徳なければ、自ら立つこと能はざればなり。かくすれば國民は深く其の恩に感じて、報效の念益盛んになり、上下和睦し、國家は安泰なるべし。是ぞ眞の政と申すべきと。子貢又推して問ひて曰く、足レ食、足レ兵、民信レ之の三事、皆全きは眞の善政たること領會致し候へども、若し一朝事ありて、已むことを得ざる場合に臨みて、此三事の中の一事を去らざるを得ざる時は、先づ何れを去りて然るべく候かと。孔子答へて曰く、さればとよ、必ず已むを得ざる場合に臨み、三事の中の一事を去るに於ては、先づ比較的輕き所の兵を去らんものなり。其の故は、民の食十分に足りて、民の心に信實の徳篤ければ、一旦緩急ありとも、君國の爲めに死力を盡して報效すべければ、兵備は姑く缺くとも、敵を防ぎ國を衛ふること、必ずしも爲し難きにあらざればなりと。子貢又重ねて問ひて曰く、仰の如く食と信とは二ながら緊要にして缺くべからざるものに候へども、若し必ず已むを得ずして、此の二事の中の一事を去らざるを得ざる場合には、先づ何れを去りて然るべく候ふかと。孔子答へて曰く、さればとよ、必ず已むを得ざる場合には、先づ食を去らんものなり。民は食なければ死するは必然なれども、古より死は人の免れ得ざる所なり。若し民に信實の徳なければ、上下相欺き、社會の秩序紊れて、己の立場を失ふに至る。兵と食とありと雖も、之を奈何ともするなし。寧ろ死するの安きに若かざればなりと。仁齋曰く、民恆産アレバ非心生ゼズ、武備克ク修マレバ民心搖カズ、民ヲ教フルニ信ヲ以テセバ、國本固シ。兵ハ國ヲ保ツノ要、去ルベカラズ。然レドモ食足リテ信孚ナレバ、則チ兵ナキモ守ルベシ。故ニ兵ハ去ルベキモ、食ト信トハ去ルベカラザルナリ。食ハ人ノ天、食ナケレバ則チ死ス、然レドモ死ハ人ノ必ず有ル所、信ナケレバ則チ人道廢ス。故ニ食ハ去ルベキモ、信ハ去

ルベカラザルナリ」と。

【考異】民信レ之矣 一説に「之」は在位者を斥す。民の信する所となるなり。正平本に民の上に使の字あり、以て見るべしと。亦通す。

【餘義】程子曰く、孔門ノ弟子ハ問ヲ善クス。直チニ窮メテ底ニ到ル。此章ノ如キ者ハ、子貢ニ非ザレバ問フコト能ハズ。聖人ニ非ザレバ答フルコト能ハザルナリ」と。信に然り。

○棘子成曰、君子質而已矣。何以文爲。子貢曰、惜乎。夫子之說、君子也。駟不及舌。文猶質也。質猶文也。虎豹之鞞、猶犬羊之鞞。

【譯讀】棘子成曰く、君子は質のみ。何ぞ文を以て爲さんと。子貢曰く、惜いかな、夫子の君子を説くや、駟も舌に及ばず。文は猶ほ質のごときなり、質は猶ほ文のごときなり。虎豹の鞞は、猶ほ犬羊の鞞のごとし。

【章旨】文質の偏廢すべからざる所以を説く「文質彬彬、然後君子」(四八)の語と、互に相發す。

【字義】○棘子成 衛の大夫なり。朱註に「時人ノ文ノ勝ツヲ疾ム。故ニ此言ヲ爲ス」と。○惜乎 其の失言を惜むなり。○夫子 子成を指す。○説 君子 説は論なり。君子を論するといふが如し。○駟不及舌 駟は車に駕する四頭立の馬なり、疾速なるをいふ。鄭玄曰く「過言一たび出ヅレバ、駟馬ニテ之ヲ追フモ舌ニ及バズ」と。○鞞 皮の毛を去るもの「ツクリカハ」なり。

【直解】衛の國の大夫棘子成といふ人、曰く、徳と位とを兼ね有する君子たる者は、其の本質たる誠の心を存すれば足れり。何ぞ外面を飾る所の文華を用ひることを爲さんやと。質は木地の儘にて修飾なきを謂ふ。譬へば衣服の寒暑を凌ぐに足るものは質にて、それに色合紋様等を施して、觀の美を添ふるは文なるが如し。蓋し當時の人、徒に繁文縟禮に流れて、風俗日に虚偽に流れ、質朴誠實の心なきを歎するの餘り、質を主として論を立て、遂に文を除き去りて復顧みざるに至れり。故に子貢其の過言を惜みて曰く、今の世は上下皆文飾のみ勝りて、本質たる誠實の心乏し。之を憤りてかく曰はるるは、一應尤の如くなれども、惜いかな貴君が君子を論じて、質のみを主として、文を除き去らんとせらるることや。一言苟も口より出だせば、假令四頭立の馬車にて追ふとも、其の舌には及ぶこと能はず。即ち一旦口より出でたる過言は、最早取りかへしの出来ざるものなり。抑も天下の事は、文と質と相待ちて始めて完成する者にして、文の偏廢すべからざるは、猶ほ質の偏廢すべからざるが如し。されば文は猶ほ質の如く、質は猶ほ文の如く、文質は相等しきのみ。二者與に無かるべからず。若し貴君の論の如く、必ず文を除き去りて獨り其の質のみを存せんとならば、則ち君子と小人とを辨知することなきこと、譬へば虎豹犬羊も、皮毛あればこそ其の虎豹犬羊なることを辨知すべけれ、若し文彩ある虎豹の皮も、毛を去りたらんには、猶ほ犬羊の毛を去りたる皮と辨別すべからざるが如くなるべし。されば君子と小人とを辨知すべきは、文質俱に存するが故にして、虎豹と犬羊とを辨知すべきは、皮毛俱に存するが故たるを知らば、貴君の失言も亦自ら明かなるべしとの意なり。

【考異】○棘子成 皇本成を城に作る。○鞞 邢本朱本、鞞に作る、今皇本並に説文に引く所に従ふ。【餘義】子成が質のみを主とするの論は、孟子、滕文公上篇に載する神農の言を爲す許行の説（三四頁）と相似たり。孔子の教は則ち所謂「文質彬彬トシテ、然後君子」（四八）といふを以て宗旨とす。故に上は天子より下は庶人に至るまで、皆其の身分階級に應じて、許多の禮節を定む。是れ即ち文なり。若し子成許行等の説の如くせんか、君臣上下の節、父子兄弟の禮も、皆總て廢するに至らん。此の如くなれば、社會の秩序何を以てか立たんや。

朱註に「棘子成が當時ノ弊ヲ矯ムルハ、固ヨリ之ヲ過激ニ失セリ。而シテ子貢、子成ノ弊ヲ矯メテ、又本末輕重ノ差ナシ。之ヲ胥失セリ」と。蓋し朱子は、質を本とし重しとし、文を末とし輕しとす。而るに子貢の説は、文と質とを平等に視たるが如くなるを批難せりと雖も、非なり。本末輕重の如きは、子貢豈之を知らざらんや。但質は君子小人共に皆無かるべからず。文は則ち君子の獨り有する所なり。故に子貢、虎豹犬羊の鞞を以て、子成が獨り質を尙びて文を去らんとするの過言を正したるなり。若し子貢の言をして聖旨に合はざらしめば、記者豈之を論語中に收めて後世に傳へんや。高拱曰く「晦翁（朱子）ハ但其ノ言ノ子貢ニ出ヅルヲ見テ、便チ譏駁ヲ加フ」と。朱子の意は、必ずしも然らざるべしと雖も、亦其の嫌なきこと能はず。

○哀公問於有若曰、年饑、用不足。如之何。有若對曰、盍徹乎。曰、二吾猶不足。如之何。其徹也。對曰、百姓足、君孰與不足。百姓不

足、君孰與足

【譯讀】哀公有若に聞ひて曰く、年饑るて用足らず。之を如何せん。有若對へて曰く、蓋ぞ徹せざると。曰く、二も吾躬は足らず。之を如何ぞ其れ徹せんやと。對へて曰く、百姓足らば、君孰と與にか足らざらん。百姓足らずんば、君孰と與にか足らん。

【章旨】此章は哀公が國用足らざるを以て、之を濟ふの良策を問ひたるに、有若が之に對へて君と民とは一體なれば、民富めば君富み、民貧しければ君貧し。故に人君は民を以て本位となし、賦税を薄くし、民をして富ましむるやうに爲すべきことを以てせしなり。

【字義】○有若 名を稱するは君臣の禮なり。○用 國用を謂ふ。○蓋 何不なり。これ音同じきによりて何不の二字に換へたるなり。諸を之乎に、旃を之焉に代ふるが如きも、皆同じ。○徹 通なり。貢助の二法を通じて之を用ふるなり。十分して一を取るの法なり。孟子周制に、一夫田百畝（我が一町七段餘に當る）を受け、八家同じく公田を養ふ（三三）又野は九が一にして助し、國中は什が一にして自ら賦せしむ（二〇）と。蓋し徹と助とは別つことなし。皆什一の法なり。其の徹と名づくるは、二法を通じて之を用ふるに由る。魯は宣公十一年に初めて畝（私田をいふ）に税せしより、私田も亦什に其の一を取る。則ち什にして二を取るなり。○二 所謂什が二を取るの税法なり。○孰 誰なり。

【直解】魯の國君哀公が、孔子の御門人有若に向かひ、年は饑饉にして、穀物實らず、民の納税する者少く、國の費用不足せり。之を如何にせば宜しきか、之を濟ふの良策あらば聞きたしと。有若對へて

曰く、何故に徹したまはざるかと。徹とは人民より收穫の什分の一を取る税法なり。哀公曰く、現在什が二の税を徵するだに、一たび凶年に遇へば、國用の不足に困むこと此の如し。而るに之を如何ぞ更に徹法を行ひて、什が一と爲すべけんやと。有若曰く、君民は一體なり。民を足すは、正に君を足す所以なり。今什が二を減じて什が一とし、民力を休養し、かくして民の財産が富み足らば、君は誰と共に富み足らざらん。之に反して税を重くせば、國民は益疲弊し、貧乏にして財常足ならざれば、君は誰と共に富み足ることを得んや。是れ徹法を行ひて民力を休養せざるべからざる所以なりと。

【餘義】哀公の憂ふる所は、用不足といふ點に在り。故に増税を爲さざるまでも、現行の税法を存續せんとするに在り。有若の憂ふる所は年饑といふ點に在り。故に賦税を輕減せんとして、蓋し徹乎といへり。此有若の言は、實に千古爲政者の寶訓といふべし。後世の名君賢相奉じて以て經世濟民の大方針と爲さざるなし。特に我が仁徳天皇の百姓の窮乏を卹み、三歳の間、民の課役を除きたまひ、國は百姓を以て本と爲す、百姓の貧しきは即ち朕の貧しきなり、百姓の富めるは、即ち朕が富めるなりと宣ひしが如きは、最も此訓言の精神と合致する者と謂ふべきなり。

○子張問崇徳辨惑子曰、主忠信、徙義、崇徳也。愛之欲其生、惡之欲其死。既欲其生、又欲其死、是惑也。誠不以富、亦祇以異。

【譯讀】子張、徳を崇くし惑を辨せんことを問ふ。子曰く、忠信を主とし、義に従ふは、徳を崇く

するなり。之を愛しては其の生を欲し、之を惡みては其の死を欲す。既に其の生を欲し、又其の死を欲するは是れ惑なり。(誠に富を以てせず。亦祇に異を以てす。)

【章旨】 此章、孔子が子張の徳を崇くし惑を辨するを問ひたるに答へたまふ。亦對症與藥の言なり。

【字義】 〇崇 蘊崇の崇の如し。聚め積みて高くする義なり。〇辨 別つなり。〇誠不レ以レ富ニ句 詩經、小雅の我行其野篇の詞なり。程伊川曰く「此ハ錯簡(誤りて入りたる文字)ナリ。當ニ第十六篇ノ「齊景公有ニ馬千駟」(五九)ノ上ニ在ルベシ。此文ニモ亦齊景公ノ字アルニ因リテ誤レルナリ」と。此說當れりと爲す。故に此二句は「齊景公有ニ馬千駟」の章に於て解釋すべし。

【直解】 子張、孔子に向かひて、如何にせば徳を積みて高くし、惑を辨別して疑はざるに至ることを得べく候ふかと問ふ。孔子答へて仰せらるるは、凡て人は忠とて何事も我が中心の誠を盡して浮虚のことなく、信とて言行一致して虚偽のことなきを要す。此忠信を主として失ふことなく、事毎に義理に合はんことを求め、かりそめにも義理に合はざることあらば、速に之を去りて義理の在る處に徙り従ふやうにすべし。此の如く常に工夫を積みて怠らざれば、徳日に新にして高くなることを得べきなりと。蓋し義を見て徙るは、徳を積み高くするの方なれども、忠信に出でざれば、義に徙るも久しきこと能はず。故に忠信を主とするを以て之に先んじ、然る後に方に徳を高くするを得べきなり。さて又人を愛し惡むは人の常情なり。然れども人の死生は定まれる命ありて、己の欲する所の如くすることを得べきにあらず。而るに人其の愛惡の私情に溺れて、曩に之を愛しては其の長く生存せんことを欲し、今は則ち之を惡みては其の死亡せんことを欲するは惑なり。既に其の生きんことを

欲し、忽ち又其の死せんことを欲するは、是れ己に定見なくして、物の眩惑する所となるなり。是れ則ち惑の甚だしきなり。苟も之を辨別せば、凡そ此の如きの類は、皆爲すべからずとなり。蓋し愛惡は前後同一の人に就きてのたまひしなり。既といひ、又といふ、以て見るべきなり。

【餘義】 魏志、邴原傳に「邴原、孔融ノ計佐ト爲ル。融愛スル所ノ一人アリ、常ニ曰ク、此レ吾ガ子ナリト。後恚リテ之ヲ殺サントス。原曰ク、明府之ヲ愛シテハ、引キテ之ヲ子ニ方ベ、之ヲ憎ミテハ之ヲ推シテ危クセント欲ス。原、愚ニシテ知ラズ、明府ハ何ヲ以テ之ヲ愛シ、何ヲ以テ之ヲ惡ムヤト。融曰ク、應仲遠(劭)一孝廉ヲ擧ゲシガ、旬月ノ間ニシテ之ヲ殺セリト。原曰ク、孝廉ハ國ノ俊選ナリ。之ヲ擧グルガ是ナレバ、則チ之ヲ殺スハ非ナリ。之ヲ殺スガ是ナレバ、則チ之ヲ擧グルハ非ナリ。語ニイフ『之ヲ愛シテハ其ノ生ヲ欲シ、之ヲ惡ミテハ、其ノ死ヲ欲スルハ是レ惑ナリ』ト。仲遠ノ惑ハ甚ダシ。明府奚ゾ取ラント。融以テ答フルナシ」と。正に此章の翼註と爲すべし。

○齊景公問政於孔子。孔子對曰、君君、臣臣、父父、子子。公曰、善哉、信如君不君、臣不臣、父不父、子不子、雖有粟、吾豈得而食諸。

【譯讀】 齊の景公、政を孔子に問ふ。孔子對へて曰く、君は君たり、臣は臣たり、父は父たり、子は子たりと。公曰く、善い哉、信に如し君君ならず、臣臣ならず、父父ならず、子子ならずんば、粟ありと雖も、吾豈得て諸を食はんやと。

【章旨】 此章、齊の景公が政を爲すの道を孔子に問ひたるに對し、政を爲すは、君臣父子の彝倫を正すに

在るを以て答へたまふ。蓋し時に景公政を失ひ、大夫陳桓私惠を國に施す。景公又内嬖多く、太子を立てず。君臣父子の間、皆其の道を失ふ。故に孔子告ぐるに此を以てしたまふ。固より對症の藥石なりと雖も、抑も又萬世治國の要、之に過ぎず。惜い哉、景公用ふる能はず、遂に禍亂を啓きしことや。

【字義】○齊景公 名は杵臼、魯の昭公の末年に、孔子齊に適きたまふ。○君君臣臣云云 上の君臣父子は其の人を指し、下の君臣父子は、君臣父子たるの道を盡すを指していふ。

【直解】齊の景公、政の道を孔子に問ふ。是の時、景公の大夫陳氏大いに跋扈し、景公も亦内嬖多く、太子を立てず、君臣父子の道亂れたるを以て、孔子對へてのたまはく、さて政の道は別儀にあらす。君は君たるの道を盡し、臣は臣たるの道を盡し、父は父たるの道を盡し、子は子たるの道を盡す。是れ人道の大經にして、政事の根本にて候ふなりと。景公孔子の御答を聞きて喜びて曰く、善いかな此の言や、信に若し君にして君たるの道を盡さず、臣にして臣たるの道を盡さず、父にして父たるの道を盡さず、子にして子たるの道を盡さずことなくば、其れ何を以て國を治むるを得んや。粟米ありと雖も、吾奚ぞ得て之を食ふことを得んや。國の亂亡することは必定なれば、粟米ありとも食ふこと能はずとなり。景公は孔子の御言葉善しとせられしかども、之を用ふることも能はず。其の後果して繼嗣の定まらざりしを以て、陳氏が君を弑し國を篡ふの禍を啓くに至れり。

【考異】吾豈得而食諸 經典釋文、豈を焉に作る。太平御覽二十二(治道部) 吾惡得而食諸に作る。今、皇本史記、孔子世家漢書、武五子傳、竝に豈に作るに従ふ。豈焉惡の三字義皆相近し。今本、吾の下豈字を脱するは、非なり。

【餘義】楊時曰く、「君ノ君タル所以、臣ノ臣タル所以、父ノ父タル所以、子ノ子タル所以ハ、是レ必ズ道アリ。景公夫子ノ言ヲ善シトスルヲ知リテ、其ノ然ル所以ヲ反求スルコトヲ知ラズ。蓋シ悅ビテ釋ネザル者ナリ。(子罕篇に)「異與之言、能無レ説乎。釋之爲レ貴(三頁)とあり)齊ノ亂ニ卒ル所以ナリ」と。

○子曰、片言可以折獄者、其由也與。子路無宿諾。

【譯讀】子曰く、片言以て獄を折む可き者は、其れ由なる與。子路諾を宿する無し。

【章旨】孔子、子路の人と爲り忠信明決にして、言を出だせば人々に信服することを美めたまひしなり。

【字義】○片言 猶ほ一言雙辭といふが如く、極めて其の辭を費さざるをいふ。○折 斷なり。曲直を判斷するをいふ。○宿 留なり。猶ほ宿怨の宿の如し。無宿諾は、一旦約束したる言を踐むに急にして、其の諾を留めざるなり。即ち諾せし事は即日之を行ひ、明日を待たざるなり。

【直解】孔子、子路の忠信にして明決なることを美めてのたまはく、訟獄を聽くに、能く一言雙辭を以て是非曲直を判斷し、原被兩造をして信服せしむることを得るものは、其れ唯由なるかと。蓋し子路は忠信にして平生人に信服せられ、又明決にして事に臨みて疑惑することなし。故に多くの辭を費すを用ひずして、人之に信服するなり。子路は人の委託を受けて、之を承諾せし上は、いつまでも之を遲留することなく、速に其の事を踐み行へりと。蓋し記者孔子の御言葉に因りて、之を記して子路の信を取る所以は、其の平素に養ふ所あるに由りて然ることを明かにせしなり。

【考異】片言 孔安國曰く、「片ハ猶ホ偏ノ如キナリ。訟ヲ聽クハ必ズ兩辭(原告と被告との雙方の言

辭)ヲ須チ、以テ是非ヲ定ム。一言ヲ偏信シテ以テ獄ヲ折ムル者ハ、唯子路ノミ可ナリ」と。これ極めて子路の明断を言ふと雖も、原告のみの片言を聽きて、直ちに之を裁決するといふが如きは、如何なる明判官と雖も、實際に於て不可能の事なり。従ふべからず。尹焞曰く「言簡ニシテ理ニ中ル。故ニ片言以テ罪人ヲ服セシムベシ」と。説き得て極めて穩當なり。

子路無レ宿レ諾の句は、もと別章なりしを、邪鬪合して一章とせしなり。何晏は「宿ハ猶ホ豫ノ如キナリ。子路ハ篤信ナルガ故ニ、時ニ臨ミテ故(事故)多カラシコトヲ恐ル、故ニ豫メ諾セザルナリ」と註したれども、非なり。

○子曰、聽訟、吾猶人也。必也使無訟乎。

【譯讀】子曰く、訟を聽くは、吾猶ほ人のごとし。必ずや訟無からしめんか。

【章旨】聖人は訟を聽くを以て難しとせずして、民に訟なからしむるを以て貴しとすることを見す。

【字義】猶、人也。包咸曰く、「人ト等シキナリ」と。

【直解】孔子のたまはく、さて人の訴訟を聽きて、是非曲直を判断することは、吾も猶ほ人と異なることなし。然れども訟を聽きて其の常を得るといふことは、善は則ち善なれども、政の上よりいへば、極めて末の事なり。吾若し國を治むるならば、必ずや民をして訟なからしむるやうにせんかと。蓋し訟を聽くことは、其の末を治め流を塞ぐなり。もしよく民をして恆産あらしめて衣食に窮することなからしめ、之に申ぬるに教化を以てして、孝弟忠信の道を知らしめば、争訟の事は自ら息むべし。これ其の本を正しくし、其の源を清くする所以なり。故にかくは仰せられたるなり。此章は大學にも引けり(七八頁)參看せよ。

【餘義】陳樸曰く「訟ヲ聽ク者ハ、民ノ争ヲ決ス。訟ナカラシムル者ハ、躬行シテ民ヲ化シ、而シテ民自ラ争ハズ、訟ノ聽クベキナシ。之ヲ禁ジテ然ラシムルニ非ズ。默化潛孚(口に言はずして誠を以て感化するをいふ)シテ、之ヲ使ムルガ若クナルノミ」と。之を得たり。

○子張問政。子曰、居之無倦、行之以忠。

【譯讀】子張、政を問ふ。子曰く、之に居て倦むことなく、之を行ふに忠を以てす。

【章旨】孔子、子張の政を問ひたるに答へて、政を爲すは、忠誠を以て本と爲すことを告げたまひしなり。蓋し亦子張の病に對する藥石の言なり。子張篇に「子游曰、吾友張也、爲難能也、然而未レ仁」また「曾子曰、堂堂乎張也、難與並爲仁也」とあるは以て證とすべし。

【字義】○居 仁に居るの居の如し。身、政の上に居るなり。即ち之を以て常居と爲す。人の室に居るが如し。○之 兩の之の字は皆政を指す。○無レ倦 懈怠することなきなり。

【直解】子張政を爲すの道を問ひたるに、孔子答へてのたまはく、政を爲すの道は、常に其の職に居りて、終始怠り倦むことなく、之を民に行ふには、忠實の心を以てせば、則ち事業宜しきに合ひて、一夫も其の處を得ざる者なきに至るべしと。簡にして盡せり。聖人の言たる所以なり。

○子曰、博學於文、約之以禮、亦可以弗畔矣夫。

【譯讀】子曰く、博く文を學び、之を約するに禮を以てすれば、亦以て畔かざる可きか。
【章旨】既に雍也篇(五頁)に出でたり。記者再び之を記する者は、蓋し政を爲すには、必ず學に資らざるべからず。博文約禮の功ある者は、治民の道に違ふに至らずとの意なるべし。解は雍也篇を見よ。

○子曰、君子成人之美、不成人之惡。小人反是。

【譯讀】子曰く、君子は人の美を成して、人の惡を成さず。小人は是に反す。

【章旨】此章は、孔子、君子と小人とは心を用ふるの同じからざることを説きたまひしなり。

【字義】成 誘掖獎勵(イザナハゲマスケ)して以て其の事を成さしむるなり。

【直解】孔子のたまはく、君子と小人との心情は、氷と炭との如き相違あり。君子の心情は常に厚く、善を善とするに長じて、惡を惡とするに短なり。故に人の善美の名あるに於ては、己の身にこれ在るが如く、必ず誘ひ勸めて以て其の善事を成就せしめ、人の惡名あるや、或は之が爲めに分疏(イヒワ)して他人の誤解を釋き、或は忠告規正して其の惡事を遂げざらしむるなり。彼の小人は之に反して人の美名をば忌み誹りて、其の事を成就せしめず。人の惡事をば却りて之を發き出だして、其の罪を成さしめんと欲するなりと。中庸に舜の德を頌して「隱惡而揚善」(七五頁)とあるは、此章の義に近し。

○季康子問政於孔子。孔子對曰、政者正也。子帥以正、孰敢不

正

【譯讀】季康子 政を孔子に問ふ。孔子對へて曰く、政は正なり。子帥あるに正を以てせば、孰か敢て正しからざらん。

【章旨】此章は季康子の政を孔子に問ひしに對へて、政は先づ己が身を正しくすべきことを以て告げられたるなり。

【字義】帥 率と同じ。皇侃曰く、「帥ハ猶ホ先ズルトイフガ如シ」と。

【直解】魯の上卿たる季康子が、政を孔子に問ひたれば、孔子對へてのたまはく、政とは即ち正といふ義なり。子が國の上卿たる身を以て、率先して己の行を正しくせば、下民は皆それを見倣ひて、誰か敢て正しからざる者あらんやと。蓋し卿大夫は國民の表(ホシカゲ)なり。表直ければ影も直く、表曲れば影も枉るが如く、人の上たる者正しからずして、よく下を正しくすることは、古より未だ嘗てあらざればなり。

【考異】帥以正 皇本、帥而正に作る。今那本に従ふ。

【餘義】此章、他日孔子のたまひし「苟正其身、於從政乎何有、不能正其身、如正人何」(四四)また「其身正、不令而行、其身不正、雖令、不從」(四三)また大學に「堯舜帥天下以仁、而民從之、桀紂帥天下以暴、而民從之」(四四)と、其の義相同じ。實に千古爲政治家の金鏡とすべきなり。此章は次の二章と其の意互に相發明す。皆其の本に反るの至論なり。

○季康子患盜、問於孔子。孔子對曰、苟子不欲、雖賞之不竊。

【譯讀】季康子盜を患へて、孔子に問ふ。孔子對へて曰く、苟も子の不欲ならば、之を賞すと雖も竊まず。

【章旨】孔子、季康子の問に因りて人を正さんとする者は、宜しく先づ自ら正しくすべきことを語りたまふ。亦前章と、其の旨を同じくす。

【字義】不欲 息軒は「不欲ハ欲ヲ制シテ敢テ 肆ニセザルナリ。無欲ハ欲ヲ根本ヨリ絶チ去リテ復心ニ存セザルナリ。聖人、情欲ノ絶對ニ絶ツベカラザルヲ知ル。故ニ不欲ト曰ヒテ、而シテ未ダ嘗テ無欲ト言ハズ」と説きたれども、必ずしも拘泥せず。徂徠が「苟モ子ノ不欲ハ公綽ノ不欲(四七)ト皆廉ヲ謂フナリ。猶ホ無欲ト謂フガ如シ」と曰へるに従ふべし。

【直解】季康子政を執れる時、魯國に盜賊多きを患へて、之を止むる方法を孔子に問ふ。孔子對へてのたまはく、子の心苟も清廉にして節を勵まし、貪欲を事とせざるならば、廉恥の風國內に行はれて、民も亦利を貪らざるを以て貴しと爲すに至り、假令盜を爲す者をば、賞を懸けて之を誘ひ勸むると雖も、民も亦心に恥を知りて竊むこと無かるべしと。太宰純曰く「公室ヲ四分シテ季氏其ノ一ヲ取ル。季氏ノ盜ヲ爲スコト大ナリ。民ノ盜ヲ爲スハ固ヨリ其ノ所ナリ」と。

【餘義】在位者たる者、情欲多ければ、奢侈度なく、奢侈度なければ、財用足らず。財用足らざれば、租税を重くす。租税を重くすれば、則ち民窮す。民窮すれば則ち濫して盜を爲すに至る。先進篇に

「季氏富於周公、而求也爲之聚斂而附益之(三六)とあり。民の盜を爲すや、由りて來る所あり。孔子の此御言葉に不欲とあるは、蓋し亦其の厚斂(苛税なり)を責めたまひしなり。

○季康子問政於孔子曰、如殺無道、以就有道、何如。孔子對曰、子爲政、焉用殺。子欲善、而民善矣。君子之德風也。小人之德草也。草尚之風、必偃。

【譯讀】季康子 政を孔子に問ひて曰く、如し無道を殺して以て有道に就かば、何如と。孔子對へて曰く、子 政を爲すに、焉ぞ殺を用ひん。子善を欲すれば、民善なり。君子の徳は風なり。小人の徳は草なり。草之に風を尚ふれば、必ず偃す。

【章旨】此章は、季康子の政を問ひたるに因りて、政を爲す者は、先づ己の徳を正しくして民を感化すべし。刑殺を用ひて強制すべからざることを告げたまふ。亦前章と其の旨を同じくす。

【字義】○就 卽なり。○而 猶ほ則の如し。○君子小人 位を以ていふ。徳とは其の位に就きての分誼をいふ。性分の徳をいふにあらず。○尚 加なり、邪本、上に作る、古相通す。○偃 仆(ス)なり。物の體、來る所あるを受けて、下に伏するを謂ふなり。

【直解】季康子亦政を爲すの道を孔子に問ひて曰く、國の治まらざるは、無道の者あるを以てなり。若し其の無道なる者を殺して、有道なる善人に就き親むやうにせば、如何あるべきと。孔子對へての

たまはく、それは不可なり。子が政を爲すに、何とて人を刑殺することを用ひんや。凡そ風化は上より下に及ぼすものなれば、上に居る子が自ら率先して善を行はんと欲し求むれば、下たる民も、亦それを視倣ひ、自ら化して善に赴くなり。之を譬ふれば、上に在る君子の徳は風の如く、下に在る小人共の徳は草の如きものなり。風を以て草の上に加ふれば、草は風に隨ひて必ず偃すが如し。すべて下に在る小人共は、上を視てそれに倣ふものなれば、上に在る君子が自ら善を行ひて之に臨まば、自然に感化せられて善人となり、國も善く治るに至るべし。何ぞ政を爲すに刑殺を用ひんやと。風草の喩は、書經、君陳篇に「爾惟風、下民惟草」また說苑、君道篇に「上之化下、猶風靡草、東風則草靡而西、西風則草靡而東、在風所由、而草爲之靡」とあり。古來多く引用せらるる語なり。

【考異】○君子之徳風也、小人之徳草也、邢本、風草の下、俱に也字なし。今皇本、竝に漢書、董仲舒傳、說苑、政理篇に引用する所に従ふ。○就「有道」就は去就の就なり。親み就くをいふ。學而篇の「就」有道而正焉(頁二五)の就に同じ。孔安國は「就、成ナリ」と註し、皇侃も「有道ノ者ヲ成就シ、爵祿ヲ與フル義」と解したれども、非なり。

【餘義】以上三章、孔子、季康子に告ぐるに、政を爲すの道は、先づ自己を正しくするに在ることを以てす。訓諭極めて深切なり。子帥以正といふを觀れば、其の不正なること以て見るべし。苟子之不欲といふを觀れば、其の不欲ならざること亦以て見るべし。子欲善而民善矣といふを觀れば、其の善を欲せざる以て見るべきなり。三章辭異りと雖も、旨は則ち同じく、之を要するに、政者正也の義に歸せざるはなし。

○子張問、士何如斯可謂之達矣。子曰、何哉爾所謂達者。子張對曰、在邦必聞、在家必聞。子曰、是聞也、非達也。夫達也者、質直而好義、察言而觀色、慮以下人、在邦必達、在家必達。夫聞也者、色取仁而行違、居之不疑、在邦必聞、在家必聞。

【譯讀】子張問ふ、士何如なる斯に之を達と謂ふ可きかと。子曰く、何ぞや爾が所謂の達とはと。子張對へて曰く、邦に在りても必ず聞え、家に在りても必ず聞ゆと。子曰く、是れ聞なり、達に非ざるなり。夫れ達なる者は、質直にして義を好み、言を察して色を觀、慮りて以て人に下る。邦に在りても必ず達し、家に在りても必ず達す。夫れ聞なる者は、色仁を取りて行は違ふ。之に居て疑はず。邦に在りても必ず聞え、家に在りても必ず聞ゆ。

【章旨】孔子、子張の問に因りて、聞と達とは誠偽の別あることを説きて、子張が専ら外を務むることを抑へて、自ら徳を修めんことを勉めたまひしなり。

【字義】○達 通なり。内に實徳ありて、名譽の自ら達するなり。○何哉一句 爾所謂達者何哉と謂ふに同じ。倒語を用ひて疑問を發するなり。蓋し孔子、子張の所謂達とは未だ必ずしも達の本意にあらざるを疑ひ、故に之を反詰して、其の意の在る所を觀て、之に訓誨せんとしたまへるなり。○在邦必聞、在家必聞 唯其の在る所にして、皆能く名譽あるをいふ。皇侃曰く「在邦トハ諸侯

ニ仕フルヲ謂ヒ、在レ家トハ、卿大夫ニ仕フルヲ謂フナリ」と。○聞 内に其の實徳なくして、名譽の徒に彰れ聞ゆるなり。○質直 質朴正直にして言貌に矯飾(イッハリ)なきなり。○色取仁而行違 色は外貌顔色なり。顔色を令くして、外形にのみ仁を假り、行ふ所は之と背違するをいふ「巧言令色、鮮矣仁」(八)の意。○居之不疑 自らそれに安んじて是と爲し、危(あやふ)み疑ふ所なきなり。

【直解】子張、或時、孔子に問ひていふ、士たる者は達を以て貴しとすることとなるが、如何なるをか達と申すべきかと。子張は平生外を務むる人なれば、達といふ義を誤解し居るならんと察したまひ、反りて詰り問ひてのたまはく、爾が所謂達とは何ぞやと。蓋し其の意の在る所を觀て、以て之に訓誨せんとしたまふこと、猶ほ醫師の病症に應じて藥を投ずる如くせんと爲したまひてなり。子張對へて曰く、諸侯の邦に仕へても、其の名聲必ず世間に著聞し、卿大夫の家に仕へても、亦必ず名譽の著聞するは、即ち吾が考ふる所の達にて候ふなりと。孔子ののたまはく、爾の言ふ所の如きは、是れ所謂聞といふものにて、達にはあらざるなり。聞と達とは相似て同じからず。夫れ達といふものは、質朴正直にして矯飾を事とせず。好みて義を行ひ、人に接はるには詳審(ラカビ)にして粗率ならず、能く人の言語を察し、顔色を觀て、其の心に欲する所を知り、又事を處するに常に熟慮して失敗なからんやうに心掛け、謙遜を以て人に下る。此の如く自ら徳を修めて人の知ることを求めざれども、自然に人に信ぜらるるに因りて、諸侯の邦に在りても、其の聲譽は必ず達し、大夫の家に在りても、其の聲譽は必ず達することを得るなり。士たる者は宜しく此の如くなるべし。夫れ聞とは表面の顔色だけは、如何にも仁を取るが如く飾りて、行は則ち仁と違ひ背き、表裏一致せざれども、自ら其の

偽(いつはり)に安んじ居りて、其の非を疑はず、己を欺き世を許り、唯虚名を求むることに汲汲たり。かかる佞人は世に阿りて黨類も亦多きを以て、邦に在りても家に在りても、聲譽は必ず聞ゆるなり。されども實徳は之に副はざれば、君子の鄙(いやし)として唾棄する所なり。爾之を以て達と誤解すること勿かれと。切に其の病に因りて訓戒したまひしなり。

【考異】達聞 達と聞とは竝に聲譽の上(三)に在りていふ。達とは此に實徳ありて、聲譽の彼に施くをいふ。聞とは、己に其の實なくして、虚名の人に稱せらるるをいふ。皇侃は「達トハ身命ノ通達スルヲ謂フ」と解し、息軒も「窮達ノ達ノ義」と爲せども、非なり。

【餘義】仁齋曰く、「夫レ聞達ノ辨、明カニシテ、而ル後ニ學者ノ志定ル。聞トハ中ニ虚ニシテ外ニ聲アリ。實ヲ勉メズシテ名ヲ務ム。達トハ此ニ足リテ而シテ彼ニ通ズ。自ラ中ニ修メテ、而シテ人ノ知ランコトヲ求メズ。乃チ誠偽ノ在ル所ニシテ、君子小人ノ分ルル所以ナリ。凡ソ後世ノ所謂達トハ、皆聞ニシテ達ニ非ザルナリ。學者宜シク審ニ擇ブベシ」と。

○樊遲從遊於舞雩之下。曰、敢問崇徳脩慝辨惑。子曰、善哉問先事後得、非崇徳與。攻其惡、無攻人之惡、非脩慝與。一朝之忿、忘其身、以及其親、非惑與。

【譯讀】樊遲從ひて舞雩の下に遊ぶ。曰く、敢て徳を崇(たか)くし、慝(とが)を脩め、惑(まよひ)を辨(かん)せんことを問ふ。子

曰く、善い哉問や。事を先にし得るを後にするは、徳を崇くするにあらずや。其の惡を攻めて、人の惡を攻むること無きは、惡を脩むるにあらずや。一朝の忿に、其の身を忘れて、以て其の親に及ぼすは、感にあらずや。

【章旨】此章は樊遲が徳を崇くし、惡を脩め、感を辨するの三項を問ひたるに、孔子其の性行の乏しき所に因りて、之を諭されたるなり。

【字義】○脩 治めて之を去るなり。○隱 隠れたる惡なり、心に從ひ匿に從ふ。惡の匿れて見れざるをいふ。○善哉問 樊遲の問は、己が爲めにするに切なり。故に之を善として賞したまひしなり。

○先事後得 孔安國曰く「先づ事ニ勞シテ、然ル後ニ報ヲ得ルナリ」と。朱註に「猶ホ先レ難後レ獲ル」(八頁)トイフガ如キナリ」と。禮記、儒行篇に「先レ勞而後レ祿」とあると其の義同じ。

【直解】樊遲、孔子に從ひて舞雩(二頁)の下に遊びしことあり。其の時、孔子に向かひて問ふやう、如何にせば吾が徳を積みて高くし、吾が心の底に匿れて未だ見れざる惡をば治め去りて生ぜざらしめ、又吾が心の疑惑をば辨へ明かにすることを得べきか、不敏ながら此三件の工夫を推して伺ひ奉るなりと。孔子此問を聞きて、其の己が爲めにする心の切なるを嘉したまひて、さても善いかな汝が問へる事やと、先づ之を賞せられてのたまはく、己が爲すべき所の事をば速に行ひて勞を辭することなく、くすれば斯かる報酬あるべしなどと、効果を計較する事をば後として止めよ。然すれば己の徳日に積み月に新にして自ら知らず。是れ吾が徳を崇くするの道にあらずや。又専ら吾が心に隠れたる惡をば攻めて之を去り、人の惡をば攻むることなきやうにせよ。是れ吾が隠れたる惡を治めて、之を去る所

の道にあらずや。又一時の忿に激して自ら之を制すること能はず、己の身をうち忘れて父母にまで禍を及ぼすに至るは、感の甚だしき者にあらずや。其の些細の事よりして、大いなる禍を引き起すことの惑たる所以を知らば、能く感を辨じて其の忿を懲らし制すべきなりと。蓋し樊遲の人と爲り鄙俗粗暴にして、利に近づくの病あり。利に近づけば、功を計るの心ありて、事を先にし得ることを後にすること能はず。鄙俗なれば己を責むるに吝にして、惡を去り善に遷ること能はず。粗暴なれば小忿を忍ぶこと能はず。故に孔子之に告ぐるに此三件の事を以てしたまひしは、皆其の失を救ひたまふ所以にして、所謂對症與藥の活訓なり。

○樊遲問仁。子曰、愛人。問知。子曰、知人。樊遲未達。子曰、舉直錯諸枉、能使枉者直。樊遲退、見子夏曰、鄉也吾見於夫子而問知。子曰、舉直錯諸枉、能使枉者直。何謂也。子夏曰、富哉言乎。舜有天下、選於衆、舉皋陶、不仁者遠矣。湯有天下、選於衆、舉伊尹、不仁者遠矣。

【譯讀】樊遲仁を問ふ。子曰く、人を愛すと。知を問ふ。子曰く、人を知ると。樊遲未だ達せず。子曰く、直きを舉げて諸を枉れるに錯けば、能く枉れる者をして直からしむと。樊遲退き、子夏

を見て曰く、郷に吾夫子に見えて知を問ふ。子曰く、直きを擧げて諸を枉れるに錯けば、能く枉れる者をして直からしむと。何の謂ぞやと。子夏曰く、富めるかな言や。舜天下を有ちて、衆に選びて皋陶を擧げしかば、不仁者遠ざかりき。湯天下を有ちて、衆に選びて伊尹を擧げしかば、不仁者遠ざかりきと。

【章旨】孔子、樊遲の問に因りて、仁と知とを語りたまひしなり。

【字義】○擧レ直錯三諸枉一 既に爲政篇(五五)に於て解せり。就きて見よ。黄震曰く「錯諸トハ猶ホ擧ゲテ之ニ加フト曰フガ如シ。直者ヲ擧ゲテ之ヲ枉者ノ上ニ置ク。是レ君子位ニ在リ、小人野ニ在ルナリ」と。○郷 猶は前日と言ふが如し。○富哉言乎 富は盛なり、大なり。猶ほ大いなるかな言やと曰ふが如し。○皋陶 一名は咎繇、少昊の裔なり。舜に用ひられて士師(司法大臣の如きもの)となる。○伊尹 名は摯、有辛氏、殷の湯王に用ひられて、阿衡(總理大臣の如きもの)となる。

【直解】樊遲、孔子に如何なるを仁と申すべきかと問ひしに、孔子のたまはく、仁とは他にあらず、即ち人を愛するをいふなりと。又如何なるを知と申すべきかと問ひければ、孔子のたまはく、知とは人の賢愚邪正を知るをいふなりと。樊遲は孔子の御答を聞きて、仁の人を愛するに在るの旨には達したれども、但知に於ては人を知るといふのみにては、未だ盡さざる所あるのみならず、人の悉く知るべからざるを疑ふ者の如し。故に孔子更に知の功用を擧げて之に論してのたまはく、正直の人を擧げ用ひて、諸を邪曲の者の上位に置くとときは、其の邪曲なる者も、之に感化せられて自ら正直の人たらしむることを得べしと。樊遲尙ほ未だ其の旨に達せず、其の座を退き、子夏を見て質問し

て曰く、嚮に、吾夫子に見えて知を問ひしに、夫子は直きを擧げて、諸を枉れる者の上に錯くときは、能く枉れる者をして直からしむとのたまへり。此御言葉の旨意は如何なる謂にてあらん、遲は未だ了解し得ざるなりと。子夏夫子の御言葉を聽きて、贊歎して曰く、實に廣大にして立派なる御言葉なるかな、昔舜の天下を有つや、衆人の中に選びて、皋陶の正直なる賢人たるを知り、之を擧げ用ひて士師と爲したりしかば、不仁の者も感化せられて、皆仁に遷り、不仁者は遠く去りて迹なきが如くに至りき。又殷の湯王の天下を有つや、衆人の中に選びて、伊尹の正直なる賢人たるを知り、之を擧げ用ひて宰相と爲したりしかば、不仁の者も感化せられて、皆仁に遷り、不仁者は遠く去りて迹なきが如くに至りき。されば夫子の御言葉は知の功用を説かれしにて、必ずしも天下の人を悉く知れとのたまひしにはあらざるなりと。蓋し直きを擧げて諸を枉れるに置くは、知の用なり。能く枉れる者をして直からしむるは知の功なり。舜湯の例證を聞きて、樊遲も亦始めて聖訓の旨に達するを得たるなり。

【考異】朱註は、曾幾(字は吉甫、宋河南の人)の「遅ノ意、蓋シ愛ハ其ノ周カランコトヲ欲シ、而シテ知ハ擇ブ所アルヲ以テ、故ニ二者ノ相悖ルヲ疑フノミ」とある説を探り、人を愛しては則ち愛せざる所なくして、其の周からんことを欲し、人を知れば、則ち分別するあり、擇ぶ所ありて徧く愛すること能はず。兩個の意思、自ら相反するを以て、故に之を疑ふと爲し、遂に孔子の御言葉を以て仁知相須つの妙を語りたまふと爲し、擧レ直錯三諸枉一を以て知となし、能使レ枉者直を以て仁と爲すは謬れり。陳天祥曰く「惟仁者ハ能ク人ヲ好シ、能ク人ヲ惡ムト爲スト曰ハズヤ、善惡ヲ擇バズシ

テ、皆之ヲ愛スト謂フニ非ズ。但仁者ハ人ヲ愛スルヲ以テモトスルノミ。枉レル者、直キ者、皆擧ゲテ然ル後ニ愛スト爲サザレバ、則チ人ヲ愛スルト、人ヲ知ルトハ、本相悖ラズ。運何爲ゾ之ヲ疑ハンヤ。運ノ子夏ニ於ケル、但知ヲ問フト曰ヒ、仁ヲ問フト曰ハザレバ、其ノ未ダ達セザル者ハ、止是レ人ヲ知ルノ理ニ達セザルノミ。人ヲ愛スルハ初ヨリ相干ラザルナリ」と。此の言、尤に然り。

○子貢問友子曰、忠告而善道之、不可則止、毋自辱焉。

【譯讀】子貢友を問ふ。子曰く、忠告して之を善道し、不可なれば則ち止む。自ら辱めらるること毋かれ。

【章旨】孔子、子貢が友に交るの道を問ひたるに答へられたるなり。語由に「問ニ因リテ朋友善ヲ責ムルモ亦節アルヲ語ルナリ」と。

【字義】○忠告 誠實の心を盡して之に告ぐるなり。○善道 道は導と同じ。善く親切に導くをいふ。

【直解】子貢、友に交るの道を問ひしに、孔子のたまはく、友に交るには、互に善を責めて人の人たる道を輔け修むるやうにせざるべからず。されば若し友に過失ある時は、誠實の心を込めて之に告げ戒め、善く之を導くを要す。此の如く親切を盡して告げ導くも、猶ほ聽き従はざれば、姑く止めて言はず、其の友をして自ら省み悟らしむるやうに爲すべし。若し數反復して止まざれば、反りて彼に嫌ひ厭はれて、嘲笑詬罵せらるるに至る。是れ自ら辱めらるるなり。朋友は父子兄弟などとは異りて、義を以て合したるものなれば、義に合はざれば絶交すとも可なり。餘り親切に過ぎて數忠

告し、彼に疏んぜられ、自ら辱めらるることなかれと。

【考異】皇本、忠告而の下に以の一字あり。不可を否に作る。毋を無に作る。今皆邪本に従ふ。

○曾子曰、君子以文會友、以友輔仁。

【譯讀】曾子曰く、君子は文を以て友を會し、友を以て仁を輔く。

【章旨】君子の交は、互に輔けて仁を爲すに在るを述ぶ。

【字義】○君子 學者の美稱なり。○文 文學なり。○會 聚なり、合なり。

【直解】曾子曰く、君子は文學を講習することを以て友を會集し、又其の友の切磋輔導の益を得て、仁を行ふの助と爲すなり。これ「己ニ如カザル者ヲ友トスルコト無カレ」といふ所以なり。蓋し學者平日自ら講學して、而る後に朋友を會集して、互に文學を研究するが故に、道理益明かになり、其の善を取りて吾が仁を輔くるが故に、徳日に進むなり。孔安國「以友輔仁」を解して曰く「友ハ相切磋（磋に同じ）スルノ道アリ、己ノ仁ヲ輔成スル所以ナリ」と。簡にして盡せり。記者前章の聖訓に因りて、之を聯記し、朋友交際の道を示せるなり。

子路第十三

此篇善人君子、邦を爲め民を教ふる仁政孝悌、中行常德を論ず。皆治國修身の要にして、大意前篇と相類す。故に以て次と爲すなり。凡そ三十章。

○子路問政。子曰、先之勞之。請益。曰、無倦。

【譯讀】子路、政を問ふ。子曰く、之に先んじ之を勞すと。益を請ふ。曰く、倦むこと無かれと。
【章旨】孔子、子路の問に答へて、政を爲すには身を以て民に先だち、且つ民を慰勞すべきことを以てしたまひしなり。

【字義】○之、兩の之の字は民を指す。○勞、勤勞の勞と解する説もあれども、慰勞の義と爲すを是とす。○請益、孔子の御答が餘りに簡短なるを以て更に益し加へて教へられんことを請ひ問ふなり。
【直解】子路が政を爲すの道を問ひたれば、孔子のたまはく、政の行はると、行はれざるとは、其の本在位者の身に在り。故に政を爲す者は、道德上の事なり、或は實業上の事なり、何にても民に之を行はしめんとならば、身を以て率先して之を行ふやうにすれば、民はそれに見倣ひて、命令を發せずとも、政は行はるべし。又民の從順にして職事に勤勞せる者をば、之を慰めいたはるやうにすれば、其の勞を忘れて益勵み勉むるに至るべしと。子路は孔子の御答は、簡短にして物足らぬ心地せしかば、今少し益し加へて教へたまはらんことを請ひ問ふ。孔子のたまはく、凡そ事は始なき者

はなけれども、次第に懈怠の心生じて克く終ある者は少し。故に政を爲すにも、前に示したる先之勞之の二事を終始倦むことなくして力め行へば、則ち可なりと。蓋し子路は剛勇の人なれば、義を見て進むに鋭しと雖も、久しきに涉らば、厭怠の念を生ぜんことを恐る。故に之を戒むるに無倦といふを以てしたまひし所以なり。又子張に告ぐるに「居之無倦」(四)といふを以てしたまひしと、同じ意なり。

【考異】先之勞之、孔安國は「先之ヲ導クニ德ヲ以テシ、民ヲシテ之ヲ信ゼシメ、然ル後ニ之ヲ勞ス」と註せり。即ち先づ徳を以て民を教へ導き、然る後、之を勤勞せしむるやうにすれば、民は勞すと雖も、上を怨むることなしとなり。義理に於て通ぜざるにあらざれども、先之といふ二字中にかかると多くの意義を包含せしむるは首肯し難し。故に従はず。

○仲弓爲季氏宰。問政。子曰、先有司。敕小過。舉賢才。曰、焉知賢才而舉之。曰、舉爾所知。爾所不知、人其舍諸。

【譯讀】仲弓、季氏の宰と爲り、政を問ふ。子曰く、有司を先にす。小過を敕して、賢才を舉げよと。曰く、焉ぞ賢才を知りて之を舉げんと。曰く、爾が知れる所を舉げよ、爾が知らざる所は、人其れ諸を捨てんやと。

【章旨】孔子、仲弓の問に因りて、政を爲すには賢才を擧用するを先務と爲すべきことを語りたまひしなり。語由に「問ニ由リテ自ラ用フルノ失ヲ語ルナリ」と。亦通ず。

【字義】○有司 屬吏なり。○小過 些細なる失誤なり。○賢才 賢は徳ある者なり。才は能ある者なり。○舍 捨て置くなり。

【直解】仲弓(冉雍)魯國に在りて季氏の家宰(家老)となりて、政事を孔子に問ひたるに、孔子の曰く、政を爲すには、須く先づ大體を識るを要す。即ち家老の職は多くの屬官どもを總ぶるものなれば、錢穀兵刑等の如き、それぞれ有司を任用して之を分掌せしむるを先にすべし。かくすれば己は勞せずして百事舉がるなり。故に何よりも有司を擇ぶことを先務とす。又人は過失なきこと能はず。大なる過失は、事に害あれば、之を懲戒せざるべからざるも、小なる過失は、之を寛恕して其の儘召し使ひて事を執らしむべし。又賢徳才能ある者を、精選して舉用すれば、百官各其の人を得て、政益修り、民も亦安かるべし。是れ政の大體なりと。仲弓、孔子の賢才を挙げよと曰しに因りて、人を知るは聖賢も猶ほ難んずる所にして、一時の賢才を盡く知るの容易ならざるを慮り、又重ねて問ふやう、如何にして一人の智を以て、悉く天下の賢才を知りて舉げ用ふることを得べきと。孔子の曰く、其の儀は心配に及ばず。唯爾が知れる所の賢才の人を舉げ用ひよ。然すれば爾が知らざる所の賢才は、人も亦各其の知れる所を推舉せん。決して打ち棄て置く者あらんやと。蓋し衆人の知る所を以て、己の知らざる所を補はば、則ち其の知徧からざるはなし。是れ賢才を知るの法なり。仲弓は自己の聰明を以て聰明と爲す。孔子は衆人の耳目を以て耳目と爲したまふ也。政を問ふ者、子路(前章)仲弓(此章)葉公(七頁)子夏(八頁)の四人あり。而して孔子の御答は各異り、互に參看し聖人應病與藥の妙を知れ。【考異】朱註に、范氏の「有司ヲ先ニセザレバ、則チ君、臣ノ職ヲ行フナリ。小過ヲ赦サザレバ、則チ

下ニ全人ナシ。賢才ヲ舉ゲザレバ、則チ百職廢ス。此二者ヲ失ヘバ以テ季氏ノ宰タルベカラズ。況ヤ天下ヲヤといふ説を採りて、先ニ有司、赦小過、舉賢才と讀み、並列して三件事と爲すに似たるは、非なり。經文を按ずるに赦小過、舉賢才は、有司を先にするの法を申説(カサト)せられしものなり。

○子路曰、衛君待子而爲政、子將奚先。子曰、必也正名乎。子路曰、有是哉、子之迂也。奚其正。子曰、野哉。由也。君子於其所不知、蓋闕如也。名不正、則言不順、言不順、則事不成、事不成、則禮樂不興、禮樂不興、則刑罰不中、刑罰不中、則民無所措手足。故君子名之、必可言也。言之、必可行也。君子於其言、無所苟而已矣。

【譯讀】子路曰く、衛君子を待ちて、政を爲さば、子將に奚をか先にせんかと。子曰く、必ずや名を正さんかと。子路曰く、是れ有るかな、子の迂なるや。奚ぞ其れ正さんと。子曰く、野なるかな由や。君子は其の知らざる所に於て蓋し闕如す。名正しからざれば、則ち言順ならず。言順ならざれば、則ち事成らず。事成らざれば、則ち禮樂興らず。禮樂興らざれば、則ち刑罰中らず。刑罰中らざれば、則ち民手足を措く所無し。故に君子之を名づくれば、必ず言ふ可きなり。之を言へば必ず行ふ可きなり。君子其の言に於て苟もする所なきのみと。

【章旨】孔子、子路の問に因りて、衛の政を爲すの道は、名を正すを以て先と爲すことを語りたまひしなり。語由に「治術ニ本(倫理を明かにすること)末アルヲ語り、以テ子路ノ疎率ヲ戒ムルナリ」と。

【字義】○衛君 出公輒なり、輒は靈公の太子蒯聵の子なり。述而篇(七)に詳かなり。是の時、魯の哀公の十年、孔子楚より衛に適きたまふ。子路既に衛に仕へ、衛の政の爲し難きを見る。故に此間あり。○必也 此れを除けば復爲すべき者なきをいふ。○正名 君臣父子の倫より、百事の名分を正しく明かにするを謂ふ。朱子曰く「是ノ時、出公其ノ父ヲ父トセズ、而シテ其ノ祖ヲ祖トシ、(父の廟を稱す)トシ、名實紊ル。故ニ孔子名ヲ正スヲ以テ先ト爲ス」と。○有是哉、子之迂也 徂徠曰く「蓋シ時人、孔子ヲ以テ迂ト爲ス者アリ、子路始ハ以テ然ラズト爲ス。今孔子ノ言ヲ聞キテ謂ヘラク、誠ニ時人ノ言ノ如キ者アルナリ」と。迂は事情に遠きを謂ふ。今日の急務に非ざるを言ふ。○野哉 野は鄙俗を謂ふ。○闕如 心に於て未だ達せずして疑惑する者をば、闕除して妄りに議せざるなり。

【直解】子路、孔子に問ひて申しけるは、今もし衛の君が夫子を請待して政を執り行はんとせらるるならば、夫子には將に何事をか先づ行はんとしたまふかと。孔子答へてのたまはく、汝が申しし如く、吾、今衛國の政を爲すならば、餘事はさて置き、是非とも第一に君臣父子の名を正さんと。蓋し名は實の賓にして、實は名の主なり。其の名あれば其の實あり。名と實と相稱はずしては、國事何を以てか修むることを得んや。是の時、衛の出公輒其の父を父とせずして、名實紊亂せり。故に名を正すを以て先としたまひしなり。而るに子路は聖言の旨に達せず、無遠慮にも囁りて曰く、世間の人が夫子を以て事情に迂遠なりと評する者ありしも、今迄は之を信ぜざりしが、今の御言葉を聞くに及

びては、誠に世評の如きものあるかな。時を濟ひ國を治むるには、自ら急務あるべし。何ぞ今日の場合に當りて、迂遠なる名を正しくすることを用ひんやと。孔子、子路の率爾として妄りに對へしを御咎めありてのたまはく、鄙俗にして事理に達せざる田舎漢なるかな由や。すべて士君子たる者は、己が知らざる所の事は知らずとして、姑く其の疑を闕きて妄りに議することを爲さざるものなり。今、由は則ち然らず、未だ名を正すことの深意を知らず、妄りに之を迂遠と謂ふは、無禮も亦甚だしといふべし。凡そ名あれば實あり。名其の實に當りて正しからざる時は、人人の言語も亦亂れて理に順はず。言語亂るれば、其の思想も亦從ひて亂れ、世の中の秩序紊れて、すべての事成就する能はざるなり。さて禮は事事其の次第を得て紊れず、樂は物物其の和を得て調ふを貴ぶものなるが、今既に百事紊亂して成就せざる時は、禮樂も興るべきやうなし。禮樂興らざる時は、政事に施すもの、皆其の道に違ひて、刑罰も其の當を失して、理に中らず。刑罰亂れて中らざる時は、民は憂慮して其の手足を措く所もなきに至らん。名正しからざるの弊は、一に此に至る。故に君子の名に於けるや、必ず明言すべくし、實に名づけて、此は君、彼は臣と明言するのみならず、必ずや其の君たり臣たるの實を行ふことを得べくす。これ名實は相當らざるべからざるを以てなり。故に君子は其の言に於て苟且にすることなきのみなりと。末の一句は、上の君子於其所不知、蓋闕如也の語に應じて子路を戒め、且つ自説の意を結びて、雙收したまひたるなり。

【考異】正名 鄭玄は名を文字と解して曰く「名ヲ正スハ、書字ヲ正スヲ謂フ。古ハ名ト曰ヒ、今世ハ字ト曰フ。禮記ニ曰ク『百名以上、則書之於策』ト。孔子時教ノ行ハレザルヲ見テ、故ニ其ノ文字ノ誤

ヲ正サント欲ス」と。此説通ぜざるにあらざれども、馬融が「百事ノ名ヲ正ス」といふを是と爲す。即ち君臣父子等の名目を正すは勿論、すべて人事百般の名を正すを謂ふ。皇侃曰く「韓詩外傳ニ云フ、孔子、季孫ニ侍坐シタマヒシ時、季孫ノ宰ノ通曰ク、君人ヲシテ馬ヲ假ラシム。其レ之ヲ與ヘンヤ不ヤト。孔子曰ク、君、臣ニ取ルハ、之ヲ取ルト謂フ。之ヲ假ルト謂ハズト、季孫悟ル。宰ノ通ニ告ゲテ曰ク、今日以來、君ノ取ルコトアルヲイヒテ、之ヲ取ルト謂ヘ、假ルト曰フ無カレト。故ニ孔子馬ヲ假ルノ名ヲ正シテ、而シテ君臣ノ義定ル」と。是れ其の正名の一例となすべし。荀子に正名篇あり參看せよ。謝良佐曰く「名ヲ正スハ、衛君ノ爲メニシテ言フト雖モ、然レドモ政ヲ爲スノ道、皆當ニ此ヲ以テ先ト爲スベシ」と。案ずるに此章は聖人爲政の本體を言ふのみ、言ふ衛の政は必ず名を正して而る後爲すべしと。則ち衛君を爲けたまはざるの意(六頁)なり。

○樊遲請學稼。子曰、吾不如老農。請學爲圃。子曰、吾不如老圃。樊遲出。子曰、小人哉。樊須也。上好禮、則民莫敢不敬。上好義、則民莫敢不服。上好信、則民莫敢不用情。夫如斯、則四方之民襁負其子而至矣。焉用稼。

【譯讀】樊遲稼を學ばんと請ふ。子曰く、吾は老農に如かずと。圃を爲るを學ばんと請ふ。子曰く、吾は老圃に如かずと。樊遲出づ。子曰く、小人なるかな樊須や。上禮を好めば、則ち民敢て

敬せざる莫し。上義を好めば、則ち民敢て服せざる莫し。上信を好めば、則ち民敢て情を用ひざる莫し。夫れ斯の如くなれば、則ち四方の民、其の子を襁負して至らん。焉ぞ稼を用ひんと。

【章旨】此章は、樊遲の間に因りて、孔子其の志の陋小なるを斥け、教ふるに經世の學を以てしたまふ。

【字義】○稼 五穀を種うるを曰ふ。朱子は「五穀ハ、稻黍稷麥菽ナリ」といひ、邢昺は「黍稷麻麥豆ナリ」といへり。○爲圃 圃は蔬菜を種うる「ハタケ」爲は其の畑を作ること。史記、弟子傳に引きて爲の字なきは非。○小人 細民をいふ。孟子の所謂「小人之事」(三三頁)の小人なり。其の農圃に志すによりていふ。○禮 上下を別ち、貴賤を辨つ。故に民敬するなり。○義 事の可否を制し、取舍を明かにす。故に民服するなり。○信 虚偽を去り、浮文を黜く。故に民誠實を以て事ふるなり。○情 實なり。○襁 「ムツギ」と訓す。小兒を背に負ふ半纏の如きもの、縶に作るを、是と爲す。

【直解】樊遲、民貧しく力乏しく、田圃の多く荒れたるを憂ひ、農圃を學びて之を教へんとするに意あり。故に先づ五穀を種うることを學ぶの是非を孔子に請ひ問ふ。孔子のたまはく、吾の學ぶ所は、別に自ら存ることあれば、五穀を種うる事は、年久しく經驗を積める老農に如かざるなりと。運又野菜を作ること學ぶの是非を請ひ問ふ。孔子のたまはく、此れ亦吾が事にあらず。年久しく實驗し來れる老いたる畠作の男には如かざるなりと。蓋し暗に是れ等細民の事は、君子の學ぶべき事にあらず、君子は其の大なる者に志して學ぶべきなりとの下文の意を含めて諷示せられたるなり。かくて樊遲は御前を退きて出でぬ。時に孔子歎息して、傍の御門人に仰せらるるには、さてもさても賤しき小人にてあるかな樊須(須は樊遲の名)や、何とて其の志のかくは卑く陋しきことなるぞ

や。夫れ人の上たる者、禮を好みて、恭敬己を持し、且つ下民を丁寧に取り扱へば、則ち下民も敢て上を尊敬せざるものなきなり。又上たる者、義を好みて、行ふ所の事、一皆宜しきに合へば、則ち下民も敢て上に服従せざる者なきなり。又上たる者、信を好みて、至誠を以て下民に接すれば、則ち下民も忠愛の心を生じ、誠實の心を用ひて上に事へざるものなきに至るべし。すでに上たる者禮義信を好み、下民も亦之に感化せられ、類を以て應ずることは是の如くなれば、獨り一國の民のみならず、四方の民も、皆其の小兒をば「ムツギ」にて脊負ひて、集り來りて耕稼に従事せんとす。君子たる者は、何ぞ自ら稼圃を學びて民に教ふることを用ひんやと。運が木を捨てて末を務むることを責めたまひしなり。

【餘義】仁齋曰く、「聖門ノ學ハ、經世ノ學ナリ。古ノ聖賢漁釣ニ隱レシ者アリ（太公望）版築ニ隱レシ者アリ（傅説）稼圃ノ事ノ若キハ、固ヨリ士ノ爲スコトヲ羞トセザル所ノ者ナリ。然レドモ孔孟ニ在リテハ、則チ樊遲ノ稼圃ノ問ヲ鄙メ、陳相ノ竝ビ耕スノ説ヲ斥ケ（五解三）專ラ往聖ニ繼ギ來學ヲ開クヲ以テ教ト爲シ、天下ヲ濟ヒ、綱常ヲ立ツルヲ以テ道ト爲ス。版築漁釣ノ事ノ若キハ、固ヨリ已ムヲ得ザルノ事ナリ。世ヲ遯レテ高シト爲ス者ハ、孔孟ノ心ヲ知レル者ニ非ザルヲ知ルベキナリ」と。

○子曰、誦詩三百、授之以政、不達、使於四方、不能專對、雖多亦奚以爲。

【譯讀】子曰く、詩三百を誦すれども、之に授くるに、政を以てして達せず。四方に使して專對すること能はずんば、多しと雖も、亦奚を以て爲さん。

【章旨】徒に多く詩を誦するも、實際の政務に應用する能はざれば、益なきを語りたまひたるなり。

【字義】○誦 誦誦し吟咏する義。孟子の「頌其詩」(五解七)の頌と通ず。○詩三百 詩經の詩は三百五篇あり。三百といふは全數を擧げたるなり。詩は六義あり、國風と大小二雅とは、竝に是れ政を爲すの法なり。故に詩を學べば、政を爲すの法に通曉すべし。○達 能く事宜に通達して物に泥まざるなり。○不能專對 專は猶ほ獨の如し、詩は人の性情に本づき、物理を該ね盡せり。之を誦すれば以て風俗の盛衰を驗し、政治の得失を見るべし。又其の言辭は溫柔敦厚にして風諭(ツカトス)に長ず。故に詩學に通すれば、人に對して物言ふにも、感情を害することなし。されば季氏篇にも「子曰、不學詩、無以言」(五九)とのたまへり。而るに他國に使者として、専ら己の獨斷を以て、臨機應變の對を爲すこと能はざるは、詩を學びし益なきものなり。○奚以爲 何を以て多しと爲さんや、一向取るに足らずとの意。

【直解】孔子ののたまはく、詩三百篇を、そら讀みすれば、政を爲すの道にも通曉すべき筈なるに、之に授くるに政を以てしても、一向其の道に通曉することなく、又四方の國に使しては、一一本國の指揮を受くること能はず、聘禮記にも「辭無常」とあり。鄭玄も「大夫使シテハ命ヲ受ケテ辭ヲ受ケズ」といへるが如く、能く利害を考へて獨斷を以て專對するを貴ぶ。若し專對すること能はざれば、使命を全くすること能はざるものなり。詩三百篇を誦すれば、人情風俗政治辭令(モノイ)など、すべてこの事に通曉して、機に臨みて專對することを得べき筈(古人他國に使用する時、詩を賦して意思の疏通をはかりしこと、左傳國語等に多く見ゆ)なるに、實地に臨みて、專對することを得ざれば、如何

に多くの詩を誦すとも、何の甲斐もなかるべしと。なほ此章を読むには、陳亢問於伯魚(三九)の章と子謂伯魚(四六)の章とを參看せよ。

○子曰、其身正、不令而行。其身不正、雖令不從。

【譯讀】子曰く、其の身正しければ、令せずして行はる。其の身正しからざれば、令すと雖も從はず。

【章旨】人を正さんとする者は、宜しく先づ己を正すべきことを語りたまひしなり。

【字義】○其身 上に在る人の身なり。○令 教令なり。

【直解】孔子ののたまはく、政を爲すは、先づ其の身を正しくするを第一とす。其の身正しくして衆人の模範となる程なれば、下民觀て之に化す。故に教令を用ひずして其の道必ず行はる。若し其の身正しからずんば、如何程教令すとも、徒に言辭を費すのみにて、下民は其の教令に従ひ由らざるものなりと。是れ顔淵篇の季康子の政を問ひたるに對へて「政者正也、子帥以正、孰敢不正」(四)とのたまひしと、其の意同じ。

【餘義】大學に「其所令、反其所好、而民不從」(四)とあるは、此章の義なり。民は其の令する所に從はずして、其の行ふ所に從ふものなり。故に民を牧するの道は、身を以て之に先んずるより善きはなし。仁齋曰く「此レ聖賢人ヲ治ムルノ常法ナリ。此ノ如クナラズシテ能ク人ヲ治ムル者ハ、未ダ之レ有ラザルナリ。蓋シ先王ノ治ハ、德ニ詳カニシテ法ニ略セリ。法ノ恃ムニ足ラザルヲ知レバナリ。孟子曰ク『人有恒言、皆曰『天下國家。天下之本在國、國之本在家、家之本在身』(四)ト。故ニ能

ク其ノ本ヲ修ムレバ、則チ末ハ自ラ之ニ從ヒ、天下爲メ難キ者ナシ。故ニ聖人治平ノ道ヲ論ズルニ、其ノ言毎ニ皆甚ダ易クシテ近キ者ハ、蓋シ此レガ爲メナリ」と。此説信に然り。

○子曰、魯衛之政、兄弟也。

【譯讀】子曰く、魯衛の政は、兄弟なり。

【章旨】魯衛二國の政の似たるを語りたまふ。

【直解】魯は周公の後、衛は周公の弟康叔の後にして、本兄弟の國なり。初め魯の國を立つるや、尊きを尊び、親きを親む(伯禽の政を報せし言に據る)而して衛の邦を治むるや、徳を明かにし、罰を慎む(康誥の語)故に當初、魯衛の政の治まることも亦兄弟の如く相似たり。今や二國衰亂の甚だしと雖も、猶ほ祖先の遺風の存する者あり。故に今の政も兄弟の如く相似たりとなり。仁齋曰く「亦魯一變セバ道ニ至ラン」(二九)ノ意ナリ」と。

○子謂衛公子荆、善居室。始有、曰、苟合矣。少有、曰、苟完矣。富有、曰、苟美矣。

【譯讀】子謂の公子荆を謂ひたまふ、善く室に居る。始め有るに、曰く、苟か合へりと。少しく有るに、曰く、苟か完しと。富に有るに、曰く、苟か美なりと。

【章旨】孔子、衛の公子荆が家に居るに、足るを知りたるを稱めたまひしなり。

【字義】○謂 批評するをいふ。○公子荆 衛の大夫なり。○居室 猶ほ家に居るといふが如し。家に居るには、凡百の家具なかるべからず。下の三の有字は家什を指していふ。○苟 聊且粗略の意なり。○合 聚なり。○完 備なり。○美 文采あるを謂ふ。

【直解】孔子、衛の大夫公子荆を評してのたまはく、彼は善く家室に居るの道を得たるものなるかな。其の家を建てたる初、形ばかりの建具什器などの有りし時は、聊か聚り合へりといへり。少しく増し加はるに至りし時は、聊か備はりて不自由なく、これにて十分なりといへり。富に有るに至りては、聊か美なりといへり。其の序に循ひて節あり、速かならんことを欲し、美を盡すことを以て、其の心を累さざるを美めたまひしなり。

【考異】居居室 徂徠は「居ハ居レ貨ノ居ノ如シ、室ハ左傳ノ奪ニ其室（昭公十三年）ノ室ノ如シ。蓋シ家財ヲ謂フナリ。凡百ノ器財服玩車馬奴僕合セ名ツケテ室ト爲ス」と註せり。此説に従へば「室ヲ居ク」と訓みて、家財を貯へ居く義となり、下の三の有の字も穩かに解せらるれども、古註朱註の如く、居室と訓みたりとて、什器は必ず家に附屬するものなれば、什器をも包含して説くに於て些も差支なし。故に必ずしも物説を取らず。

○子適衛冉有僕子曰庶矣哉冉有曰既庶矣又何如焉曰富之曰既富矣又何加矣曰教之

【譯讀】子衛に適く。冉有僕たり。子曰く、庶なるかなと。冉有曰く、既に庶なり、又何をか加へんと。子曰く、之を富まさんと。曰く、既に富めり、又何をか加へんと。曰く、之を教へんと。

と。曰く、之を富まさんと。曰く、既に富めり、又何をか加へんと。曰く、之を教へんと。

【章旨】孔子、冉有の問に因りて王道を行ふの次第を語りたまひしなり。

【字義】○僕 車を御するなり。○庶 衆なり。人民の蕃殖するを謂ふ。

【直解】孔子衛國に適きたまひし時、冉有孔子の爲めに車を御して御供せり（以上は記事なり）孔子ののたまはく、さても衛の國の人民は衆多なることなるかなと、之を歎美したまへり。冉有は孔子の御言葉を聞きて問ひて曰く、既に人民衆多なる上は、此の上更に何事をか加へ施すことあるべきかと。孔子答へてのたまはく、人民衆多なりとも、貧しくして日日の生活に困るやうにては、其の甲斐なし。故に田里を制し、賦斂を薄くして、之を富ましむるの道を講すべきなりと。冉有又問ひて曰く、人民既に富みたる上は、何事をか加へ施すべきかと。孔子答へてのたまはく、富めるのみにて教へざれば、仁義道德を知らずして禽獸に近し。故に必ず學校を設け立てて、禮義を明かにし、人の人たる道を教ふべきなりと。孟子、梁惠王上篇の「是故明君制民之產……然後驅而之善故民之從之也輕」（六七頁）の一節は此章の注脚と爲すべし。

○子曰苟有用我者朞月而已可矣三年有成

【譯讀】子曰く、苟も我を用ふる者あらば、朞月のみにして可なり。三年にして成るあらん。

【章旨】孔子、世の己を用ふる者あらば、歳月の長短に應じて成績を擧ぐべきことを語りたまひしなり。

【字義】○苟 誠なり。○朞月 一年をいふ。朞は其の月の義、例へば今年の三月より翌年の三月に至り

て一周年となるが如きをいふ。○可 綱紀の略、立つべきをいふ。○有_レ成 治績の成就するなり。【直解】孔子は、明君を得て、世を濟_レ民を安んぜんとするの志を懐きたまへども、時に用ひられたまはず。故に歎じてのたまはく、誠に我を用ふる者あらば、一年間にも已に國を治むる政の大綱は略、立つべきなり。更に三年の久しきに及ばば、其の治績は成就すべきなりと。

【餘義】息軒曰く「案ズルニ堯典ニ曰ク『三載考_レ績、三考黜_レ陟幽明』ト。職ヲ治ムル三年ナレバ、其ノ人ノ能否功罪得テ考フベキナリ。故ニ古者三載(載は歲に同じ)ニ一考ス。此ニ『二年有_レ成』トハ、蓋シ亦古法ニ據リテ之ヲ言ヒタマヒシナリ」と。朱子曰く「按_レ史記、此蓋爲_レ衛靈公不能_レ用_レ而發」と。

○子曰、善人爲_レ邦百年、亦可以勝_レ殘去_レ殺矣。誠哉是言也。

【譯讀】子曰く、善人邦を爲_レむること百年ならば、亦以て殘に勝ち殺を去る可しと。誠なるかな是の言やと。

【章旨】善人久しく國を治むるの功效を説きたまひしなり。

【字義】○爲_レ邦百年 父子相繼ぎて久しきを謂ふ。○勝_レ殘 殘暴の人を化して惡を爲さざらしむるなり。○去_レ殺 民善に化して、以て刑殺を用ひざるべきをいふ。

【直解】孔子ののたまはく、善人の邦を治むること相繼ぎて百年の久しきに至らば、亦(聖人の治效に對していふ)其の教化に由りて、殘暴の人を化して惡を爲さざらしめ、人民皆善に遷りて、殺戮の刑を去りて用ひざることを得るに至るべしといへる古言は、誠に善くもいひたる言葉なるかなと。孔安

國曰く「古、此言アリ、孔子之ヲ信ジタマフナリ」と。

【餘義】尹氏曰く「殘ニ勝チテ殺ヲ去ルハ、惡ヲ爲サザルノミ、善人ノ功ハ是ノ如シ。若シ夫レ聖人ハ則チ百年ヲ待タズ、其ノ化モ亦此ニ止マラズ」と。

仁齋曰く「夫子ノ言フ、殘ニ勝チ殺ヲ去ルハ、乃チ善人仁厚ノ至ヲ以テシテ、百年繼グノ久シキニ非ザレバ、則チ能ハズ。且タニシテ其ノ效ヲ奏スベキニ非ザルナリト。故ニ誠哉是言也トノタマヘリ。是レ善人ヲ卑シトシテ、其ノ化ヲ遲シトスルニハ非ズ。蓋シ門人之ヲ記シテ、以テ下章ノ意ヲ起スナリ」と。

○子曰、如有_レ王者、必世後_レ仁。

【譯讀】子曰く、如し王者有りととも、必ず世にして而る後に仁ならん。

【章旨】王者、民を治むるの功效を説きたまひし也。語由に「仁教ハ久シキヲ經テ乃チ洽キヲ語ル也」と。

【字義】○王者 仁政を施して、太平を致すの帝王をいふ。○世 古は四十にして仕へ、七十にして致仕す、故に三十年を一世と爲す。○仁 教化浹く行はれて、仁澤四海に滿ち、一夫も其の所を得ざるなきをいふ。

【直解】孔子ののたまはく、若し王者の興りて政を爲すことありとも、今の世の如く衰亂せる時に當りては、僅ばかりの歲月にては、到底徳教四海に洽く、一人の不善を爲す者なき仁の域には達し難し。必ずや一世即ち三十年の久しきを積みて、王道洽く行はれて、至仁の域に達することを得べしと。

【餘義】朱註に「或人問フ、三年（前の）三年有レ成を指す」ト必世ト遲速同ジカラザルハ何ゾヤト。程子曰ク、三年有レ成トハ、法度紀綱成ルコトアリテ、化ノ行ハルルヲ謂フナリ。民ヲ漸（浸）シ染（染）むルスルニ仁ヲ以テシ、民ヲ靡（之を砥礪するをいふ、靡と通ず）スルニ義ヲ以テシ、之ヲシテ肌膚ニ浹（十分にしみこむをいふ）ク、骨髓ニ淪（沈み入る）ミテ、而シテ禮樂興ルベシ。所謂仁ナリ。此レハ久シキヲ積ムニアラザレバ、何ヲ以テ能ク致サン」と。程子の意は三年有レ成は聖人の化の行はるるをいひ、必世は化の十分に浹（ユキワタル）して聖人治效の大成をいふとの説なり。従ふべきに似たり。

○子曰、苟正其身矣、於從政乎何有不能正其身、如正人何。

【譯讀】子曰く、苟も其の身を正しくせば、政に從ふに於て何か有らん。其の身を正しくすること能はずんば、人を正すことを如何せん。

【章旨】政に從ふの道は、身を以て民を率ゐるにあることを語りたまひしなり。顔淵篇の季康子の政を問ひたるに對へたまひし章（三）と同義なり。

【字義】○何有 政に從ひ民を治むることの易易たるをいふ。○人 上下を包ねていふ。大夫は上は君を正し、下は其の民を正すことを要するなり。

【直解】孔子ののたまはく、凡そ政は皆身に本づくものなり。故に苟も其の身を正しくして邪曲なることなくば、政に從ひて國を治むるに、何の難きことかあらん。之に反して若し己の身を正しくすること能はざるときは、人を正さんと欲すとも、豈得べけんや。故に政に從ふ者は、先づ己の身を正

しくすることを要と爲すべしと。

【餘義】饒魯曰く、「從政ト爲レ政トハ同ジカラズ。爲レ政ハ是レ人君ノ事ナリ。從レ政ハ是レ大夫ノ事ナリ。夫子ノ此論ハ蓋シ大夫ノ爲メニシテ發シタマヒシナリ」と。左傳に、大夫政を爲すの語あるは、當時の政の實權大夫に在り。故に事實に就きて文を爲すなり。饒氏の説は則ち名分を正して言を立つ。故に爾云へるなり。

○冉子退朝。子曰、何晏也。對曰、有政。子曰、其事也。如有政、雖不吾以、吾其與聞之。

【譯讀】冉子朝より退く。子曰く、何ぞ晏きやと。對へて曰く、政有りきと。子曰く、其れ事ならん。如し。政有らば、吾を以ひすと雖も、吾其れ之を與り聞かん。

【章旨】孔子、名分を正して季氏の專横を抑へ、冉有を諷諭したまひしなり。

【字義】○朝 季氏の私朝なり。古は公私通じて朝といふ。冉有時に季氏の宰と爲る。○晏 晩なり、遲延するなり。○政事 政は國政、事は家事なり。○以 用なり。

【直解】冉有、季氏の宰たりし時、或時季氏の私朝より退きて孔子に見ゆ。孔子ののたまはく、今日は何とて退出の晩かりしぞと。冉有對へて申し上ぐるやう、今日は國政ありて、謀議の爲めに時間を費してかくは晩くなり候ふと。孔子ののたまはく、汝が申す國政とは、察するに國政にはあらで、季氏の私家の事ならん。若し國政ならば、則ち吾、昔日嘗て大夫たり、今は致仕して用ひられずと雖も、禮

に於て猶ほ之を與り聞くことを得ん(大夫は致仕すと雖も、國に大政あれば、亦必ず之を謀諮するは、蓋し古の禮なり)而るに既に與り聞かざるを見れば、魯國の政に非ざること明かなりと。是の時、季氏權を専らにして、國政をば、同列の者と公朝に議せずして、獨り己の家臣と私朝に謀ることあり。故に孔子陽に知らざる爲して、かく申されたるは、名分を正し權臣を抑へ、冉有を諷諭せんとの御意なるべし。

【考異】履軒曰く「朝ハ是レ公朝ナリ、時ニ政季氏ニ在リ。故ニ冉子ハ家宰ナリト雖モ、亦隨從シテ事ヲ辦ズルナリ。大ヲ政ト曰ヒ、小ヲ事ト曰フ。當ニ國ト家トニ分屬スベカラズ。蓋シ凡ソ興作徵發シ、及ビ新ニ號ヲ發シ令ヲ出ダス者ハ皆政ナリ。例ニ循フ者ハ皆事ナリ。政ハ宜シク、詢謀僉議スベシ。諸大夫與リ聞カザルノ理ナシ。事ハ則チ必ズシモ然ラズ、是ノ時實ハ是レ政ナリ。而ルニ孔子ヲシテ與リ聞カシメズ。故ニ孔子聲ヲ裝ヒテ、以テ之ヲ規切シタマヒシナリ」と。或は然らん。但し朝を公朝とする説は、周生烈も「退朝ハ魯君ニ朝スルヨリ罷(マカリシ)クテ謂フ」といへり。されば履軒に創るにはあらず。

○定公問、一言而可以興邦、有諸。孔子對曰、言不可以若是其幾也。人之言曰、爲君難、爲臣不易、如知爲君之難也、不幾乎一言而興邦乎。曰、一言而可以喪邦、有諸。孔子對曰、言不可以如此

是其幾也。人之言曰、予無樂乎爲君、唯其言而莫予違也。若其善而莫之違也、不亦善乎。如不善而莫之違也、不幾乎一言而喪邦乎。

【譯讀】定公問ふ、一言にして以て邦を興す可きこと、諸れ有るか。孔子對へて曰く、言は以て是の若く其れ幾す可からざるなり。人の言に曰く、君爲ること難し、臣爲ることも易からずと。如し君爲ることの難きを知らば、一言にして邦を興すに幾せざらんや。曰く、一言にして以て邦を喪ほす可きこと、諸れ有るか。孔子對へて曰く、言は以て是の如く其れ幾す可からざるなり。人の言に曰く、予君爲ることを樂むこと無し。唯其の言にして予に違ふこと莫きなりと。若し其れ善にして之に違ふこと莫きや、亦善からずや。如し不善にして之に違ふこと莫きや、一言にして邦を喪ほすに幾せざらんや。

【章旨】孔子、魯の定公の問に因りて、國家の興亡は、人君の心の敬謹なると、放肆なるとに由ることを語りたまひしなり。

【字義】○一言 單辭片語を謂ふ。爲政篇の「一言以蔽之」(三)の一言に同じ。○幾 期なり。必ずかくあるべしと限りて斷するの意。○人之言 當時に此言ありしなり。○唯其言而莫予違也 何事を言ひても臣下がこれ命これ奉じて少しも反對することなきなり。

【直解】魯の定公、孔子に問ひて曰く、一言にして邦を興すべきもの諸ありやと。孔子對へてのたまはく、一言は至りて微なり、未だ是の如く邦を興すの效あることを期必すべからず。然れども時人の言に曰く、君となりて邦を爲むることは、甚だ難儀なるものなり。又臣と爲りて君を輔けて治を爲すことも、亦其の責任重くして容易の事にあらずと。若し此言に因りて、君たることの難儀なるものたることを知り、戰戰兢兢として恐れ慎み、孜孜として精を勵まし治を圖らば、此一言にして邦を興すことを期必すべからざらんや。此一言にして邦を興すことを期必すべきなりと（爲レ臣不易の一語は帶説なり、今哀公の問に對ふ、重きは爲レ君難の一邊に在り。故に下に再び臣の字を掲げ出だしたまはざるなり）定公孔子の御言葉聞きて、君たることの容易ならざるを知りて、敢て自ら當ることを憚り、もし一言にして邦を喪はすこともあらば、せめてそれを戒めんと思ひて問ひて曰く、一言にして邦を喪はすべきものありやと。孔子對へてのたまはく、一言は至りて微なり。未だ是の如く邦を喪はすの禍を期必すべからず。然れども時人の言に曰く、予は君たることを樂しとは思はず。唯予が一たび言を出だせば、臣民皆之を遵奉して、敢て一人も違ひ背くものなきことを樂しと爲すのみなりと。此言に因りて觀れば、若し君の言ふ所、皆道理に合へる善きものにて、臣下の之を遵奉して違ひ背くことなきは、亦善からずや。若し君の言ふ所、善からざるも、君の威を恐れて、臣下の違ひ背くことなきときは、何事も君の言ふが儘にて、臣下の忠言は耳に到ることなく、君の心は日に驕り高ぶりて、臣は日に阿り諛ひ、道義地に墜ちて、社稷も之が爲めに危からん。然れば此一言にて邦を喪はすことを期必すべからざらんや。此一言にて邦を滅亡することを期必すべきなりと。

【考異】○言不可以若是其幾也 皇侃曰く「豈一言ヲ出ダシテ邦國ヲ興シ得ルモノアラシヤ。言ハ頓ニ此ノ如キヲ得ベカラザルナリ。幾ハ近ナリ。然レドモ一言ニシテ即チ興サシムカラズト雖モ、而カモ邦ヲ興スニ近カルベキ者アリ。故ニ其幾也ト云フ」と。此説に従へば「言不可以若是其幾也」とでも讀むべきなれども、句法甚だ難澁なれば取らず。姑く朱説に従ひて講ぜり。○一言而可以喪邦 邢本朱本、可以の二字なし。今皇本に従ふ。

○葉公問政。子曰、近者說、遠者來。

【譯讀】葉公、政を問ふ。子曰く、近き者説べば、遠き者來ると。

【章旨】孔子、葉公の問に因りて、政を爲すは民心を得るを以て本と爲すことを語りたまひしなり。

【字義】○葉公 楚の大夫、葉縣を領し、僭して公と稱す（二三）に出づ。○説 悦なり。

【直解】葉公、政を孔子に問へるに、孔子ののたまはく、近き處に在る民衆、恩澤を被りて悦び服せば、遠方の民衆も其の風を聞きて皆慕ひ來るに至る。是れ政を爲すの功效なりと。其の近き民の悦服する所以と、遠き民の慕ひ來る所以とは、説明したまはず。葉公をして自ら工夫して曉り得しめんとの御意なるべし。惜いかな葉公の再問に及ばざりしことや。

【餘義】家語（辯政篇）に「子貢、孔子ニ問ヒテ曰ク、葉公政ヲ夫子ニ問フ、夫子曰ク、政ハ近キヲ悦バシメテ遠キヲ來スニ在リト。何ノ謂ゾヤト。子曰ク、夫レ荆ハ地廣クシテ都ハ狹シ。民ニ離心アリテ、其ノ居ニ安ンズルナシ。故ニ政ハ近キヲ悦バシメテ遠キヲ來スニ在リト」と。家語は偽書のみ、引據するに

足らずと雖も、當時楚は文化未だ開けず、人民稀少なりしかば、遠人を招來するの急務なりしことは言ふまでもなし。孔子の御答を察するに、或は家語に載する所の如き者ありしならんか。

○子夏爲莒父宰、問政。子曰、無欲速、無見小利。欲速、則不達。見小利、則大事不成。

【譯讀】子夏莒父の宰と爲り、政を問ふ。子曰く、速かならんことを欲する無く、小利を見ること無かれ。速かならんことを欲すれば、則ち達せず。小利を見れば、則ち大事成らずと。

【章旨】孔子、子夏の政を問ふによりて、速成を欲すると、眼前の小利を見るとの二の弊を戒められたるなり。蓋し子夏の病は規模の近小なるに在り。故にかくは告げたまひたるなり。

【字義】○莒父 魯の下邑の名。春秋、定公十四年に「城莒父」とあり、蓋し魯公の直轄の邑なり。○速 事功の速かに擧がるをいふ。

【直解】子夏、魯の邑の莒父といふ地の宰となりて、政は如何に致して然るべく候ふやと問ふ。孔子答へてのたまはく、汝政を爲さんには、其の功效を速に成さんことを欲することなかれ。又眼前の小利を指して爲すことなかれ。政治は久しき歳月を経て、而る後に功效のあらはるるものなり。而るに其の功效の速かならんことを欲するときは、自然に心急ぎて、遽しくして、事を爲すに順序次第なく、種種の障礙出で來りて、反りて目的の場處に達すること能はざるものなり。又近小の利を指してそれに趨り、遠大の圖なきときは、大なる事、即ち眞の至治は成就することなし。故に従容

として急ぐことなく、順序を遂ひて開斷なく進み、且つ志を廣大にして、眼前の小利に迷はず、つとめて其の規模を宏遠にすべきなりと。語由に「問ニ因リテ其ノ性蔽ヲ導クナリ」と。

【餘義】皆川愿曰く「樊遲ノ稼圃ヲ爲ラント欲スルガ如キハ(四三)乃チ所謂小利ヲ見ルナリ。大事トハ、風ヲ改メ俗ヲ正スノ事ヲ謂フナリ。不レ成トハ、言フ心ハ小利ヲ見レバ、則チ讐ヘバ隄防ヲ作ラント欲スル者、隄限ノ草木ノ茂美ナルヲ去ルヲ惜ミ、以テ乍チ作シ乍チ止ムルトキハ、則チ其ノ隄防終ニ得テ成ルベカラザルガ如キナリ」と。

○葉公語孔子曰、吾黨有直躬者、其父攘羊、而子證之。孔子曰、吾黨之直者、異於是。父爲子隱、子爲父隱、直在其中矣。

【譯讀】葉公孔子に語けて曰く、吾が黨に直躬といふ者あり、其の父羊を攘みて而して子之を證せりと。孔子曰く、吾が黨の直き者は、是に異り。父は子の爲めに隠し、子は父の爲めに隠す。直きこと其の中に在りと。

【章旨】孔子、父子相爲めに隠すは、直にあらざれども、直の義自ら其の中に存することを説きて、葉公の惑を解きたまひしなり。

【字義】○直躬 呂氏春秋(常務篇)莊子(盜跖篇)淮南子(汜論訓)に並に人名と爲す。直人にして名は躬(鄭本、躬を弓に作る)といふ者なり。猶ほ狂接輿(六三)といふが如し。○攘 他人の物の己の方に来るを盗むをいふ。周生烈曰く「因ルコト有リテ盗ムヲ攘トイフ」と。

【直解】葉公が誇り顔にて孔子に語けて曰く、吾が黨類に直躬といふ者あり。其の父、或時人の羊が我が家に來りしを攘みたるをば、直躬は父の攘みたることを證明せり。それ父子骨肉の親しき間柄さへ此の如し。況や其の他に於ける直は如何ぞや。奇特の至といふべしと。孔子聞きて其の言の非なるを斥けてのたまはく、吾が黨類の直なる者は是と異れり。すべて父たる者は、其の子の爲めに如何なる過惡あるも、諱み隠してあらはさず。又子たる者は、其の父の爲めに過惡を諱み隠してあらはさざるやうに心掛くるなり。即ち父子相隱すは、人情の至なれば、直なることを求めずして、直の義自ら其の中に在るなりと。さすがに聖人の言は情義兼ね得たりと謂ふべきなり。

【考異】直躬 孔安國曰く「直躬ハ身ヲ直クシテ行フ」と。朱子も亦之に仍りたれども、非なり。直躬の人名たることは、呂氏春秋、當務篇に「孔子曰、異哉直躬之爲信也」淮南子、汜論訓に「直躬其父攘羊、而子證之」高誘注に「直躬ハ楚ノ葉縣ノ人ナリ」とある、以て證とすべし。

【餘義】聖人の道は靈活にして拘はらず。一方に滯る者に非ず。故に直を以て直と爲さず。父子彝倫の際、至情の已むべからざる處は、即ち不直も亦直と爲す者あり。かの隱すことなき之を直と曰ふは、父子の間に施す所以に非ざるなり。孔子曰く「學則不固(一六)」と。蓋し一を執りて通ぜざるは、聖人の道にあらず。學の以て已むべからざる所以を知るべきなり。

○樊遲問仁。子曰、居處恭、執事敬、與人忠。雖之夷狄、不可棄也。

【譯讀】樊遲仁を問ふ。子曰く、居處恭しく、事を執りて敬し、人と忠なるは、夷狄に之くと雖も、

棄つ可からざるなり。

【章旨】孔子、樊遲の間に因りて、仁者の行を語りたまひしなり。

【字義】○居處 平居なり。未だ事を執らざる時を謂ふ。○恭敬 朱註に「恭ハ容(容貌)ヲ主トシ、敬ハ事ヲ主トス。恭ハ外ニ見レ、敬ハ中ヲ主トス」と。

【直解】樊遲仁を行ふの道を問ひけるに、孔子答へてのたまはく、仁は平生其の心を存すること、間斷なきを要す。故に平居事なき時は、己の容儀を端正にして恭しくすべく、又事を執り行ふ時は、必ず心を用ひて其の事を敬ひ謹み、過なきやうにすべく、又人と與に交り接する時は、必ず己が中心の誠を盡して、いささかも詐僞の振舞なきやうにすべし。以上三事は、仁を行ふの道にして、假令禮義なき夷狄の國に到ると雖も、決して之を放棄して行はざることある可からざるなりと。

○子貢問曰、何如斯可謂之士矣。子曰、行己有恥、使於四方、不辱君命、可謂士矣。曰、敢問其次。曰、宗族稱孝焉、鄉黨稱弟焉。曰、敢問其次。曰、言必信、行必果、硜硜然小人哉。抑亦可以爲次矣。曰、今之從政者、何如。子曰、噫、斗筲之人、何足算也。

【譯讀】子貢問ひて曰く、何如なる斯れ之を士と謂ふ可きかと。子曰く、己を行ふに恥あり、四方に使用して君命を辱めざるを士と謂ふ可しと。曰く、敢て其の次を問ふと。曰く、宗族孝を稱し、

郷黨弟を稱す。曰く、敢て其の次を問ふと。曰く、言必ず信に、行必ず果。硬硬然たる小人なるかな。抑亦以て次と爲す可しと。曰く、今の政に従ふ者は何如と。子曰く、噫、斗筭の人、何ぞ算ふるに足らんやと。

【章旨】 子貢の間に因りて士の品等を論じたまふ。語由に「因レ問語ニ徳行之爲ニ美、使ニ其勉之也」と。

【字義】 ○有恥 廉恥の心深く、一毫の非義をも恥ぢて爲さざるをいふ。○宗族 親類なり。○果 必ず行ひ遂ぐるなり。○硬 小石の堅確なる者なり。皇侃曰く「堅正ニシテ移リ難キノ貌」と。○小人 大人に對するの稱。其の識量淺狭なり。故に小人といふ。○噫 心の不平なる聲なり。○斗筭 斗は量の名、十升を容る。筭は竹器、一十二升を容る。斗筭之人は、局量狭小にして、一善の世に見るる者なきを言ふ。○算 數ふるなり。

【直解】 子貢が四民の中にて、士は第一に居れり。何如にして士の名を愧かしめずして、之を士と謂ふことを得べく候ふかと問ひけるに、孔子のたまはく、凡そ士は恥を知らざるべからず。故に己が身を行ふに、道義を以てして、非義の事は、深く恥ぢて爲すことなければ、是れ其の人徳操既に立つなり。其の上、國の爲めに四方の外國に使しては、應對宜しきに適し、能く其の任務を全くして、國光を發揮し、君命を奉行して辱むることなきは、是れ其の人の才識爲すことあるに足るなり。既に徳操ありて且つ才識あるは、是れ學びて得たる所ある者なり。故に此の如き人は、之を士と謂ふべきなりと。子貢又問ひて曰く、其の次に位する第二流の士は何如なる者にて候ふか、押して伺ひたしと。孔子のたまはく、人の行は孝弟を以て本と爲す。今親類の者どもは、皆其の孝行を譽め、村里の者どもは、

皆其の弟道を美むる人ならば、是れ其の人、學問の工夫未だ到らず、才識未だ足らずと雖も、美質の稱すべき者あるなり。故に士の次なる者と爲すべきなりと。子貢又問ひて曰く、なほ其の次なる者は、何如なる者にて候ふか、押して伺ひたしと。孔子のたまはく、言の信なるべきことを知りて、理に合はざる事にては、必ず之を實行せんと期し、行の果し遂ぐべきことを知りて、何如なる場合にては必ず之を決行す。此の如きは硬硬然として小石の堅確なるが如く、心が堅くなりて移り難く、識量の淺狭なる小人なるかな。然れども亦自ら守る所あり。之を放恣にして氣節なきの人に比すれば、頗る優る所あり。亦以て其の次と爲すべきなりと。子貢又問ひて曰く、今の政に従ふ所の者は何如なる者にて候ふかと。孔子噫と歎きてのたまはく、此れ等の徒は、皆斗筭即ち量に比ぶれば、僅に一斗か一斗二升位を容るるが如き、局量の鄙賤細小なる人にして、何ぞ數ふるに足らんや。物の數にもあらざるつまらぬ人物にして、士となすべからざるなりと。當時の列國の大夫どもを毀りたまひしなり。

【考異】 使於四方云云 朱註に「子貢能ク言フ。故ニ使ノ事ヲ以テ之ニ告グ」とあれども、必ずしも然らず。春秋の世に在りては、奉使を以て士大夫の重任と爲す。故に孔子も屢之を言ひたまふ。唯子貢の能く言ふを以ての故に、之を告げたまひしのみならざるなり。

○子曰、不得中行而與之、必也狂狷乎。狂者進取、狷者有所不爲也。

【譯讀】 子曰く、中行を得て之に與せずんば、必ずや狂狷か。狂者は進みて取り、狷者は爲さざ

る所有るなり。

【章旨】孔子、世衰へて中道の人は得がたければ、狂者、狷者を得て之を激勵裁抑せば、中道に趨き進ましむべしと。深く人才を教育して道を傳へんことを望みたまひしなり。

【字義】○中行 行の能く中正を得たる者なり。行は道なり。中道に同じ。即ち中庸の道なり。○狂狷 朱註に「狂者ハ、志極メテ高クシテ行掩ハズ、狷者ハ、知ルコト未ダ及バズシテ、守ルコト餘リアリ」と。孟子に引きて狷を獯に作る（孟解二）同じ。○進取 進みて善道を取るなり。

【直解】孔子のたまはく、世衰へて道明かならず。過不及なき中道の人を得て之に與し、教育せんことを望めども、中道の人は容易に得べからず。既に得べからざる上は、徒に律義一偏なる謹厚の人を得るとも、未だ必ずしも自ら振ひ抜き出でて爲すことあるを必し難し。故に寧ろ士の狂狷なる者に與せんものなり。狂者は志極めて高くして、鋭く進みて善道を取らんとする氣象に富める者なり。狷者は知識未だ及ばざる所あれども、守る所餘りありて、斷乎として不善を爲さざる者なり。此高遠にして進取の氣象に富める狂者と、孤介にして堅守する所の節操ある狷者とを得て之を教育し、其の過ぎたるをば裁抑（オサキリテ）し、其の足らざるをば激勵して道に進ましめたまきものなりと。

【餘義】此章の旨は孟子、盡心下篇に之を辯すること頗る詳かなり。曰く、「孟子曰、孔子不_レ得_二中道_一而與_レ之、必也狂狷乎。狂者進_レ取。狷者有_レ所_レ不_レ爲_レ也。孔子豈不_レ欲_二中道_一哉。不_レ可_レ必_レ得_レ。故思_レ其次_一也。敢問、何如、斯可_レ謂_レ狂矣。曰、如_二琴張、曾皙、牧皮_一者、孔子之所謂_レ狂矣。何以謂_レ之狂_一也。曰、其志_レ嘒_レ然。曰、古之人、古之人。夷考_レ其行_一、而不_レ掩_レ焉者也。狂者又_レ不_レ可_レ得_レ。欲_レ得_レ不_レ屑_レ」

不潔_レ之士_一、而與_レ之。是_レ獯也。是_レ又_レ其次也（孟解二）と。

○子曰、南人有言曰、人而無恆、不可以作巫醫。善夫。不恆其德、或承之羞。子曰、不占而已矣。

【譯讀】子曰く、南人言へる有り、曰く、人にして恆無くんば、以て巫醫を作す可からずと。善い夫。其の徳を恆にせずんば、或は之に羞を承むと。子曰く、占はざるのみと。

【章旨】此章は恆の徳なきの人は、天下の棄才なることを論じたまひたるなり。

【字義】○南人 南國の人なり。○恆 常久なり。此心の常に久しく變らざるをいふ。○作 猶ほ爲の如し。鄭玄曰く「巫醫モ常ナキノ人ヲ治スルコト能ハズ」と。○不_レ恆_二其徳_一、或承_レ之_レ羞_一 不_レ恆_二其徳_一とは、其の行を二三にするなり。承は進なり。羞は恥なり。此二句は易經、恆卦の九三の爻辭なり。○不_レ占_一 理の必ず然る者は、占ふことを待たずして知るを謂ふ。

【直解】孔子のたまはく、學者の徳に進み業を修むるは、恆久にして變らざるの心あるを貴ぶ。南國の人の申しし言あり。曰く、人にして恆久にして變ることなき心なき者をは、病を治せんとして、醫者が藥を投ずるも、醫戒を守ること能はざれば其の效なく、未來の幸福を求めんとて、巫祝が神に禱るとも、誠意足らざれば、其の驗なしと。此南人の言は誠に善き言なるかな。又易の恆卦の辭に、人其の行を二三にして、恆久變らざる徳なければ、人之に羞を進めて、其の身必ず辱を受けんとあり。孔子のたまはく、易は吉凶を占ふ所以の者なれど、恆の徳なきの人は、其の凶たること素より決定せるが故

に、占ふことを用ひざるのみと。

【考異】○不可_レ以_レ作_レ巫醫_一 朱註にては、「以_レテ巫醫ト作スベカラズ」と訓みて「巫ハ鬼神ニ交ル所以、醫ハ死生ヲ寄スル所以ナリ。故ニ賤役ナリト雖モ、尤モ以_レテ常ナカルベカラズ」と註せり。蓋し巫は人の爲めに祈禱して鬼神に接する所以、醫は人の爲めに病を療して、死生を託する所以なり。然れども巫にして恆なければ、則ち誠意足らずして、以_レテ巫の事を爲すべからず。醫にして恆なければ、則ち術業精しからずして以_レテ醫の事を爲すべからず。故に賤役なりと雖も、尤も以_レテ恆なかるべからずとの意なり。これ亦一説として通すれども、鄭玄が「巫醫モ常ナキノ人ヲ治スルコト能ハズ」と註せしを以_レて是と爲す。○善夫 足利學の宋本、夫を哉に作る。○不_レ恆_レ其德_一 徂徠は此句以下は孔子の易を解したまふの語にして、當に別に一章と作すべしといへり。従ふべきに似たり。蓋し其の旨趣、南人の言と相似たり。故に編者の以_レて類從せしを、後誤りて一章と爲したるならん。

【餘義】禮記、緇衣篇に「子曰、南人有_レ言、曰、人而無_レ恆、不_レ可_レ以_レ爲_レト筮、古之遺言與。龜筮猶不_レ能_レ知_レ也。而況於_レ人乎。詩云、我龜既_レ厭、不_レ我告_レ猶」とあるは、此章の衍義と爲すべし。詩は小雅小旻の篇、猶は謀なり。

○子曰、君子和而不同。小人同而不和。

【譯讀】子曰く、君子は和して同せず。小人は同して和せず。

【章旨】君子小人の人と相與する心の、公私の異なることを辨じたまひたるなり。

【字義】○和 心和らぎて乖_レき戻れる心なきなり。○同 阿諛(ヘツラフ)して、彼、是と曰へば我も亦是と

曰ひ、彼、非と曰へば、我も亦非といひ、偏に私意に隨ひ阿比する意ありて、義理に依らざるをいふ。

【直解】孔子のたまはく、君子は和順の徳ありて、乖_レき戻れる心なし。故に物に忤ふことなく、和ぎ親めども、心公にして義を尙ぶが故に、義理の不可なるを見ては、苟も人に同せず。小人の人と相與するは、全く之と反し、其の心私あれば、何事にも阿り比黨するの風あり。而して各其の利を争ふが故に、利に臨みては互に怨み惡みて、和すること能はざるなりと。里仁篇の「子曰、君子喻_レ於義、小人喻_レ於利(五頁)の章を参考せよ。

【餘義】左傳、昭公二十年に「齊侯至_レ自_レ田、晏子侍_レ于_レ邊臺。子猶(梁丘據)馳_レ而造焉。公曰、唯據與_レ我_レ和_レ夫。晏子對曰、據亦同也。焉得_レ爲_レ和。公曰、和與_レ同異乎。對曰、異。和如_レ羹焉。水火醯醢鹽梅以_レ烹_レ魚肉。燔_レ之_レ以_レ薪(燔は炊なり)宰夫和_レ之、齊_レ之_レ以_レ味、濟_レ其_レ不_レ及、以_レ洩_レ其_レ過。君子食_レ之、以_レ平_レ其_レ心。君臣亦然。君所_レ謂_レ可_レ而_レ有_レ否焉、臣獻_レ其_レ否、以_レ成_レ其_レ可。君所_レ謂_レ否而_レ有_レ可焉、臣獻_レ其_レ可、以_レ去_レ其_レ否。是以政平、而不_レ干。民無_レ爭心。故詩曰、亦有_レ和_レ羹、既_レ戒_レ既_レ平。醴_レ餼(餼は總なり。餼は大なり。大政を總ぶるなり)無_レ言、時靡_レ有_レ爭。先王之濟_レ五味、和_レ五聲也、以_レ平_レ其_レ心、成_レ其_レ政也。聲亦如_レ味(中略)清濁_レ小大_レ短長_レ疾徐_レ哀樂_レ剛柔_レ遲速_レ高下_レ出入_レ周疏_レ以_レ相_レ濟也。君子聽_レ之、以_レ平_レ其_レ心。心平_レ德和。故詩曰、德音不_レ瑕(詩は幽風なり、義を心平かなれば則ち德音瑕闕なきに取る)今據_レ不然。君所_レ謂_レ可_レ、據亦曰_レ可。君所_レ謂_レ否、據亦曰_レ否。若_レ以_レ水_レ濟_レ水、誰能_レ食_レ之。若_レ琴瑟之_レ專_レ壹、誰能_レ聽_レ之。同之不可_レ也如是」と。此文晏子春秋外篇にも亦出づ。以_レて此章の義を證すべし。

○子貢問曰、郷人皆好之何如。子曰、未可也。郷人皆惡之何如。子曰、未可也。不如郷人之善者好之、其不善者惡之。

【譯讀】子貢問ひて曰く、郷人皆之を好せば何如と。子曰く、未だ可ならざるなりと。郷人皆之を惡まば何如と。子曰く、未だ可ならざるなり。郷人の善者は之を好し、其の不善者は之を惡むに如かずと。

【章旨】孔子、子貢の間に因りて賢を擇ぶの方を語りたまひたるなり。

【直解】子貢問ひて曰く、今、人あり、一郷の人皆舉りて其の人を好し譽むる程なれば、其の人をば果して賢者と稱して可なるべく候ふかと。孔子ののたまはく、世間の評判といふものは、必ずしも當にならざるものなり。郷人全體に好し譽めらるるが如き人は、恐くは是れ苟も流俗に合する郷原(七頁)の徒たらざるを保し難し。故に未だ以て賢者と稱し難きなりと。子貢又問ひて曰く、正人はややもすれば、流俗に容れられざる者なり。今、人あり、一郷の人皆舉りて其の人を憎惡せば、其の人をば、賢者と稱して然るべく候ふか何如と。孔子ののたまはく、正人は兎角世俗に容れられざるものなれども、一郷の人悉く不善人のみならざれば、郷人全體に惡まるる人の如きは、恐くは其の人に好すべき實なき者なり。故に未だ賢者と稱し難きなり。それよりは郷人中の善き者は其の人を好して之を譽め、善からざる者は、其の人を惡むが如き人物を以て、賢者と定むるには若かざるなりと。

【考異】章末の惡之の下に、足本に也字あり。長ずるに似たり。

【餘義】此章の聖訓に據れば、俗に所謂輿論と稱する者の、甚だ信賴し難き者たるを知るべきなり。同して和もざる小人が利の爲めに比黨し、多數を恃みて私曲を濟す者の如きは、國家を毒するの害、眞に寒心すべきものあり。必ずや和して同せざる君子が、多數を制し、眞成の輿論に本づきて善政を布くにあらざれば、國利民福を増進せんことは、到底望むべからざるなり。

○子曰、君子易事而難說也。說之不以道、不說也。及其使人也、器之。小人難事而易說也。說之雖不以道、說也。及其使人也、求備焉。

【譯讀】子曰く、君子は事へ易くして說ばしめ難し。之を說ばしむるに道を以てせざれば、說ばざるなり。其の人を使ふに及びては、之を器にす。小人は事へ難くして說ばしめ易し。之を說ばしむるに道を以てせずと雖も、說ぶなり。其の人を使ふに及びては、備はらんことを求む。

【章旨】君子の心は公にして恕なり。小人の心は私にして刻なり。故に人を使ひ物に接する自ら同じからざることを語りたまひしなり。

【字義】○說 音「エツ」悅に同じ。○器之 其の人の材器に隨ひて之を使用するなり。孔安國曰く「才ヲ度リテ之ヲ官ニス」ナリ」と。

【直解】孔子ののたまはく、君子は其の心公平にして私曲なく、又己の心を推して人に及ぼす思ひやり

即ち恕の心ある者なれば、下たる者之に事ふことは易し。然れども其の心を悦ばしむることは難し。何となれば、君子を悦ばしむるには、正當の道を以てせざれば、悦ばしむること能はざればなり。然れども其の人を使ふには、人人の材器の長する所に隨ひて、適材を適處に用ふるが故に、之に事ふることは易きなり。小人は之に反して、其の心私曲にして公平ならず。苛刻にして恕なきが故に下たる者之に事ふることは難くして容易ならず。然れども其の心を悦ばしむることは易し。何となれば君子の如く之を悦ばしむるに道を以てせずとも、阿り諛ひて、其の氣に入る事を進むれば、直ちに之を悦ばしむることを得ればなり。但其の人を使ふに及びては、人の材器に隨ひて用ふることを爲さず、何事も一人の身に備はらんことを求む。故に之に事ふることは極めて難きなりと。

【餘義】輔廣(字は漢卿、南宋の人)曰く「君子ハ己ヲ持スルノ道、甚ダ嚴ニシテ、人ヲ待ツノ心甚ダ恕ナリ。小人ハ己ヲ治ムルノ方甚ダ寬ニシテ、人ヲ責ムルノ意甚ダ刻ナリ。君子ハ人ノ理ニ順フヲ悦ビ、小人ハ人ノ己ニ順フヲ喜ブ。君子ハ人材ヲ貴重シ、才器ニ隨ヒテ之ヲ使フ。故ニ天下ニ用フベカラザルノ人ナシ。小人ハ人材ヲ輕視ス。故ニ全キヲ求メ備ハルヲ責メテ、卒ニ用フベキノ人ナキニ至ル」と。

○子曰、君子泰不驕、小人驕而不泰。

【譯讀】子曰く、君子は泰にして驕ならず。小人は驕にして泰ならず。

【章旨】君子小人其の心を存すること同じからず。故に外に形るるの氣象も、亦同じからざるを語りたまひしなり。

【字義】○泰 安舒なるなり。安とは從容自在にして、倉皇(ツツ)の態なきなり。舒とは寬舒(ユルヤカ)自得にして急迫(イツギ)の態なきなり。○驕 矜肆なるなり。矜とは妄りに自ら尊大にするなり。肆とは放恣(ホシイ)にして禮法の外に溢るるなり。

【直解】孔子の曰く、君子の心はただ義理に循ひ、仰いでは天に愧ぢず、俯しては人に忤ぢず。この故に心廣く體胖に、其の氣象常にゆつたりとして鷹揚なり。小人の驕肆なる態に似たる所あれども、其の趣は大いに異れり。又小人は只私慾を逞しくするが故に、一旦志を得るときは、妄りに自ら尊大にして、我が儘の振舞多し。君子の安泰なる態に似たる所あれども、其の趣は迥に異れりと。蓋し「君子坦蕩蕩(二四)たり。何の驕かこれ有らん、小人長戚戚」(四)たり。何の泰か之れ有らんや。

○子曰、剛毅木訥近仁。

【譯讀】子曰く、剛毅木訥は仁に近し。

【章旨】質實の行の仁に近きことを美めたまひしなり。

【字義】○剛 意志の堅固にして撓まざるを謂ふ。王肅曰く「剛ハ欲ナキナリ」と。○毅 氣性の強忍にして果敢なるをいふ。○木 容貌の質樸にして文飾なきをいふ。○訥 言語の拙く遲鈍なるをいふ。【直解】孔子のたまはく、人の意志堅固にして私欲に屈せず、強忍にして果敢の氣象あり、容貌質樸にして文飾なく、言語遲鈍にして佞ならざる者は、仁の道に近しと爲すと。楊時曰く「剛毅ナレバ則チ物欲ニ屈セズ、木訥ナレバ則チ外馳ニ至ラズ、故ニ仁ニ近シ」と。

【餘義】息軒曰く、剛毅木訥ハ、巧言令色ト正ニ相反ス。剛毅ノ者ハ必ず令色ナラズ。木訥ノ者ハ巧言ナル能ハズ。『巧言令色鮮仁』(八)ヲ知ラバ、則チ剛毅木訥ノ仁ニ近キヲ知ラン。必ずシモ字毎ニ其ノ仁ニ近キヲ釋セズ」と、「必ずシモ」以下は程子が剛毅木訥を析ちて四と爲すを非とせしなり。

○子路問曰、何如斯可謂之士矣。子曰、切切、惇惇、怡怡、如也、可謂之士矣。朋友切切、惇惇、兄弟怡怡、如也。

【譯讀】子路問ひて曰く、何如なる斯に之を士と謂ふ可きかと。子曰く、切切、惇惇、怡怡、如たるを、士と謂ふ可し。朋友には切切、惇惇たり、兄弟には怡怡、如たりと。

【章旨】孔子、子路の問に因りて、士の行は懇到、詳勉、和悦の三者を責ふことを論したまふ。蓋し亦子路の足らざる所を戒めたまひたるにて、所謂應病與藥の聖訓なり。

【字義】○切切、惇惇、切切は懇到(ネンゴロイ)なり。惇惇は詳勉(ツマビラカニツ)なり。皆互に善を責むる貌。○怡怡、和悦(ヤハコキ)なる貌。馬融曰く、「和順ノ貌」と、亦通ず。

【直解】子路問ふ、如何なるをか、士と謂ふことを得べく候ふかと。孔子のたまはく、切切、惇惇として、懇切に善を責めて互に勉勵し、怡怡、如として和順にして親みよるこび、恩愛の情深き者を士と謂ふべし。此二者は皆忠愛の心の溢れて、人に交る上に形るものなるが、特に朋友には切切、惇惇として懇誠の情ありて、互に善を責むることを欲し、兄弟の間には怡怡として和ぎ悦び恩愛の情を賊ふことなきを欲するなりと。蓋し朋友も亦怡怡の時あり。兄弟或は切切、惇惇することあるを要する場合あり。

れども、此れ特に其の主とする所を擧げて之を言はれたるのみ。

【考異】怡怡、如也。邢本朱本、結尾に「如也」の二字なし、今皇本に従ふ。

○子曰、善人教民七年、亦可以即戎矣。

【譯讀】子曰く、善人民を教ふること七年ならば、亦以て我に即かしむ可し。

【章旨】善人民を教ふるの功效を語りたまひたるなり。

【字義】○教、民。孝弟忠信の行と、農を務め武を講ずるの法とを教ふるなり。○七年。周禮に「士ヲ教フルコト七年、之ヲ小成ト謂フ」とあり。民を教ふるは士を教ふるの詳かなるに及ばずと雖も、七年は亦教成るの期なり。○即。就なり。○戎。兵なり。即戎は、攻戰の事に従はしむるなり。

【直解】孔子のたまはく、善人民を教ふるに、孝弟忠信の行を以てして、之をして君を尊び上を親むの義を知らしめ、且つ之に教ふるに農を務め武を講ずるの法を以てして、之をして攻守擊刺の方を知らしめ、此の如くにして七年の久しきに至らば、民其上を親み、其の長に死するを知り、且つ耳目旗鼓に慣れ、手足兵器に熟し、坐作進退の法に通ず。亦以て攻戰に従ひ、敵を破り侮を禦がしむることを得べしと。楊時曰く、「善人民ヲ教フル七年ノ久シキ、民信ジテ服従ス、我ニ即カシムト雖モ可ナリ」と。

【餘義】左傳、僖公二十七年に「晉侯始入、而教其民二年、欲用之。子犯曰、民未可知、義未安、其居。於是乎出。定襄王二十五年、襄王を定めて以て君に事ふるの義を示す。入、務利、民。民懷。」

レ生矣。將レ用レ之。子犯曰、民未レ知レ信、未レ宣^{カテラ}其用^ノ。宣は明なり。於レ是乎、伐レ原以レ示^ス之信。民易^ク其共^ニ於レ是乎、大蒐^ヲ以レ示^ス之禮。蒐は少長を順にし貴賤を明かにす。作^レ執秩^ヲ以レ正^ス其官。執秩は爵秩を主るの官。民聽^ク不^レ惑。民、上の命を聽きて疑惑せず。而後^ニ用^フ之。出^テ穀^ヲ戍^シ、釋^シ宋^ノ圍、一戰^シ而^テ霸^ス。文之教也。杜預曰く、「一戰ハ明年城濮ニ戰フヲ謂フ」と。文公は僖公の二十四年を以て晉に入る。城濮の戰に至るまで五年なり。是れ民を教ふること五年にして始めて之を用ひて戰はしめたるなり。

○子曰、以^テ不^レ教^ム民^ヲ戰^ス、是^レ謂^フ棄^レ之^ヲ。

【譯讀】子曰く、教へざる民を以て戰ふは、是れ之を棄つと謂ふ。

【章旨】兵を用ふるは、慎まざるべからざる旨を語りたまひたるなり。

【字義】○以 用なり。○教 前章の教、民の教に同じ。

【直解】孔子のたまはく、人の上たる者、平日民を教ふるに、孝弟忠信の道を以てし、且つ農間に武を講習せしめずして、一朝事あるに臨みて、其の民を驅り用ひて直ちに戰に従はしむれば、必ず敗亡の禍を招くものなり。これ猶ほ民を草野に乗つるが如きなりと。蓋し當時列國兵争を事とし、民の殘害せらるる者多し。孔子深く之を傷みて其の非道なることを戒めたまひたるなり。孟子、告子下篇に「不^レ教^ム民^ヲ而^テ用^フ之^ヲ、謂^フ之^ヲ殘^ス民^ヲ」^(三十八頁)とあるは、此章の義に同じ。前章と合せ讀みて孔夫子が戰を慎みたまふ^(三十八頁)一斑を窺ひ知るべきなり。

憲問第十四

先進篇より子路篇に至るまで、多く門人の才學德行を説く。此の篇は多く列國士大夫の言を論ず。故に以て子路篇に次ぐ。凡そ四十七章。

○憲問、恥。子曰、邦有道穀。邦無道穀恥也。克伐怨欲不行焉、可以爲仁矣。子曰、可以爲難矣。仁則吾不知也。

【譯讀】憲恥を問ふ。子曰く、邦道あれば穀す。邦道無くして穀するは恥なり。克伐怨欲行はれずんば、以て仁と爲す可きかと。子曰く、以て難しと爲す可し。仁は則ち吾知らざるなりと。

【章旨】此章、分ちて二段と爲す。前段は原憲の恥を問ひたるに答へ、後段は同人の問に因りて、克伐怨欲の心に行はれざるは、未だ仁と爲すべからざることを語りたまひしなり。

【字義】○憲 孔子の御門人、原思の名。○穀 祿なり。○克 人に勝つことを好むなり。○伐 自ら其の功に伐るなり。○怨 心に不平多く忿り恨むをいふ。○欲 貪欲なり。

【直解】原思、或時孔子に何事か最も恥づべき事に候ふかと問ふ。孔子のたまはく、邦治まりて道德の行はるる時には、當に出仕して其の祿を食むべきなり。之に反して邦亂れて道行はれざるに、猶ほ退くこと能はずして、其の祿を食むは、是れ恥づべき事なりと。憲又問ふ、克とて人に勝ちて人の上

て變ずることなかるべし。若し邦亂れて道なき時に當りては、其の行をば高く峻しくして、俗に隨ふことを爲さず。但其の言ふ所をば卑下遜順にして、敢て盡言せざるやうにすべし。治世と同じく其の言ふ所を高く峻しくし、人の怒に觸れ、禍を取るが如きことなきやう心を用ふべきなりと。

【考異】危 包咸曰く「危ハ厲ナリ」と。厲とは磨厲の義。包註に従ひて言行を磨厲する義と爲すも、亦通す。皇侃は以て其の言行を嚴厲するの義と爲せども、今は朱註に従ふ。

【餘義】尹焞曰く「君子ノ身ヲ持スルハ變ズベカラザルナリ。言ニ至リテハ、則チ時アリテ敢テ盡サズシテ、以テ禍ヲ避クルナリ。然レバ則チ國ヲ爲ムル者、士ノ言ヲシテ孫ナラシムルハ、豈殆カラザランヤ」と。

○子曰、有徳者、必有言。有言者、不必有徳。仁者、必有勇。勇者、不必有仁。

【譯讀】子曰く、徳有る者は、必ず言有り。言有る者は、必ずしも徳有らず。仁者は必ず勇有り。勇者は必ずしも仁有らず。

【章旨】内は以て外を兼ねることを得れども、外は以て内を信ずること能はず。即ち内に徳仁ある者は、必ず發して言勇となれども、外に見るる言勇を以て、内に徳仁あることを信ずることを得ざる旨を語りたまひしなり。

【字義】有言 善言の世の訓誡となるものあるをいふ。言一字にて善言を謂ふは、猶ほ人才あること

を、有仁といふが如し。「君子不以言譽人、不以人廢言」(五四)の言の如し。

【直解】孔子のたまはく、徳ある者は、其の中に積み蓄ふる所の和順の氣が、外に溢れ出でて、必ず善言となりて見るものなり。然れども能く善言を發する者は、必ずしも徳ある人たることを信じ難し。何となれば、言語は未だ必ずしも一一其の人の眞情より發する者とは断定し難く、中には便佞にして口先ばかり巧に言ひ廻すものあるが故に、善言を發する者と雖も、必ずしも悉く有徳者なりと断定すること能はざればなり。又仁者は心に私欲なく、義を見ては必ず斷行す。故に仁者は必ず勇氣ありと謂ふを得べし。然れども勇者の中には、正義に由らず、血氣の勇にはやる者あり。故に勇者は必ずしも仁ありとは、断定し難きなりと。

○南宮适問於孔子曰、羿善射、臯盪舟、俱不得其死然。禹稷躬稼而有天下。夫子不答。南宮适出。子曰、君子哉若人。尙徳哉若人。

【譯讀】南宮适 孔子に問ひて曰く、羿射を善くし、臯舟を盪かす。俱に其の死を得ず。禹稷躬稼して天下を有つと。夫子答へたまはず。南宮适出つ。子曰く、君子なるかな。若き人。徳を尙ぶかな。若き人と。

【章旨】聖賢、徳を尙びて力を尙ばざるの意を見すなり。

【字義】○南宮适 孔安國曰く「适ハ南宮敬叔、魯ノ大夫ナリ」と。朱註に「即チ南宮ナリ」と。蓋し适字は子容、南宮に居る、故に南宮を以て稱と爲す。敬は其の諡なり。○羿 有窮の君、射を善くす。夏

后相を滅して其の位を篡ふ。其の臣寒淀又羿を殺して之に代る。○羿 左傳、襄公四年に澆に作る、浞の子なり、大力あり。後、夏后少康の爲めに誅せらる。○盪舟 盪は左傳、僖公三年に「齊侯與蔡姬、乘舟于圃、盪公」の盪に同じ。ゆり揺かす義なり。諸家の註、陸地に舟を行ると解せしは、疑ふべし。○禹稷 禹は水土を平け、稷は稼穡の事を親らす。禹は舜の禪を受け、其の身に及びて天下を有つ。稷の後は周の武王に至りて亦天下を有つ。○若人 如此人に同じ。

【直解】南宮适孔子に問ふ、昔、有窮國の君、羿は射術を善くし、夏の後相を滅して其の位を篡ひ取り、寒淀の子、羿は大船をゆり揺かす程の大力ありしが、二人共に人手に殺され、天命を全くして死することを得ざりき。禹は力を洪水を治むることに盡し、稷は百穀を播き、二人俱に躬ら稼穡の事に従ひしが、禹は舜の禪を受けて天下を有ち、稷は其の後世、周の武王に至りて亦天下を有ちたりき。興亡の理は如何なるものに候ふぞと。其の意蓋し羿羿を以て當時の權力ある者に比し、禹稷を以て孔子に比し、力の尙ぶに足らずして、只徳の尙ぶべきことを謂へるなり。孔子、适が暗に己を美むるの意を察したまひて御答なかりき。蓋し之に答へたまへば、自ら禹稷の地位に當りたまはざるべからざるを以てなり。やがて南宮适は御前を起ちて出でぬ。孔子之を歎美してのたまはく、さても君子といふべきかな、此の如き人は、さても徳を尙び重んずる人なるかな、此の如き人はと。

○子曰、君子而不仁者有矣夫。未有小人而仁者也。

【譯讀】子曰く、君子にして仁ならざる者は有らんか。未だ小人にして仁なる者は有らざるなり。

【章旨】君子にても時ありて仁ならざることあり。小人は仁なることなしと。仁を全くすることの難きを語りたまひたるなり。「不仁」は意輕し、猶ほ「未仁」と言ふが如し。

【直解】孔子ののたまはく、君子は恆に仁に志すと雖も、未だ聖人の如く圓滿具足の域に達せず。故に時ありて私欲に蔽はれて、知らず識らず不仁に陥る者、或は之れ無きことを保し難し。小人は其の心常に私欲に蔽はれて、人を愛するの情なし。故に小人にして仁を能くする者は、未だ嘗て有らざるなりと。

○子曰、愛之、能勿勞乎。忠焉、能勿誨乎。

【譯讀】子曰く、之を愛しては、能く勞すること勿からんや。忠にして能く誨ふること勿からんや。

【章旨】孔子、眞の忠愛は、之を勞し之を誨ふるに在ることを語りたまひたるなり。

【直解】孔子ののたまはく、人を愛しては、能く之を勞苦せしめて立派なる人たらしめずして置くべきや。眞に人を愛する者は、必ず之を勞苦勉勵せしむ。諺に「可愛い子には旅をさせよ」といふも、此の理に外ならず。姑息の愛に溺れて、一時の安樂を享けしむるが如きは、眞の愛にはあらざるなり。又己の心を盡して人の爲めにするといふ忠實の心あるならば、必ず之を教誨して、過を諫め善に導くことなくして置くべきや。眞に忠實の心ある者は、必ず之を誨へ導くことを第一にするものなりと。孟子、滕文公上篇に「教人以善、謂之忠」といへるも、此章の末段の義をいへるなり。

【考異】勿勞乎 孔安國は「人愛スル所アレバ、必ズ之ヲ勞來セント欲ス」と。勞を「ネギラフ」の義としたれども、勤勞の義とするを是と爲す。

【餘義】蘇軾曰く「愛シテ勞スルコト勿キハ、禽犢ノ愛(老牛が犢を舐るが如き愛なり)ナリ。忠ニシテ海フルコト勿キハ、婦寺(婦は婦女、寺は寺人即ち宦官なり)ノ忠ナリ。愛シテ之ヲ勞スルコトヲ知レバ、則チ其ノ愛タルヤ深シ。忠ニシテ之ヲ誨フルコトヲ知レバ、則チ其ノ忠タルヤ大ナリ」と。

○子曰、爲命、裨諶草創之、世叔討論之、行人子羽脩飾之、東里子產潤色之。

【譯讀】子曰く、命を爲るに、裨諶之を草創し、世叔之を討論し、行人子羽之を脩飾し、東里の子產之を潤色す。

【章旨】孔子、鄭國にて辭命を爲るに、能く人才を得たるを美めたまひたるなり。

【字義】○命 諸侯に應對する所の辭命の書なり。即ち外交に關する文書なり。○裨諶 以下四人は鄭の大夫なり。裨諶は野外にて謀るときは則ち獲、國內にて謀るときは則ち否。鄭國に於て將に諸侯と交渉する事あらんとすれば、車に乗せて以て野外に適きて、之に謀りて盟誓の辭を作る。○草創 草は略(マシ)なり。創は造なり。二字にて草藁を作るをいふ。○世叔 游吉なり。左傳に子太叔に作る。○討論 討は尋究なり。其の故典を尋ね究むるなり。論は議して斷定するなり。○行人 使事を掌るの官なり。○脩飾 之を増損して、文案を修成するなり。○東里 地名、子產の居る所なり。

り。○潤色 文案成りたる後、其の字句の鄙俚蕪雜なるものを改めて、文采を加ふるをいふ。

【直解】孔子のたまはく、鄭國の諸侯に應對する所の辭命、即ち文書を爲るには、善くも意を用ふる事の周到にして、十分に行き届きたることなるかな。先づ最初、裨諶が其の草藁を作り、世叔其の故典を討究し、義理を論議して、其の當を求め、行人即ち外交官たる子羽が、其の煩なる所を削り去り、其の疎なる所を補ひ添へて、文案始めて成る。さて其の文案の成りたる後、東里に居る所の子產の手にて、更に字句を改竄して文采を加へしむ。此の如く一篇の辭命を作るにも、必ず四賢の長所を集め、十分の鍛鍊を経て、而る後に成る。故に敗事あることなし。鄭の小國を以てして、晉楚の二大國の間に介在(ハサマリ)して、亡びざりし所以の者は、此の外交文書に意を用ふることの、此の如く詳審精密なりしもの、與りて力ありといふべし。故に孔子之を美めたまひたるなり。此章は亦移して學者が作文修辭の心得と爲すべきなり。

【餘義】徂徠曰く「脩飾ト潤色トハ、其ノ義同ジカラズ。蓋シ裨諶草ヲ作り、世叔討論シテ未ダ定マラズ。子羽ノ手ヲ經テ而ル後ニ定マル。是ニ於テカ文成ル。故ニ脩飾ト曰フ。子產ノ潤色ハ、乃チ文成ルノ後ニ在ルナリ」と。

仁齋曰く「此レ夫子、子產ノ鄭國ノ政ヲ執ルニ、能ク衆才ヲ用ヒシコトヲ美メ、且ツ賢才ノ國ニ益アルコトヲ言ヒタマヒシナリ。當時ノ詞命ハ、悉ク見ルベカラズト雖モ、然レドモ此章ヲ以テ之ヲ觀レバ、則チ其ノ好ヲ出ダシ戎ヲ興シ(辭命善きときは兩國の好を修め、善からざれば戰を開くに至るをいふ)成敗離合ノ機、頓ニ分ル。重シト謂フベシ。叔向モ亦云ヘリ『子產有レ辭、諸侯賴レ之』」

(左傳、襄公三十一年)ト、則チ辭命ノ係ル所、甚ダ大ニシテ而シテ子産ノ能ク三子ノ長ヲ用ヒシコトヲ見ルベキナリト。

左傳、襄公三十一年に「子産之從政也、擇能而使之。馮簡子能斷大事、子大叔美秀而文(其の貌美にして其の才秀なり)公孫揮能知四國之爲(諸侯の爲さんと欲する所を知る)而辨於其大夫之族姓班位、貴賤能否、而又善爲辭令、裨諶能謀、謀於野則獲(謀る所を得るなり)謀於邑則否。鄭國將有諸侯之事、子産乃問四國之爲於子羽、且使多爲辭令、與裨諶乘以適野、使謀可否、而告馮簡子、使斷之。事成、乃授子大叔、使行之、以應對賓客、是以鮮有敗事」と。此の章と小異あれども、義は則ち同じ。

○或問子産子曰、惠人也。問子西曰、彼哉彼哉。問管仲曰、人也、奪伯氏駢邑三百、飯疏食、沒齒、無怨言。

【譯讀】或ひと子産を問ふ。子曰く、惠人なりと。子西を問ふ。曰く、彼をや彼をやと。管仲を問ふ。曰く、人や、伯氏の駢邑三百を奪ふ。疏食を飯ひ、齒を沒するまで、怨言なかりきと。

【章旨】此章は、或人の鄭の子産楚の子西、齊の管仲の人品を問ひたるに、孔子の品評して答へたまひしことを記す。

【字義】○惠 慈愛なり。子産は左傳、昭公二十年に、孔子が「古之遺愛也」と美められし人なり。○子西 楚の公子申なり。能く楚國を遊り、昭王を立て、其の政を改紀(更張して理むる)す。亦賢大夫な

り。一説に鄭の大夫公孫夏なり。子産と時を同じくすと。○彼哉彼哉 之を外にするの辭にて、論ずるに足らずとの義なり。蓋し古の成語なり。○人也 鄭玄曰く「猶ホ詩ニ所謂伊人ト言フガ如シ」と(朱子も「猶ホ此人也ト言フガ如シ」と註せり) ○伯氏 齊の大夫、名は偃。○駢邑 地の名。

○三百 書社の數なり。古は二十五家を里と爲す。里には各社を立つ。書社は其の社の人名を籍に書す。書社三百は七千五百家なり。○沒齒 齒は齡なり。壽命を終へて死するなり。

【直解】或人、鄭の大夫子産の人と爲りを問ふ。孔子のたまはく、慈愛深き人なりと。蓋し子産の政は、寛のみに専らならずと雖も、然れども其の心は即ち愛を主となす。故に孔子以て惠人と爲したまひしは、其の重きを舉げて之を言はれしなり。或人又楚の公子の子西の人と爲りを問ひたるに、孔子は彼の人か、彼の人かとのたまひて、其の人品稱するに足らざるを以て、之を外にして相手にしたまはざりき。次に管仲の人品を問ひたるに、孔子のたまはく、此の人は齊の相となりて政を執りたる時、大夫の伯氏の罪を論じて、其の領地なる駢といふ邑の書社三百を奪ひ取りしが、伯氏はこれによりて困窮し、疏末なる飯を食ひ、貧しき生計を爲して身を終りたれども、死するまで怨言なかりき。是れ管仲の處置理に當りて、人を心服せしむるの器量ありしに由れるなりと、之を稱贊したまへり。

【考異】○彼哉彼哉 毛奇齡は「廣韻集韻ナドニ論語ヲ引キテ彼哉ニ作ル、從フベシ」といへり。彼は偏頗なり、彼哉は心偏して中正ならざる義なり。然れども此の説、是にあらす。○人也 仁齋は「人當ニ仁ニ作ルベシ。按ズルニ家語(致思篇)ニ載ス『子路問管仲之爲人如何』子曰、仁也」ト。則チ人ノ字本仁ノ字ノ誤リタルコト明カナリ」と。語由にも仁齋説を以て「確實ニシテ尙フル莫シ」と

評せり。然れども家語は王肅の僞撰、引據するに足らず、亦従ふべからず。

○子曰、貧而無怨、難、富而無驕、易。

【譯讀】子曰く、貧にして怨むこと無きは難く、富みて驕ること無きは易し。

【章旨】貧に處するは逆なるが故に難く、富に處するは順なるが故に易きことを語りたまひたるなり。【直解】孔子のたまはく、人貧困にして生活に不自由なる時は、兎角人を怨むる心の生ずるものなるが、貧に處しても天命に安んじて、少しも人を怨むる心なきことは、至りて難きことなり。之に反して富みて何事にも不自由なき者は、動もすれば人に驕り高ぶる心の生ずるものなるが、少しく義理を心得たる者に在りては、富みたりとも、己の本分を守りて人に驕ることなきは易きことなりと。人をして其の難きを勉め、其の易きを忽にせざるやうに諭したまひたるなり。

【餘義】此章は學而篇の「貧而無怨、富而無驕、何如」(二七)の章と表裏す。宜しく併觀玩味せよ。

○子曰、孟公綽、爲趙魏老、則優、不可以爲滕薛大夫。

【譯讀】子曰く、孟公綽は、趙魏の老と爲らば、則ち優なり。以て滕薛の大夫と爲す可からず。

【章旨】此章は、孔子、孟公綽を評して、人を用ふる者は、材に因りて器使すべきことを語りたまひたるなり。太宰純曰く、「公綽ノ材ハ大夫タルニ中ラザルヲ語ルナリ」と。

【字義】○孟公綽 魯の大夫。其の人と爲り未詳、次章によりて其の寡欲の人たりしを知る。○趙魏

竝に晉の卿の家。○老 家臣の長。○優 餘りあるなり。○滕薛 竝に小國の名。○大夫 國政に任ずる者。國政は小なりと雖も、社稷の安危、人民の休戚係る。其の位高く其の責重きなり。

【直解】孔子のたまはく、人の材器は各宜しき所あり。人を用ふる者は、尤も當に能を量りて職を授くべし。さて孟公綽の人と爲りの如きは、欲寡く廉潔恬靜なり。故に家臣の長と爲さば、晉國の世卿たる趙氏魏氏の如き大家たりとも、諸侯の事なければ、能く端謹にして屬を率る、其の事に任へて力餘りありといふべし。而るに大夫は一國の政に任じ、繁劇の事務を治むる才ある者に非ざれば、其の任に勝へ難し。滕薛の二國の如き、國は小なれども、征伐朝聘等諸外國との交渉ありて、内外の政も亦繁し。恐くは公綽の材の長する所にあらず。而るに今、魯の大夫と爲る。魯は滕薛よりも國大なり。然らば則ち其の材、其の職位と相稱はざること知るべきなりと。凡そ人には各能あり、不能あり。適材を適所に用ふれば、天下に棄才なきをのたまひたるなり。

○子路問成人。子曰、若臧武仲之智、公綽之不欲、卞莊子之勇、冉求之藝、文之以禮樂、亦可以爲成人矣。曰、今之成人者、何必然見利思義、見危授命、久要不忘平生之言、亦可以爲成人矣。

【譯讀】子路成人を問ふ。子曰く、臧武仲の智、公綽の不欲、卞莊子の勇、冉求の藝の若くにして、之を文るに禮樂を以てせば、亦以て成人と爲す可し。曰く、今の成人とは、何ぞ必ずしも然ら

ん。利を見て義を思ひ、危きを見て命を授け、久要平生の言を忘れずんば、亦以て成人と爲す可し。

【章旨】此章は孔子、子路が成人を問ひたるに答へたまひたるなり。

【字義】◎成人 猶ほ全人といふが如し。學びて以て徳を成すの稱なり。◎臧武仲 魯の大夫、名は紇、文仲の孫にして、宣叔の子なり。形短小にして多智なり。時に稱して聖人と爲す。◎莊子 魯の下邑の大夫なり。性勇を好み、嘗て虎を刺したることあり。荀子に「齊人魯ヲ伐タント欲シテ、下莊子ヲ忌ミテ敢テ下ヲ過ギズ」と。◎冉求之藝 雍也篇にも、孔子之を稱して「求也藝」(一七)とのたまへり。藝は才能多きをいふ。◎曰、今之成人者 曰とは端を更むるなり。既に答へて復言ふなり。◎授命 其の生命を愛まずして、持して以て人に與ふるなり。◎久要 舊約(クルクヤ)なり。◎平生 宿昔なり。

【直解】子路、學びて以て徳を成就せし人とは、如何なるものにて候ふかと。孔子答へてのたまはく、魯の大夫臧武仲の如き明智あり。又前章にいへる魯の大夫孟公綽の如き寡欲の美德あり。又魯の下邑の大夫莊子の如き勇あり。又冉求の如き、多くの才能あらば、以て各世に立ち名を成すに足る。而して其の上之を文るに禮樂を以てして、其の徳器を養成せば、四子の如きは、誰にても亦成人と稱せらるるに足れりと。蓋し四子の有する才智の如きは、必ずしも完全無缺なる者とは言ひ難し。故に時と場合とを斟酌して之を用ひざる時は、反りて其の身を破ることなしといふべからず。而して善く之を用ひんとならば、禮を以て之を節制し、樂を以て之を調和して、其の宜しきに適せしめんこ

とを要すとの意なり。孔子一應子路の間に答へ、更に端を改めてのたまはく、以上述べたる所は、聖人至極の徳にあらずと雖も、亦以て今人の爲し易き所にあらず。されば今の世にて成人といふものは、何ぞ必ずしも此の如くなる者のみはんや。但能く利を見ては之を取るが義なるか、取らざるが義なるかと思ひて、苟も得ることなく、君父などの危難の場合に臨みては、一命を愛まず、之を抛ちて人に授け、卑怯未練の振舞を爲して、苟も免るることを爲さず。又數十年も以前に約束せし事にて、其の當時の言を忘れずして、必ず之を踐み行ふが如き、極めて信義に厚くして、然諾を重んずる者ならば、亦以て今の成人と爲すべきなりと。

【考異】皇侃いふ「言フ心ハ、上四人ノ才智ヲ備有シ、又須ク禮樂ヲ加ヘテ以テ之ヲ文飾スベキナリ」と。朱子も亦一人にて此の四人の長を兼ね、更に之を節するに禮を以てし、之を和するに樂を以てする義と爲す。而るに仁齋之を駁して曰く「四子ノ長ノ若キハ、皆以テ世ニ立チ名ヲ成スニ足ル(中略)舊註ニ以テ四子ノ長ヲ兼ヌト謂フハ、非ナリ。是レ蓋シ聖人ノ能クセザル所、豈之ヲ學者ニ望ムベケンヤ」と。徂徠の説も亦仁齋に同じ。予も亦仁齋の解を以て至當と爲すなり。◎曰、今之成人 以下も皆孔子の御言葉なり、ただ其の端を更むるが故に、曰の字を以て之を起す。古文に此例少からず。語由に以て衍字となし、胡寅は以て子路の言と爲すは、皆非なり。

○子問、公叔文子於公明賈曰、信乎、夫子不言、不笑、不取乎。公明賈對曰、以告者過也。夫子時然後言。人不厭其言。樂然後笑。

人不厭其笑。義然後取。人不厭其取。子曰：其然，豈其然乎？

【譯讀】子、公叔文子を公明賈に問ふ。曰く、信なるか、夫子言はず、笑はず、取らざるか。公明賈對へて曰く、以て告ぐる者の過てるなり。夫子は時ありて然る後に言ふ。人其の言ふことを厭はず。樂みて然る後に笑ふ。人其の笑ふことを厭はず。義ありて然る後に取る。人其の取ることを厭はずと。子曰く、其れ然り、豈其れ然らんや。

【章旨】孔子、公明賈の善く對へしを美めたまひしなり。

【字義】○公叔文子 衛の大夫公孫拔（拔或は發に作る）なり。○公明賈 亦衛の人なり。○夫子 公叔文子を指す。○厭 其の多きを苦みて之を惡むの辭なり。俗にいふ「ウルサク」思ふをいふ。

【直解】孔子が公叔文子の人と爲りを公明賈に問ひてのたまはく、世間にて夫子即ち文子は、平日物言ふことも爲さず、笑ふこともなく、人より物を受くることも爲さずと稱し居れるが、果して信に然るか。公明賈對へて曰く、それは之を告げし者の過てるなり。夫子即ち文子は、當に言ふべき時に當りて、然る後に言ふ。故に人皆其の言ふことを厭ひ嫌はざるなり。又心に樂しく思ふことありて、然る後に笑ふ。故に人皆其の笑ふことを、うるさしとして厭ふことなきなり。又取るべきの義ありて、然る後に取る。故に人皆其の取ることを厭ひ嫌はざるなり。彼の文子を稱して不言、不笑、不取といふが如きは、是れ人情を矯むるの言にして、固よりかく傳へ告げし者の過てるなりと。孔子ののたまはく、今汝の言ふ所は當に其の通りなるべし。世間に傳ふる不言、不笑、不取の三事の如きは、豈それ此の如くならんやと。

は、豈それ此の如くならんやと。

【考異】其然豈其然乎 馬融は「其ノ道ヲ得タルヲ美メテ、其ノ悉ク然ルコト能ハサルヲ嫌フ」と註し、汝の言の如く其れ然るか、然れどもそれは甚だ難き行なれば、何とて悉く汝の言の如く然ることを得んやとの意にて、既に其の言を然りとし、又其の信に然るや否やを疑ひたまひしなりと解けり。朱註も亦同じ。然れども既に其の言を可とし、忽ち又之を否として疑ふは、情理に於て穩かならず。故に皇侃が「然ハ此ノ如キナリ。言フ心ハ、今女ノ説ク所ノ者、當ニ此ノ如クナルベキナリ。豈其然乎ハ、人ノ傳フル所ノ三事、不レ言、不レ笑、不レ取ハ、豈此ノ如クナルベケンヤ」と解きたるを以て、是と爲す。語由も亦皇侃説に従ふ。

○子曰：臧武仲以防求爲後於魯。雖曰不要君，吾不信也。

【譯讀】子曰く、臧武仲防を以て後を爲すことを魯に求む。君を要せずと曰ふと雖も、吾は信ぜざるなり。

【章旨】臧武仲が己の封邑に據りて、後を立てんことを請ひたるは、君を要するものなりとて、君を無にする心を誅したまひたるなり。

【字義】○臧武仲 武仲、孟氏の爲めに譖せられ、邾に出奔す。邾より防に如き、臧爲をして大蔡（大龜なり）を以て納請せしめて曰く、能く害せんとはあらず。知足らざればなり。敢て私請するにあらず（先人の爲めに請ふなり）苟も先祀を守り、二勳（文仲・宣叔）を廢することなくんば、敢

て邑を辟けざらんや(邑に據りて後を立てんことを請ふ、故に孔子以て君を要すと爲したまふ)と。乃ち威爲を立つ。臧紇防を致して齊に奔る。事は左傳、襄公二十三年に詳かなり。○以防 以は據るなり。防は武仲の封邑なり。○爲後 後嗣を立てるなり。○要 挾む所ありて強ひて求むるなり。

【直解】孔子のたまはく、臧武仲罪を魯國に得て邾に出奔し、邾より其の封邑防に如き、其の地に據りて、後嗣を立てんことを魯に請ひ、若し請ふ所を聽したまはば、邑を避けて立ち退かんと申し出でぬ。其の情を察するに、若し請ふ所を聽されば、邑に據りて叛かんとする勢を示して、君を威嚇せしなり。然れば假令防に據りて君を要し、強ひて求むる所を遂げんとするに非すと曰ふ者ありと雖も、吾は其の言を信ぜざるなりと。即ち出奔して後を立てんことを請ふは、尙ほ可なり。邑に據りて後を立てんことを請ふは不可なり。されば君を要するにあらずして何ぞやとの意なり。蓋し前章に言はれしが如く、武仲は唯知あるのみにて、之を文るに禮樂を以てせざりしが故に、君を無する大罪を犯すに至りしものなり。語由に「武仲ノ知ニ失セシテ語ルナリ」とあるは、從ふべきなり。

【餘義】楊時曰く「武仲辭ヲ卑クシテ後ヲ請フハ、其ノ跡ハ君ヲ要スル者ニ非ザレドモ、而カモ意ハ實ニ之ヲ要スルナリ。夫子ノ言、亦春秋ノ意ヲ誅スルノ法ナリ」と。

○子曰、晉文公譎而不正、齊桓公正而不譎。

【譯讀】子曰く、晉の文公は譎りて正しからず。齊の桓公は正しくして譎らず。
【章旨】孔子、齊の桓公を揚げて、晉の文公を抑へられたるなり。

【字義】○晉文公 名は重耳。○譎 詭詐(ハイジ)なり。正しき道に由りて行はざるなり。○齊桓公 名は小白。齊桓・晉文の二公は、皆諸侯の盟主にして、夷狄を攘ひて以て周室を尊びし者なり。

【直解】孔子のたまはく、齊の桓公、晉の文公は、皆覇者即ち諸侯の盟主となり、夷狄を攘ひ、周室を尊びし者なり。力を以て仁を假り、其の心術は均しく王道の正しきに非ざれども、其の行事を觀れば、亦優劣ありて、彼は此より善きものあり。晉の文公の人と爲りは、譎詐を好みて、正道に由らず。齊の桓公は正道に由りて、譎詐權變の行なしと。蓋し桓公の楚を伐つや、責むるに包茅(モノギ)の王に貢せざると、昭王の南征して還らざるとを以てせしは(左傳、僖公四年に詳かなり)義に仗りて言を執りたる者にて、詭道に由らざることを知るべし。文公は城濮の戦に、始は則ち曹衛を伐ちて以て楚の救を召致し、終は則ち陰謀をもて曹衛の國を復して、以て二國の交を、ちて勝を取りたるは(左傳、僖公二十七年に詳かなり)其の譎詐の甚だしき者なり。又鄭玄の註に「文公ノ天子ヲ召ビ、諸侯ヲシテ之ニ朝セシメタルヲ、仲尼曰ク、臣ヲ以テ君ヲ召ブコトハ、以テ訓ト爲スベカラズト。故ニ春秋ニ天王河陽ニ狩スト書シタマフ。是レ譎リテ正シカラザルモノナリ」といへり。大抵二公の事、此に類するもの多し。故に孔子此を言ひて、其の行事の隠れて人の知らざる所を發明したまひたるなり。祖徠は、此章を以て「桓文ノ兵法ヲ語ルナリ」と曰へり。一説として存すべきなり。

○子路曰、桓公殺公子糾、召忽死之、管仲不死。曰、未仁乎。子曰、桓公九合諸侯、不以兵車、管仲之力也。如其仁、如其仁。

【譯讀】子路曰く、桓公公子糾を殺す。召忽は之に死し、管仲は死せず。曰く、未だ仁ならざるかと。子曰く、桓公諸侯を九合するに、兵車を以てせざりしは、管仲の力なり。其の仁に如かんや、其の仁に如かんやと。

【章旨】孔子、子路の問に因りて、深く管仲の事功の仁道に合することを許したまひたるなり。

【字義】○桓公殺公子糾云云 齊の襄公(僖公の嫡子)無道なり。鮑叔牙、公子小白(僖公の庶子)を奉じて莒に奔る。公孫無知(僖公の母弟夷仲年の子)が襄公を弑するに及びて、管夷吾・召忽、公子糾(小白の庶兄)を奉じて魯に奔る。魯人之を納る。未だ克たずして(魯兵を以て子糾を納る。是の時、小白已に立つ、遂に與に戦ひ、魯の兵大に敗る)小白入る。是を桓公と爲す。魯をして子糾を殺さしめ、管召を請ふ。召忽之に死す。管仲囚はれんと請ふ。鮑叔牙、桓公に言ひて以て相と爲す。事は左傳、莊公八・九年に詳かなり。○九合 會盟の數九回なりといふ説もあれども、九は左傳に糾に作れり。糾は督なり。古字通用すといふ朱註を以て是と爲す。即ち諸侯を督責して會合せしむるをいふ。○不レ以兵車 威力を假らずして、徳禮を用ふるをいふ。○如レ其仁 誰か管仲の仁に如く者あらんやとの辭なり。再び之を言ふは、深く之を許す所以なり。

【直解】子路以爲へらく、昔桓公の公子糾を殺したる時、其の傳召忽は爲めに討死したり。是れ身を殺して以て仁を成すものと謂ふべし。而るに管仲は同じく糾に事へながら、獨り死することをせず、君を忘れて讐の桓公に事へて相となりしは、仁と爲すこと能はざるかを疑ひ、故に問ひていはく、此の如くなれば、管仲は未だ仁たることを得ざるかと。孔子答へてのたまはく、當時周の王室衰へて、諸

侯服せず、夷狄横行して、天下は麻の如く亂れたるに、桓公が諸侯を督責して會合せしむるに、兵車の威力を假らず、信義徳禮を以て之を服從せしめ、夷狄を攘ひ、王室を尊からしめ、天下の生民始めて休息することを得たるは、皆管仲が輔佐して善く謀りし力にして、天下其の利澤を被らざるはなし。其の事功の大なること此の如し。然れば則ち召忽が糾の爲めに死せしは、管仲の仁の徧く天下に被るに如かんやと。重ねて言ひて深く之に許したまひたるなり。蓋し子路は管仲の心術の上に就きて、其の仁を疑ひ、孔子は其の事功の上に就きて仁を許したまひたるなり。朱子曰く「管仲ハ未ダ仁人タルコトヲ得ズト雖モ、而カモ其ノ利澤人ニ及ベバ、則チ仁ノ功アリ」と。

【考異】曰、未レ仁乎 凡そ論孟の文、事實を擧げて之を論ずるときは、論上に必ず曰の字を置き、以て事實と議論とを別つ。此も亦其の例なり。語由に「曰ノ字恐クハ衍字ナラン」と曰へるは非なり。【餘義】左傳、僖公七年に「管仲言ニ於齊侯曰、臣聞レ之、招レ攜(離なり)以レ禮、懷レ遠以レ徳、徳禮不レ易、無レ人、不レ懷、齊侯脩三禮於諸侯ニ云云」と。是れ兵車を以てせざるの證とすべし。

○子貢曰、管仲非仁者與、桓公殺公子糾、不能死、又相之、子曰、管仲相桓公、霸諸侯、一匡天下、民到于今受其賜。微管仲、吾其被髮左衽矣。豈若匹夫匹婦之爲諒也、自經於溝瀆、而莫之知也。

【譯讀】子貢曰く、管仲は仁者に非ざるか、桓公公子糾を殺すに、死すること能はず。又之を相くと。子曰く、管仲、桓公を相けて、諸侯に覇たらしめ、天下を一匡す。民今に到るまで其の賜を受く。管仲微かりせば、吾其れ髪を被り衽を左にせん。豈匹夫匹婦の諒を爲すや、自ら溝瀆に經れて、之を知ること莫きが若くならんやと。

【章旨】前章と同じく孔子、子貢の間に因りて、管仲の賢を稱したまひたるなり。

【字義】○霸 伯(ハタガ)と同じ。長なり。鄭玄曰く「霸ハ把ナリ。王者ノ政教ヲ把持スルヲ言フ」と。

○匡 正なり。周室を奪ひ夷狄を攘ふは、皆天下を匡正する所以なり。○微 無なり。○衽 衣衿(エ)なり。左衽は俗にいふ左前なり。被髮左衽は夷狄の風俗なり。○諒 小信なり。○經 自ら縊るなり。○莫之知 人の之を知らざるなり。後漢書應劭の奏議に之を引きて莫の上に人の字あり。

【直解】子貢、孔子に問ひて曰く、管仲は仁者にあらざるかと存せられ候ふ。其の故は、桓公の公子糾を殺しし時、子糾の爲めに死する能はざりしのみならず、其の讐たる桓公に事へて、之が相となりて輔佐せしことは、君を忘れ義を害するにはあらざるかと疑はれ候ふなりと。孔子則ち管仲の事功を取りてのたまはく、管仲は桓公を相けて諸侯の覇となし、諸侯の盟主として、之を率る、以て天子を尊び夷狄を攘ひて、全く天下を匡正してより、當時は勿論、二百年後の今日に至るまで、天下の人民、皆其の恩恵を受けて、夷狄の風に化せらるることなく、各其の所に安んずるを得たるなり。若し當時管仲無かりせば、君臣上下の別も亂れて、吾等人民は、皆夷狄の風に淪み、髪を被りて、結ぶことなく、衣の襟を左前に合せて、恥づることなきに至らん。其の之を免ることを得たるは、

これ管仲の利澤の大なるに由るに非ざるはなし。管仲が小節を捨てて、大功を立てしこと此の如し。豈彼の匹夫匹婦が小信を守り、空しく溝瀆(ク)の中に自ら縊れ死して、人の之を知ることなきが如くならんやと。

【考異】程子曰く「桓公ハ兄ナリ、子糾ハ弟ナリ。仲、事フル所(子糾を指す)ニ私シテ、之ヲ輔ケテ以テ國ヲ争フハ、義ニ非ザルナリ。桓公ノ之(子糾)ヲ殺シシハ、過テリト雖モ、而カモ糾ノ死ハ實ニ當レリ(兄と國を争ふは、其の罪大なり。其の死は固より其の所なるをいふ)仲始メ之ト謀ヲ同ジクセバ、遂ニ之ト同ジク死シテ可ナリ。之ヲ輔ケテ争フコトノ不義タルヲ知リテ、將ニ自ラ免レテ以テ後功ヲ圖ラントスルモ亦可ナリ。故ニ聖人其ノ死ヲ責メズシテ、其ノ功ヲ稱シタマフ。若シ桓弟ニシテ糾兄タラシメバ、管仲輔クル所ノ者正シ。桓其ノ國ヲ奪ヒテ之ヲ殺サバ、管仲ト桓トハ世ヲ同ジクスペカラザルノ讐ナリ。若シ其ノ後功ヲ計リテ、其ノ桓ニ事フルヲ與サバ、聖人ノ言、乃チ義ヲ害スルノ甚ダシクシテ、萬世反覆不忠ノ亂ヲ啓クコトナカラシヤ。唐ノ王珪・魏徵、建成(唐高祖の太子)ノ難ニ死セズシテ、太宗(建成の弟)ニ從ヒシガ如キハ、義ニ害アリト謂フベシ。後ニ功アリト雖モ、何ゾ贖フニ足ランヤ」と。此說紕繆從ふべからず。荀子、大略篇に「桓公殺レ兄以争レ國」とあり。史記には明文なしと雖も、先に次弟糾と書し、而る後に次弟小白と書せるは、是れ糾を以て兄と爲すなり。其の他、莊子・韓非子・越絶書及び劉向・章昭・杜預の諸人皆糾を以て兄と爲し、小白を以て弟と爲す。ただ漢書に「薄昭曰、齊桓殺レ其弟以反レ國」とあるのみ。章昭曰く「子糾ハ兄ナリ、弟ト言フ者ハ諱ムナリ」と。子糾の兄にして小白(桓公)の弟たることは、斷じて疑を容れず。而

るに程子獨り桓を兄とし子糾を弟と爲すは何ぞや。陳天祥の之を駁すること極めて精確なり。曰く「程子專ら桓公ノ當ニ立ツベキヲ主トス。其ノ意ニ謂ヘラク、弟タル者ハ之ヲ兄ニ争フベカラズト。此ヲ以テ子糾ノ罪ト爲シ、特ニ管仲ガ死セザルノ理ヲ成サントスルナリ。知ラズ子糾・管仲ハ事一體タリ。子糾罪アレバ、管仲モ亦逃ルルコト能ハズ。試ニ自ラ免レテ後功ヲ圖ラントスルノ説ヲ觀ルニ、管仲既ニ子糾ト同ジク謀リテ其ノ不弟ヲ輔ケ、事敗レ糾死スルヲ見テ、方ニ其ノ不義タルヲ知リテ、區區以テ苟モ免ルルコトヲ求ムルハ、甚ダ醜トスベシ。此ノ如キノ人、豈後功ヲ成スノ理アラシヤ。唯管仲ノミナラズ、召忽モ亦同惡ノ人ト爲ス。然レドモ子路・子貢皆美ヲ召忽ニ歸シ、孔子モ亦異議ナシトス。則チ忽ノ惡ニ黨スルニ非ザルヤ明カナリ。召忽ノ死スル非義ニ非ザレバ、子糾ハ則チ罪ナシト爲ス。管仲ノ之ヲ輔ケタルモ、義ナラザルハナシ。推シテ此ニ至レバ、桓ヲ兄トシ糾ヲ弟トストイフ者ハ、其ノ説虛ナリ。子糾・小白ハ皆襄公ノ庶弟ナリ、各禍ヲ畏レテ他國ニ分レ適ク、齊國大イニ亂ルルニ及ビテ、各其ノ黨ヲ以テ兵ヲ擧ゲテ内ニ向フ。先ニ已ニ嫡庶ノ分ナシ。又倉卒ノ際、誰カ當ニ立ツベキヲ知ラシヤ。但桓公先ヅ入りテ國人ノヲ立ツルトキハ、齊既ニ君アリ。子糾長ト雖モ、亦齊ノ臣ナリ。嚮ニ國亂レテ主ナキニ因リテ、故ニ此争アリ。事已ニ定マルノ後ハ、豈唯子糾ノ桓公ニ讓ルベキノミナラズ、桓公モ亦當ニ子糾ニ讓ルベシ。桓公ヲシテ此ヲ審ニセシメバ、子糾殺サルルニ至ラズ。召忽モ亦必ズシモ死セズ。則チ管仲ノ死セザルハ、又論ズルヲ須ヒズ。但子糾ガ死スル其ノ罪ニ非ザルニ由リテ、召忽義ノ激スル所ト爲リテ死セリ。管仲ハ則チ以爲ヘラク、子糾ハ未ダ正シク君トナラズ。桓公モ亦吾ガ君ノ子ナリト。又鮑叔牙アリテ之ヲ薦ム。

故ニ死ヲ忍ビテ其ノ用ヲ待ツ。是レ管仲ノ志ナリ。之ヲ召忽ニ比スレバ、等差ナカラズ。唯他日能ク卓異ノ功アリテ、天下ノ生民非常ノ賜ヲ受ケタリ。夫子是ヲ以テ之ヲ稱シタマヘリ。然レドモ亦止專ラ其ノ事功ヲ美メ、終ニ死セザリシノ故ヲ言ヒタマハザルハ、亦以テ見ルベシ。嚮ニ仲ヲシテ既ニ免ルルノ後ニ於テ、未ダ其ノ功ヲ成サズシテ終ラシメバ、夫子必ズ其ノ死セザリシヲ許シテ是ト爲シタマハザラン。然ラバ則チ人ニ臣トシテ事フル者ハ、召忽ノ如クニシテ可ナリ。王魏ノ如キハ、事體自ラ管召ト異レリ。竝論スルコトヲ得ズ」と。此説之を得たり。

○公叔文子之臣大夫僕、與文子同升諸公。子聞之曰、可以爲文矣。

【譯讀】 公叔文子の臣の大夫僕、文子と同じく公に升る。子之を聞きて曰く、以て文と爲す可し。

【章旨】 孔子、公叔文子が、己の身分を忘れて賢を薦めし行爲は、諡して文と曰ひしに稱へることを美めたまひたるなり。

【字義】 ○公叔文子 衛の大夫、名は拔。○臣 家臣なり。○諸 於なり。○公 公朝なり。文子、僕を薦めて己と同じく進みて公朝の臣と爲るなり。○文 善き諡なり。

【直解】 公叔文子の家臣たる大夫(春秋の時は陪臣も亦大夫と稱す)僕といふ者、文子と同じく進みて公朝の臣となりぬ。これ實は文子が僕の賢を知りて薦めたるに由るなれども、文子の薦めしことを言

はずして、同じく升ると記せしは、書法の妙にして、文子の大臣たるの徳益顯るるなり。孔子之を聞きてのたまはく、文子は吾が家臣たるをも嫌はず、賢を賢として推薦するが如き公平無私の人なれば、文といふ美諡をつけても愧づる所なきなりと。

【餘義】朱註に「諡法ニモ、亦所謂民ニ爵位ヲ錫フヲ文ト曰フ者アリ」とあれども、諡法の如きは必ずしも引據するに足らず。

檀弓下篇に「公叔文子卒、其子成請諡於君。曰、日月有時、將葬矣、(大夫・士は三月にして葬る)請所易其名者。君曰、昔者衛國凶饑、夫子爲粥、與國之餓者。是不亦惠乎。昔者衛國有難、夫子以其死衛寡人、不亦貞乎。夫子聽衛國之政、脩其班制、以與四鄰交。衛國之社稷不辱、不亦文乎。故謂夫子貞惠文子」とあり。此文に據れば、其の家臣を薦めたる故を以て文と諡したるに非ず。蓋し孔子其の諡の美なるによりて、其の賢を賢とするの徳を美して訓を垂れたまひたるなり。貞惠文の三字の諡なるを、唯文子と稱せしは、鄭玄曰く「文以テ之ヲ兼ヌルニ足ル」と。

○子言衛靈公之無道也。康子曰、夫如是、奚而不喪。孔子曰、仲叔圉治賓客、祝鮀治宗廟、王孫賈治軍旅。夫如是、奚其喪。

【譯讀】子、衛の靈公の無道なることを言ひたまふ。康子曰く、夫れ是の如くなれば、奚ぞ喪びざると。孔子曰く、仲叔圉は賓客を治め、祝鮀は宗廟を治め、王孫賈は軍旅を治む。夫れ是の如し。奚ぞ其れ喪びん(羣書治要には也の下、康の上に季の字あり。従ふべきなり)。

【章旨】孔子、衛靈公の無道なれども、其の位を失はざりしは、人材を用ふること、其の當を得たるに由ること説かれたるなり。

【字義】○奚而 猶ほ「何如」「何爲」といふが如し。○喪 位を失ふなり。○仲叔圉 即ち孔文子なり。

【直解】孔子、衛の靈公の無道なることを語られしに、季康子問ひて曰く、靈公の無道なること、果して夫子の仰せらるるが如くなれば、何如ぞ其の位を失はざりしかと。孔子ののたまはく、公の無道なるは、其の位を失ふべき筈なれども、能く其の人材を用ふること、皆其の長所に當れり。即ち仲叔圉は言語に長ぜり。故に賓客に接する事を治め、外交に意を用ひて、禮を鄰國に失することなきやうに致し、祝鮀は禮文に習へり。故に宗廟を治めて、祭祀禮儀の事を掌り、王孫賈は兵事に長ぜり。故に軍旅を治めて、兵備を嚴にし、敵國の來り窺ふことなからしめぬ。此の如く賢才を得て國の大事を治めしめしかば、假令公は無道なりと雖も、何如ぞ其の位を失ふに至らんやと。蓋し春秋の世は、諸侯の外交を重んず。而して國の大事は祀と戎とに在り。此三者は實に國を治むる三大要件たりしなり。故に孔子ののたまふ所、此の如し。「子之所慎、齊戰疾(二)」を參看せよ。

【餘義】尹氏曰く「衛ノ靈公ノ無道ナルハ、宜シク喪ブベキナリ。而ルニ能ク此三人ヲ用フレバ、猶ホ以テ國ヲ保ツニ足レリ。況ヤ有道ノ君ニシテ、能ク天下ノ賢才ヲ用フル者チャ」と。

○子曰、其言之不怍、則爲之難。

【譯讀】子曰く、其の之を言ふこと怍ぢざれば、則ち之を爲すことや難し。

【章旨】言ふことは易く、行ふことは難きことを説きて、言を易くする者を戒められたるなり。

【字義】忤 慚なり。

【直解】孔子のたまはく、人は其の行を顧みるときは、其の言は容易に口より出だされざるもの也。凡そ人必ず爲さんことを欲する志あれば、則ち先づ之を爲し能ふや否やを度りて、後に言ふべし。然するときは、其の言ふ所を實行すること易し。初より必ず爲さんとする志なく、自ら其の爲し能ふや否やをも度らず。大言して慚づる心なきが如き者は、其の言を踐み行はんことは、豈難からずやと。

【考異】馬融は「内ニ其ノ實アレバ、則チ之ヲ言ヒテ慚ヂズ。其ノ實ヲ積ムコトハ、之ヲ爲スコト難キナリ」と説き、人をして其の爲し難き者を勉め、之を言ひて慚ぢざるに至らしめんと欲したまひし義となせども、非なり。朱子が「大言シテ慚ヂザレバ、則チ必ズ爲スノ志ナクシテ、自ラ其ノ能否ヲ度ラズ、其ノ言ヲ踐マント欲スルモ、豈難カラズヤ」と註せしに、從ふべし。

○陳成子弑簡公。孔子沐浴而朝。告於哀公曰。陳恆弑其君。請討之。公曰。告夫三子。孔子曰。以吾從大夫之後。不敢不告也。君曰。告夫三子者。之三子告。不可。孔子曰。以吾從大夫之後。不敢不告也。

【譯讀】陳成子簡公を弑す。孔子沐浴して朝し、哀公に告げて曰く、陳恆其の君を弑せり。請ふ之を

討たんと。公曰く、夫の三子に告げよと。孔子曰く、吾大夫の後に從ふを以て敢て告げずんばあらざるなり。君曰く、夫の三子者に告げよと。三子に之きて告ぐ。可かず。孔子曰く、吾大夫の後に從ふを以て、敢て告げずんばあらざるなりと。

【章旨】孔子が弑逆の罪を討せんことを請ひて、以て君臣の義を正さんことを勧めたまひたるなり。

【字義】○陳成子 齊の大夫、名は恆、成は其の諡なり。○簡公 齊の君、名は壬、成子の簡公を弑せし事は、春秋、哀公十四年に在り。○沐浴 髪あらひ湯あみするなり。是時、孔子御年七十有一、致仕して魯に家居す。沐浴齋戒して以て君に告ぐるは、大事を重んじて敬せらるる所以なり。○三子 魯の

三家、即ち大夫の季孫・孟孫・叔孫なり。時に政權は三家に在り。哀公自ら専らにすることを得ず。故に孔子をして之を告げしむ(孔子の言を味へば「邦無道、危行言孫」(四六)の言を實行せられしを知る)

【直解】齊の大夫陳成子、其の君簡公を弑せり。さて臣として君を弑するは、人倫の大變にして、王法の容れざる所なり。國人皆之を誅することを得べし。たとひ齊國の亂賊なりと雖も、寔に天下の首惡なり。況や魯は齊と境を接し、世世好を通じ婚を結ぶの情義あるをや。是の時、孔子已に老を告げて家居したまひしと雖も、かかる大故に遇ひては、黙止すべきにあらざれば、齋戒沐浴して入朝し、哀公に告げてのたまはく、陳恆、其の君を弑せり。これ大逆無道の甚だしきもの、請ふ兵を興して之を討ぜん。時に魯の公室は衰弱して、政權は三家に在り。凡そ軍國の大政は、哀公専ら之が主たること能はず。故に曰く、夫の三家に告げよと。孔子出でて獨り自ら其意を言ひてのたまはく、吾嘗て大夫の後に從ひて國政に參與せしかば、かかる重大の事件は、禮に於て敢て告げざるべからず。

而るに君は自ら斷すること能はず。我をして三家に告げしめらるるは、其れ之を何とかせんと。かくて孔子は君命に由りて、三家に往きて之を告げたれども、三家は之を可かざりしかば、孔子復のたまはく、吾大夫の後に從ふを以て、敢て之を告げずんばあらざるなりと。蓋し三家は強僭にして、君を無すること久しく、陳氏と聲勢相倚る。故に三家の拒みて可かざりしは、齊の強大を畏れたるのみならず、之を討するは、即ち己が強僭の罪を攻むるに同じければなり。

【考異】左傳、哀公十四年に「甲午齊陳恆弑其君王（簡公）於舒州。孔丘三日齋而請伐齊。」公曰、魯爲之。齊弱久矣、子之伐之、將若之何。對曰、陳恆弑其君、民之不與者半。以魯之衆、加齊之半、可克也。公曰、子告季孫。孔子辭。退而告人曰、吾以從大夫之後也、故不敢不レ言。程子之を疑ひて曰く、「此ハ孔子ノ言ニアラズ。誠ニ此言ノ若クナラバ、是レカヲ以テシテ義ヲ以セザルナリ。孔子ノ志ノ若キハ、必ズ將ニ正シク其ノ罪ヲ名ヅケテ、上天子ニ告ゲ、下方伯ニ告ゲテ、與國ヲ率キ以テ之ヲ討セントスルナリ。齊ニ勝ツ所以ニ至リテハ、孔子ノ餘事ナリ。豈魯人ノ衆寡ヲ計ラシヤ」と。是れ迂儒の論たるを免れず。徂徠之を駁して曰く、「宋儒ノ論、毎此ノ如シ。唯其ノ義ヲ論ジテ、事ノ爲スベキト、爲スベカラザルトヲ問ハズ。眞ニ經生ナルカナ（中略）蓋シ孔子陳恆ヲ討セントコトヲ請フハ、道固ヨリ然リ。而シテ聖人ノ作用ハ、得テ測ルベカラズ。是ノ時ニ方リテ、魯ノ臣民、孔子ヲ尊信スルコト、晉ニ君父ノミナラズ。而シテ陳恆ノ事ハ、志アル者ノ切齒スル所、祇ニ義ヲ倡フル者ナキヲ患フルノミ。若シ哀公ヲシテ孔子ノ請ヲ聽カシメバ、則チ魯ノ霸タル、日ヲ計リテ待ツベシ。而シテ聖人ノ興ル、亦未ダ必ズシモ斯ノ舉ニ在ラズンバアラズ。」

此レ三家者ノ恐ルル所ナリ」と。孔子が齊を伐たんと請はれしは、固より君臣の義を正さんが爲めなることと言ふまでもなし。而して之を伐たんとすれば、先づ己の力を量りて、目的を達せんことを期せざるべからず。程説の如きは尤も迂遠にして事務に通ぜざるの言と謂ふべし。

胡氏又曰く「春秋ノ法、君ヲ弑スルノ賊ハ、人人得テ之ヲ討ズベシ。仲尼ノ此舉、先ヅ發シテ後ニ聞シテ可ナリ」と。此説亦從ふべからず。陳天祥曰く「孔子ノ聖明ヲ以テ、沐浴齋戒シテ而ル後ニ事ヲ言ヒタマフ。豈思慮ノ胡氏ニ及バザル者アラシヤ。君ヲ弑スルノ賊ハ、人人皆之ヲ誅スルコトヲ得ルト雖モ、魯ハ現ニ君アリテ上ニ在リ。孔子豈君ニ請ハズシテ、擅ニ自ラ兵ヲ發シテ征討スルノ理アラシヤ。己先ヅ其ノ君ヲ君トセズシテ、他人ノ罪ヲ正サントスルモ、亦難カラズヤ。況ヤ魯國ノ兵權ハ、果シテ何人ニ在リトスルヤ。而シテ孔子ノ先ヅ發シタマハザルヲ責メンヤ。後人若シ胡氏ノ言ヲ用ヒテ、此ノ如キノ事ヲ爲サバ、則チ其ノ僭逆ノ罪、必ズ免ルルヲ得ズ。明哲ノ君子ハ宜シク之ヲ審思スベシ」と。駁し得て論旨極めて允當なりとす。

○子路問事。君子曰、勿欺也而犯之。

【譯讀】子路君に事ふることを問ふ。子曰く、欺くこと勿かれ。而して之を犯せ。

【章旨】孔子、子路の間に因りて、君に事ふるの道は、先づ信實にして欺くことなきを本とし、而る後、君の顔を犯して諫むべきを以てしたまひたるなり。

【字義】○欺 詐りて侮る義。○犯 顔を犯して諫争する義。

【直解】子路が君に事ふる道を問ひしかば、孔子答へてのたまはく、君に事ふるには恭敬にして誠實を旨とし、欺き悔ることなきやうにすべし。其の上にて君に不都合の行爲あらば、遠慮なく顔を犯して諫争せよ。子路の性質は、行行(剛強の貌)、先進篇に、子路、行行如也(八五)とあり)たれば、時に欺き悔るの失を免るる能はず。故に先づ告ぐるに欺くことなかれといふを以てし、而る後に之を犯せといふを以てせられたるなり。子路の勇を好める、君の顔を犯して諫争するは、必ずしも難き所に非ざればなり。事君の道、豈此語の能く盡す所ならんや。蓋し子路の病に對して投藥せられたるのみ。

○子曰、君子、上達、小人、下達。

【譯讀】子曰く、君子は上達す。小人は下達す。

【章旨】君子小人心術の相反する、終に一は上達し、一は下達して、甚だしき懸隔を生ずることを説きて、學者を警省したまひたるなり。

【字義】達 到る所ありて、其の極に届るをいふ。

【直解】孔子ののたまはく、君子は道義に循ひて進み、日々修養を怠らざるが故に、其の徳、漸くの上に向かひて進み、遂に高明なる地位に到り達するなり。小人は之に反し、唯利欲のみに徇ひ、一時の安佚を貪るが故に、志氣益昏惰にして、其の行、日に墮落して、汚下の地に達して、終に救ふべからざるに至るなりと。蓋し人は唯一心なり、其の心正道に向かへば、則ち上達して賢となり聖となり、其の心邪徑(ヨコ)に入れば、則ち下達して狂となり愚となるに至る。人品の高下の甚だしき懸隔ある

も、要するに其の初め心を用ふる毫釐の差よりして來ることを思へば、心を治むるの工夫は、最も嚴にせざるべからずとて、君子小人の分るる所以を説き、人をして従ふ所を知らしめたまへるなり。

【餘義】凡そ人は上達せざれば必ず下達す。即ち君子たれば、則ち小人たるなり。韓愈も「聖ハ益ニ聖ニシテ愚ハ益ニ愚ナリ」といひしが如く、人の心は中立して移らざることなし。履軒曰く、「君子ハ一ニ義ニ志ス。故ニ日月ニ益ニ上リテ、卒ニ極ニ至ル。小人ハ一ニ利ニ志ス。故ニ日月ニ益ニ下リテ、卒ニ亦極ニ至ル。」君子論ニ於義(一ノ章(五頁))ト立言同ジカラザレドモ、而カモ語意ハ相通ズ」と。

○子曰、古之學者爲己、今之學者爲人。

【譯讀】子曰く、古の學者は己の爲めにし、今の學者は人の爲めにす。

【章旨】孔子、當時の學者が唯世上の名譽を博せんことに汲汲たるを歎きて、古今の學者の用心の同じからざることを説きて之を戒めたまひたるなり。

【字義】爲レ己 道を履みて之を己の身に行ふをいふ。○爲レ人 徒に能く之を言ひて、人に告ぐるのみなるをいふ。程子曰く「古之學者爲己、其終至於成物。今之學者、爲人、其終至於喪己」と。

【直解】孔子ののたまはく、古の學者は學びて知りたる道を己の身に得て、之を躬行實踐せんことを欲し、今の學者は己の身を修むるがためにせず、徒に其の博識に誇りて、人に知られんことのみを欲するは、誠に淺ましき至なりと。

【餘義】荀子、勸學篇に「小人之學也、入乎耳、出乎口、口耳之間、則四寸耳、曷足貴乎、以美其身、小人學也、以爲禽犢、楊倞註に、禽犢は饋獻の物なり」と。又曰く「君子之學也、以美其身、小人之學也、以爲禽犢」(楊倞註に、禽犢は饋獻の物なり)と。此章の衍義と爲すべし。君子の學は己の爲めにすと雖も、山林獨善を以て能事と爲すに非ず、先づ己の爲めにし、而る後に、其の餘を以て人にも推し及ぼすべしとの意なり。

○蘧伯玉使人於孔子。孔子與之坐而問焉。曰、夫子何爲對曰、夫子欲寡其過而未能也。使者出。子曰、使乎、使乎。

【譯讀】蘧伯玉人を孔子に使はす。孔子之に坐を與へて問ひたまふ。曰く、夫子何をか爲すと。對へて曰く、夫子其の過を寡くせんことを欲するも、未だ能はざるなりと。使者出づ。子曰く、使なるかな、使なるかな。

【章旨】孔子が蘧伯玉の使者の善く對へしを美めたまひたるなり。

【字義】○蘧伯玉 衛の大夫、名は瑗。孔子衛に居たまひし時、嘗て其の家を主とす。既にして魯に反りたまふ。故に伯玉人をして孔子を候問せしむ。按ずるに伯玉の春秋に見えたるは、襄公十四年に在り。定公の十四年、孔子魯を去るの後、再三衛に適き、始めて伯玉の家を主としたまふ。則ち此時伯玉は已に百歳餘の老人なり。○與之坐 使者音問を敘し畢りて後、孔子之に坐を與へて偕に語らんとしたまふなり。蓋し其の主を敬して以て其の使者に及ぼしたまふなり。坐は座に通ず。○夫子 伯玉を指す。

【直解】孔子、衛より魯に反りたまひし後、衛の賢大夫蘧伯玉、其の家人を使者として、孔子の御起居を伺はしめぬ。やがて使者は音問の意を敘し畢りたれば、孔子は緩緩物語したまはんとて、使者に座を與へて問ひたまはく、さて御主人には平生何如なる事をか爲され居たまふぞ承り度しと。使者對へて申すやう、主人事は、日日行ふ事の過失少からんことを心懸け居れども、未だ過を少くすること能はざるなりと。此使者の言によりて、伯玉が其の身を省察して、其の徳を修養し、過を改めて善に遷らんことを勉めつつあるの状を見るべく、其の言愈卑下して、其の主人の賢愈彰る。深く君子の心を曉り知りて、且辭令(トバツカヒ)に善きものと謂ふべし。故に使者の退出せし後に、孔子之を美めてのたまはく、善くも使者たる任に稱ひたる人なるかなと。再び使乎と言ひて深く感歎したまへり。

【餘義】仁齋曰く「凡ソ使タル者ハ、必ず詞ヲ飾リ言ヲ修イニシテ、其ノ主ノ賢ヲ擧グルヲ常トス。而ルニ伯玉ノ使ハ、其ノ徳ヲ稱セズシテ、其ノ心ノ足ラザル所ノ者ヲ以テ答ヘ、其ノ主ノ賢ナルコト愈信ズルニ足ル。故ニ夫子再ビ使乎ト言ヒテ以テ、重ネテ之ヲ美メタマフナリ」と。又曰く「道ノ窮リナキヲ知リテ、而ル後ニ人ノ過ナキコト能ハザルヲ識ル。己ガ爲メニスルノ實心アリテ、而ル後ニ過ノ寡クスルコト能ハザルヲ知ル。故ニノタマヘリ、過而不改、是謂レ過矣(衛公孫)ト。蓋シ過ノ深ク咎ムベカラズシテ、改メザルニ至リテ然ル後ニ實ノ過ト爲スコトヲ言ヘルナリ。伯玉ノ使ハ、其ノ過ナカラシコトヲ欲スト曰ハズシテ、過ヲ寡クセント欲スト曰ヒ、能ク過ヲ寡クスト曰ハズシテ、未ダ能ハズト曰ヘリ。蓋シ深ク聖人ノ心ニ合フコトアリ。宜ナルカナ夫子ノ深ク之ヲ歎美シタマヒシコトヤ」と。

○子曰、不在其位、不謀其政。曾子曰、君子思不出其位。

【譯讀】子曰く、其の位に在らざれば、其の政を謀らすと。曾子曰く、君子は思ふこと其の位を出でず。

【章旨】曾子が「其ノ位ニ在ラザレバ其ノ政ヲ謀ラズ」との聖訓を釋せしなり。

【字義】◎不在其位、不謀其政。此八字、既に泰伯篇(五頁)に解せり。就きて看るべし。◎君子思不出其位。易の艮卦の象辭に同じ。

【直解】孔子嘗てのたまはく、君子は己其の地位に在らざれば、妄りに其の國の政事を謀ることなきやうにすべしと。處士の横議を戒めたまへり。曾子之を釋して曰く、夫子の聖訓は、蓋し君子の思ふ所は其の位を出でず。即ち己の本分を守りて、本分以外の事を思ふことなく、子となりては孝に止り、臣となりては忠に止るが如く、君臣上下各、皆其の道を得んことを專一となすべきなりと。

【考異】不在其位、不謀其政。此八字、既に泰伯篇に見ゆと雖も、今曾子の語を并せて之を記し以て一章と爲すなり。毛奇齡曰く、「曾子夫子ノ易ヲ贊シタマヒシ詞ヲ引キテ、以テ證ト爲ス」と。皇本、閩本、北監本、皆下の曾子曰云云を合して一章と爲す。只毛本は、曾子曰をば行を提けて別に一章と爲す。案するに邢疏に、曾子遂曰とあり。明かに一の遂の字を出だせば、則ち毛本別に一章と爲すは是に非ず。孫志祖の讀書勝錄にいふ、「論語、憲問篇ノ子曰、不在其位、不謀其政ノ註疏ニ、此二句ヲ以テ、下ノ曾子曰ノ語ト合シテ一章ト爲ス。蓋シ曾子易ヲ引キテ以テ夫子ノ言語ヲ證ス。」

○子曰、君子恥其言之過、其行。

意本一貫ス、猶ホ牢曰、子云、吾不レ試、故藝也(子罕篇)ノ語ノ如シ。集註泰伯篇ニ、此文アルニ因リテ重出ト爲シ、而シテ曾子曰ヲ以テ、自ラ一章ト爲スハ、誤レリ」と。從ふべし。但諸家曾子が易の語を引くと爲すは、非なり。曾子の語、適易の語と相同じきのみ。

【譯讀】子曰く、君子は其の言の其の行に過ぐることを恥づ。

【章旨】君子は言行の一致せざるを恥づることを説きたまひしなり。

【直解】君子は言行相顧みて、口に言ひたることは、必ず之を身に實行せんことを務む。徒に多く言ひて行の副はざるが如きは、君子の恥づる所なりと。里仁篇に「古者言之不出、恥三躬之不逮也」と同意。

【考異】其言之過、其行。之の字、石經宋本、竝に而に作る。今皇本に従ふ。校勘記にいふ「按ズルニ潜夫論、交際篇ニ、孔子疾下夫言之過、其行者上ト。亦之ノ字ニ作ル。答問ニ云フ、邢叔明ノ疏ニ云フ、君子言行相顧、若三言過、其行、謂有言而行不副、君子所レ恥也ト。即チ邢本モ亦當ニ皇本ト同ジカルベシ。今ノ註疏本ハ、乃チ後人宋本ニ依リテ校改セシノミ。邢氏ノ舊ニ非ザルナリ」と。

○子曰、君子道者三、我無能焉。仁者不憂、知者不惑、勇者不懼。子貢曰、夫子自道也。

【譯讀】子曰く、君子の道とする者三。我能くすること無し。仁者は憂へず、知者は惑はず、勇者は

【章旨】孔子、君子が徳を成すの難きことを語りて、學者を勵まされたるなり。

【字義】○君子道者 君子の以て道と爲す所の者といふが如し。○自道 道は言なり。自道とは、自ら

其の所能を言ふの義なり。子貢の言語に巧なること、以て見るべし。

【直解】孔子のたまはく、君子の以て道と爲すべき所の者三あり。我は皆能く行ひ得ることなし。三の者とは、即ち知仁勇是れなり。仁者は天を樂み、命を知り、内に省みて疚きことなし。故に心に憂ふることなし。知者は事理に通曉し、利害得失を辨別すること明かなれば、事に當りて迷ふことなし。勇者は義理を見て進み行ふが故に、心に懼るる所なきなりと。蓋し自ら責めて且つ人を勸め勉めしめんとと思召なり。子貢之を聞きて曰く、夫子は三の者を能くせずとのたまひたるも、賜(子貢の名)を以て之を觀れば、夫子の御謙辭たるに過ぎず。夫子の知仁勇の三の道に於ける、豈眞に未だ能くしたまはざる者あらんや。されば仁者不憂、知者不惑、勇者不懼の三の者は、夫子の自ら御身に行ひ得たまふことを仰せ出でたまひたるなりと。此章は成徳の序を以て言ふ。故に仁を以て先と爲す。子罕篇の「知者不惑」の章(三〇)は進學の序を以て言ふ。故に知を以て先と爲す。

【餘義】息軒曰く「聖人、徳ノ窮リナキヲ知リ、自ら視タマフコト常ニ欲然(満足せざる貌)タリ。故ニ曰ク、我無能焉ト。此レ其ノ日ニ進ミテ止マザル所以ナリ。子貢ヨリ之ヲ視レバ、三徳盡ク備ハル。故ニ曰ク、夫子自道也ト。言フ心ハ、仁者不憂、智者不惑、勇者不懼ハ、皆夫子ノ能クスル所、是レ自ら其ノ身ヲ道說シタマヘルナリ」と。

○子貢方人。子曰、賜也賢乎哉。夫我則不暇。

【譯讀】子貢人を方ぶ。子曰く、賜や賢なるかな。夫れ我は則ち暇あらず。

【章旨】學者は當に自ら治むるを以て先と爲すべきことを説きて、子貢の辯を好みて人物を比方することを戒めたまひたるなり。

【字義】方 比方と熟す、甲の人を乙の人に比方して、其の短長を較ぶるなり。師與レ商執賢(三六)の問の如し。

【直解】すでに前にも出でたるが如く、子貢は平生好みて人物の優劣短長を比較品評せり。孔子のたまはく、人の品定などする事は、自ら身を治めて餘力ある者の爲す所なり。而るに賜の好みて之を爲すを觀れば、賜は賢なるかな。我は専ら自ら治むるに急なるが故に、人を比較して優劣を論ずる暇なきなりと。深く子貢の輕薄を戒めたまひたるなり。

【考異】○方 釋文にいふ、鄭本、謗ニ作ル、人ノ過惡ヲ言フヲ謂フと。されども比方の義と解するを是となす。○賢乎哉 皇本、哉の字、我の字に作る。且つ下の夫の字上に屬して「我ヨリ賢ナル夫」と讀む説あり。亦通す。今姑く石經竝に邢本・朱本に従ふ。

○子曰、不患人之不己知、患己無能也。

【譯讀】子曰く、人の己を知らざるを患へず。己の能くすること無きを患ふ。

【章旨】 學者は常に己を反省して、以て自ら修むべきことを諭したまひたるなり。

【直解】 孔子のたまはく、人の己が才能を知りて呉れざるを患へずして、己が人に知らるる才の才能なきを患へよと。此章の旨と似たる語は、學而里仁衛靈公の三篇と、合せて凡そ四度出で、而して文皆異り。聖人此一事に於て、丁寧反復して、學者を訓戒したまひし意を見るべきなり。

【考異】 患己無能也 邢本、患其不能也に作る。今は皇本に従ふ。

○子曰、不逆詐、不億不信、抑亦先覺者、是賢乎。

【譯讀】 子曰く、詐を逆へず、不信を億らず。抑亦先づ覺る者は、是れ賢かと。

【章旨】 人の察察(煩碎にして苛察なる義)を以て明と爲す者を戒めたまひたるなり。

【字義】 ①逆 事の未だ至らざるに先だちて我より之を迎ふるをいふ。②詐 人の己を欺くをいふ。

③億 意と通ず。未だ見ざるに先だちて之を意度(ハカス)するなり。④不信 人の己を疑ふを謂ふ。

⑤抑 反語の辭なり。「抑與之與(頁九)」「抑亦可(頁四)以爲(頁五)次矣(頁五)の抑の如し。

【直解】 孔子のたまはく、人が己を欺くこと無きかと、豫め推量することなく、又人が己を疑ひて信ぜざることはなきかと、取越苦勞を爲すことなく、只管誠意を以て人に接すべきなり。されどもそれ丈にては未だ至れりと爲さず。抑も亦之に加ふるに逆へず億らずして、其の真情より出でしものか、或は詐偽なるかを先づ覺り得て、人に欺かれざるやうにすることは、明哲の君子に非ざれば能はず。是れ眞の賢者なるかなと。

【考異】 抑亦先覺者、是賢乎 孔安國曰く、「先づ人情ヲ覺ル者ハ、是レ寧ゾ能ク賢ト爲サンヤ」と。此

説によれば、先覺とは人に先だちて察覺する義にて、所謂「許キテ以テ直ト爲ス」(頁六三)の類なりとす。蓋し人は逆へず億らず、至誠を以て人を待たんことを要す。抑も亦先づ人の誠偽を察覺するが如きは、是れ焉ぞ賢者と爲さんやとの意なり。此説にても通ぜざるに非ざれども、稍穩當ならず。故に採らず。

○微生畝謂孔子曰、丘何爲是栖栖者、與、無乃爲佞乎。孔子曰、非敢爲佞也、疾固也。

【譯讀】 微生畝孔子に謂ひて曰く、丘何ぞ是の栖栖たる者を爲すか、乃ち佞を爲すこと無からんやと。孔子曰く、敢て佞を爲すに非ざるなり。固を疾めばなりと。

【章旨】 此章は微生畝が自ら隱遁して以て高しと爲し、孔子の世を憂ひ遑遑として天下を周流せらるるを視て、世に佞すと爲したるに對して、孔子が敢て佞を爲すにはあらず、固陋執滞に陥らんことを嫌ひて然するのみなりと答へたまひたるなり。

【字義】 ①微生畝 微生は姓、畝は名なり。畝の人と爲りは詳かならずと雖も、孔子の名を呼び、辭も亦甚だ倨敖(オゴ)なるを見れば、蓋し齒德ありて世に隠れ居る老莊風の人なるべし。②栖栖 遑遑に同じ、行止の定まらず、東奔西走して忙しき貌。③爲佞 佞は口才なり。務めて口給を爲して以て人を悦ばしむるをいふ。④固 固陋なり。一を執りて通ぜざるなり。

【直解】孔子は道を行ひて、世を化せんとし、東西に奔走したまひて、席の煖まる暇だに無き程なりき。而るに微生畝は退隠して、以て自ら高しと思へる人なれば、心に之を非として、孔子に謂ひて曰く、丘よ、汝は何故に此の如く驪駘(リタイ)として忙しく東西に奔走することを爲すぞ。然る所以の者は、乃ち口辯を以て人を悦ばしめ、世に用ひられんことを欲する野心に出づるにあらざるかと。孔子答へてのたまはく、我は強ち佞を爲して世に用ひられんことを希ふにはあらず。彼の固陋(コロウ)（ナニシヤシ）にして己の考のみを是と爲し、若し己の道の行はれざる時は、直ちに世を遁れ、人を絶ちて自ら高しとするが如き拗戾(ウツレ)者を惡むが故に、かくは栖栖として休まざるなりと。孔子の固を疾むといはれしは、自ら辨解したまひたるなれども、暗に畝の病に中れり。

【考異】朱註に「固ハ一ヲ執リテ通ゼザルナリ。聖人ノ達尊（ここには齒徳の高き者を指す）ニ於ケル、禮恭クシテ言直シ。其ノ之ヲ警ムル亦深シ」と。而るに陳天祥之を駁して曰く「註文ハ、蓋シ孔子、微生畝ヲ指シテ執レ一不レ通ト爲スト謂フナラン。然レバ則チ微生畝ハ孔子ヲ謂ヒテ佞ニ近シト爲シ、孔子ハ畝ヲ謂ヒテ執レ一不レ通ト爲スナリ。此レ固陋ノ聞、互ニ相譏罵スル者ト何ゾ異ランヤ。畝ハ自ラ年齒ノ尊ヲ恃ミテ、言ニ倨傲ナリト雖モ、孔子モ亦當ニ長ヲ長トスルノ義ヲ存シ、而シテ世ヲ憂フルノ本誠ヲ以テ之ニ答ヘタマフベキナリ。何ゾ必ズシモ復此ノ如キ不遜ノ言ヲ以テ立（たて）ロニ相還シ報ユベケンヤ。張南軒之ヲ解シテ曰ク、微生畝ハ謂フ、子ノ皇皇（邊邊に同じ）トシテ歴説シタマフハ、口ヲ尙（たが）ブ者ニ類スト。夫子ハ答ヘテ敢テ佞ヲ爲スニ非ズ。夫ノ世ノ固陋ヲ疾ミテ云爾スト。此說濃厚寛和ノ意アリテ、聖人ノ徳ヲ損スルコトナシ」と。尤に然り。

此章徂徠の説頗る味あり。曰く「微生畝ハ、何人タルカヲ知ラズ。蓋シ亦郷先生ニシテ、孔子ニ於テ先輩タリ。何ゾヤ、其ノ孔子ヲ名イフヲ以テナリ。孔子ノ答ヘタマフ所、以テ學問ノ事ト爲スナリ。栖栖トハ訪求シテ已マザル貌。孔子ノ訪求シテ已ミタマハザルハ、畝ハ以テ博ク學ビテ以テ口舌ニ騰サント欲スト爲ス。故ニ無（カ）乃爲（ト）佞乎トイヘリ。疾（ム）固トハ、一説ヲ固執スルヲ疾ムナリ。是レ孔子ノ訪求シテ已ミタマハザル所以ヲ語りタマフ。故ニ云爾ス。凡ソ固ノ字、學（ガ）則不レ固（一六）固哉、高叟之爲（五）詩也（七）ノ如キ、皆學問ヲ以テ之ヲ言フ。後儒之ヲ知ラズシテ一切ノ解ヲ爲シ、乃チ孔子道ヲ行ヒ以テ固陋ヲ化セント欲スト謂フ（包咸が、世の固陋を病みて、道を行ひて以て之を化せんと欲すといへるを斥す）ハ非ナリ。疾ノ字ハ必ズシモ人ヲ疾ムノミナラズ、好（ム）勇疾（二六）疾（三）没（レ）世而名不（レ）稱（五）焉（六）ノ如キ、自ラ疾ムナリ」と。

○子曰、驥不稱其力、稱其德也。

【譯讀】子曰く、驥は其の力を稱せず、其の徳を稱するなり。

【章旨】孔子、比喻を引きて、君子は其の才を重んぜずして、其の徳を重んずることを説きたまひたるなり。

【字義】○驥 馬の上善なる者の稱なり。○徳 調良（トナシオ）を謂ふ。即ち習熟して控御し易く、順服して蹄嚙（ケツタリ）せざるをいふ。

【直解】世人の、驥とて一日千里を走る名馬を稱へ美むる者は、其の力の勝りたるを美むるに在らずし

て、其の調良の徳を美むるに在り。猶ほ人に貴ぶ所は、其の才に在らずして徳に在るが如きなりと。當時の人、徳を輕んじて才力を重んず。故に孔子譽を引きて之を抑へたまひたるなり。此章全く比喩を用ふ。猶ほ詩の六義中の比の如く、辭簡にして旨深しといふべし。

○或曰、以德報怨、何如。子曰、何以報德。以直報怨、以德報德。

【譯讀】或ひと曰く、徳を以て怨に報いば、何如と。子曰く、何を以てか徳に報いん。直を以て怨に報い、徳を以て徳に報いんと。

【章旨】此章は、孔子、或人の恩徳を以て怨ある者に報いなば何如と問ひたるに對して、怨に報い徳に報ゆるの道を示したまひたるなり。語由に「問ニ因リテ中庸ノ道ヲ示シタマフナリ」と。

【字義】徳 恩恵を謂ふ。老子の恩始章に「報怨以德」とあり。

【直解】或人孔子に問ひて曰く、恩恵を以て我が怨恨ある者に報いなば何如と。孔子のたまはく、問はるるが如く、恩恵の徳を以て怨ある者に報いなば、人の我に恩恵を施し呉れたる者に對しては、何を以て之に報ゆべきか、報ゆべき道なきに至るべし。されば私の怨むる所ある者に對しては、直道を以て之に報ゆべし。即ち愛憎捨一に至公に出でて、少しも私情を交へざる者は所謂直なり。又我に恩徳ある者に對しては、終生之を忘るることなく、必ず恩恵を以て之に報ゆるやうに致すべきなりと。

【餘義】怨を以て怨に報ゆと曰はずして、直を以て怨に報ゆと曰ふを見れば、其の怨むる所の者に對し

ては、必ずしも報復する所あるにあらざるや知るべきなり。されば以て直報し怨の報は、待と同じ義に解すべし。息軒曰く、「直ハ以テ怨ヲ待ツノミ、所謂報ニハ非ザルナリ。而ルニ必ズ報ト言フ者ハ、或人ノ報レ怨ノ詞ヲ承クレバナリ。古人問答ノ道爾リト爲ス」と。従ふべし。

○子曰、莫我知也。夫子貢曰、何爲其莫知子也。子曰、不怨天、不尤人。下學而上達。知我者其天乎。

【譯讀】子曰く、我を知ることを莫きかなと。子貢曰く、何爲れぞ其れ子を知ることを莫からん。子曰く、天を怨みず、人を尤めず。下學して上達す。我を知る者は其れ天かと。

【章旨】孔子、命に安んじ道を樂みたまふ所以の意を語りたまひたるなり。前の不患人之不己知の章(五〇)の義と互に相發す。

【字義】也夫 慨歎の辭なり。

【直解】孔子御年七十一歳の時、自ら歎じてのたまはく、これまで我を知りて用ふる時君のなかりしより考ふれば、終生我を知る者は無かるべしと。子貢は孔子の御言葉を以て、一般の世人が孔子を知る者なしと歎ぜられたるならんかと誤解して謂へらく、當時の御門人は勿論、天下の心ある人は、皆孔子の聖人たることを知らざるなきに、かかる御歎息の御言葉あるは何故ならんかと、怪みて問ひて曰く、何爲れぞ夫子を知る者なからんや。世人は皆夫子の大聖人たることを知りて、尊崇せざるはなく候ふなりと。孔子乃ち之を諭してのたまはく、人の窮通(賤しくして困窮すると、貴くして通達す

るとは天に出づ。我今日天に得られずと雖も、命に安んじて聊も天を怨むることなし。又世に用ひらるると、捨てらるるとは人に係る。我今日明君其の人に遇はずして世に捨てらるるも、人を尤め怨むることなし。但下、卑近なる人事を學びて、上、高尚なる天理に達し、天の心と我の心と自ら相默契することを得たり。すでに人道を明かにし、天理に達したる以上は、たとひ時君に知り用ひられずと雖も、天は必ず我を知ることなれば、少しも遺憾には思はざるなりと。天を樂み命に安んずるの意を論されたるなり。

【餘義】仁齋曰く「何チカ天之ヲ知ルト謂フカ。曰ク、天ニ心ナシ、人ノ心ヲ以テ心ト爲ス。直ナルトキハ則チ悦ビ、誠ナルトキハ則チ信ズ。理到ルノ言ハ、人服セザルコト能ハズ。此レ天下ノ公是ニシテ、而シテ人心ノ同ジク然ル所、此ヲ以テ自ラ樂ム。故ニ曰ク、知レ我者其天乎ト。斯ノ理ヤ、磨ケドモ磷ガズ、推ケドモ毀タレズ。當時ニ赫著ナラザリシト雖モ、然レドモ千載ノ下、必ズ之ヲ識ル者アリ。此レ聖人ノ自ラ恃ミテ忻然(カタク)トシテ樂ミ、以テ其ノ身ヲ終ヘタマヒシ所以ナリ」と。眞に然り。

○公伯寮愬子路於季孫。子服景伯以告曰、夫子固有惑志於公伯寮也。吾力猶能肆諸市朝。子曰、道之將行也與命也。道之將廢也與命也。公伯寮其如命何。

【譯讀】公伯寮子路を季孫に愬ふ。子服景伯以て告げて曰く、夫子固より公伯寮に惑志有り。吾が力猶ほ能く諸を市朝に肆さんと。子曰く、道の將に行はれんとするや命なり。道の將に廢れんとするや命なり。公伯寮其れ命を如何せん。

【章旨】道の行はるるも廢るるも、皆天命に出で、人爲に非ざる所以を論したまひたるなり。

【字義】○公伯寮 魯人なり、史記、弟子傳に列するは非なり。○愬 譖なり、讒言するなり。○子服景伯 魯の大夫、子服は氏、景は諱、伯は字なり。名を何といふ。○夫子 季孫を斥す。○肆 罪人を殺して、其の尸を陳するをいふ。大夫は朝に於てし、士民は市に於てす。公伯寮を誅せんと欲するをいふ。ここに市朝といふは連言せしに過ぎず、朝の方の意重くして、市には意義なし。

【直解】公伯寮といふ者、子路を季孫氏に讒言せしかば、大夫子服景伯其の由を孔子に告げ、且つ申しけるは、憎き公伯寮なるかな、夫子即ち季孫氏は、固より公伯寮の讒言に惑はされて、子路を疑ふの志あり。棄て置きなば子路の身に取りて一大事に係るべし。吾が地位勢力を以てするも、猶ほ能く子路の罪なきを季孫氏に言ひ開きて、其の惑を霧らし、寮の罪を糺して之を誅し、其の尸を朝に肆陳(スツ)することを得べしと。孔子、景伯の言を聞き終りてのたまはく、其の事は姑く差し控へられよ。道の行はるると廢るるとは皆天命に係り、人力の能く爲す所にあらず。道の行はれざるや、子路一人ありと雖も、之を如何とも爲すこと能はず。又道の行はるるや、公伯寮一人いかに之を妨げんとすとも、いかでか天命を左右することを得んやと。此れを言ひて景伯を曉し、子路の心を安んぜしめ、且つ公伯寮を警めたまひたるなり。

【考異】夫子固有惑志。於二公伯寮也。古註にては惑志にて句を絶ち、於二公伯寮也の句を下に屬して讀むこと此の如し。これにても通ずれども、今は朱註に従ふ。

【餘義】魯の平公が將に孟子を見んとせし時、嬖人臧倉といふ者、之を沮み止む。孟子之を聞きて曰く「行クモ之ヲ使ムルアリ。止マルモ之ヲ尼ムルアリ。行止ハ人ノ能クスル所ニ非ザルナリ。吾ノ魯侯ニ遇ハザルハ天ナリ。臧氏ノ子、焉ゾ能ク予ヲシテ遇ハザラシメンヤ」と。蓋し孟子の意に以爲らく魯侯の行かんと欲せしは天之を使むるなり。其の止まるも亦天、嬖人をして之を止めしむるのみ、行止ともに天意にして、人の能く爲す所に非ずとなり（孟子、梁惠下篇末章に出づ）此章の旨と正に相一致するを見るべし。

○子曰、賢者辟世、其次辟地、其次辟色、其次辟言。子曰、作者七人矣。

【譯讀】子曰く、賢者は世を辟く。其の次は地を辟く。其の次は色を辟く。其の次は言を辟く。子曰く、作者七人。

【章旨】孔子、天下に道なき時は、賢者は其の遇ふ所に隨ひ、辟け隠れて其の身を全くする所以を語りたまひたるなり。

【字義】○辟 去聲、避と同じ。蒼家本、避に作る。○辟色 禮貌衰へて之を去るなり。○作者 作は起なり。起ちて隠るる者をいふ。易の繫辭の「君子見幾（機に同じ）而作」の作に同じ。

【直解】孔子のたまはく、天の賢者を生ずるは、本世の用たらしめんが爲めなれども、天下に道なくして世に用ひられざる時は、身を潔くして引き去り、避け隠れて其の身を全くせんとす。さて其の遇ふ所の時同じからざれば、避け隠るる所以も亦一端にあらず。則ち世を擧げて道なきを見れば、終身隠居して出仕せざる者あり。伯夷、太公の紂を避けて東北海の濱に居りたるが如き（孟子、離婁上篇）是れなり。其の次は亂れたる此邦を去りて、治まれる他國に適く者あり。百里奚の虞を去りて秦に之きしが如き（孟子、萬章上篇）是れなり。其の次は其の君の禮貌既に衰へ、我を慢る顔色あるを見て去る者あり。衛の靈公が飛雁を顧みて、色、孔子に在らざるを見て、孔子遂に之を去りたまひしが如き（孟子、告子下篇、陳子曰、古之君子何如則仕の章の朱註參看）是れなり。其の次は國君の言、我が意見と違ひて、我が説の行はれざるを見て去る者あり。衛靈公の陳を問ひたるに、孔子の對へずして去られたるが如き（四夏）是れなり。孔子又端を改めてのたまはく、起ちて以上の四者を爲したる者七人ありと。包註に「七人ハ長沮・桀溺・丈人・石門・荷蕢・儀封人・楚狂接輿ヲ謂フナリ」とあれども、穿鑿に過ぎたり。七人は今其の誰たるかを知るべからざるなり。

【考異】朱子は、子曰作者七人矣を別章と爲したれども、非なり。古註本、上に通じて一章と爲すを是となす。一説にこの子曰の二字を衍文と爲せども、亦非なり。孔子、端を改めて語りたまふ。故に又子曰の二字を用ひたるなり。徂徠は朱子と同じく、子曰作者以下を別章と爲し、且つ新説を出だせり。曰く「作者之謂聖、述者之謂明（禮記、樂記篇）」ト。七人トハ堯舜禹湯文武周公ナリ。堯舜ノ前ニモ聖人アリト雖モ、孔子取リタマハズ。其ノ取リタマハザル所以ハ、其ノ作ス所、利用厚生ノ事

ニ止マルヲ以テナリ。是レ孔子ノ書ヲ刪リテ、唐虞(堯舜)ヨリ斷ジタマフノ意ナリ。七人矣ト曰ヒテ、其ノ名ヲ斥シタマハザルハ、人皆之ヲ知レバナリ。横渠(張載)ニ是説アリ。先後ノ諸儒ハ辟世ノ章ト、晨門ノ章トノ間ニ介マルヲ以テ、故ニ以テ見レ幾而作ノ義ト爲ス。然レドモ見レ幾而作ヲ作者ト謂フコトハ、古ヨリ未ダ之ヲ聞カザルナリト。一説として存すべし。

○子路宿於石門。晨門曰、奚自。子路曰、自孔氏。曰、是知其不可而爲之者與。

【譯讀】子路石門に宿す。晨門の曰く、奚れ自すと。子路曰く、孔氏自すと。曰く、是れ其の不可なるを知りて之を爲す者かと。

【章旨】此章は抱關(潘)に隠れたる士が、孔子の時の爲すべからざるを知りつつ、猶ほ爲さんとしたまふ心事を察知したる言を記す。前章に因りて類記せしなり。次章も亦同じ。

【字義】○石門 魯城の外門の名、即ち郭門なり。○晨門 晨夜開閉を掌る者、即ち關人(潘)なり。蓋し賢人の抱關に隠るる者なるべし。○奚自 自は從なり、何れの所よりして來れるかと問ふなり。

【直解】子路、石門といふ魯城の郭門に宿し、次の晨、夙に興きて門の開くを待ちて出でんとせしに、門番の者、其の餘りに早きを訝りて、何れの所より來れるかと問ひければ、子路答へて曰く、吾は孔氏の家より來れりと。門番の曰く、汝のいふ孔氏とは世衰へ道微にして、時の已に爲すべからざるを知りながら、猶ほ世を救はんが爲めに栖栖(タクセ)として天下を周流して已まざる者かと。蓋

し此門番は道の行はれざるを知り、世を避けて抱關に隠れ居たる賢者にて、前章の作者七人の流なるべし。即ち其の不可なるを知りて爲さざる老莊派の人ならん。孔子は則ち天下を視ること此の如く冷淡ならず。即ち其の不可なることを知りて、而かも猶ほ且つ爲さんとせらるる者なり。以て聖人が世を救ひ民を化する仁心の廣大にして、斃れて後已むの勇氣あること、賢者の企て及ぶ所にあらざるを知るべし。此章、微子篇の長沮桀溺耦而耕の章に「夫子憮然曰、鳥獸不可與同羣。吾非斯人之徒與、而誰與、天下有道、丘不與易也」(六四)の聖語と、互に相發明すべし。

【考異】皇本、晨門の上に、重ねて石門の二字あり。

○子擊磬於衛。有荷蕢而過孔子之門者。曰、有心哉擊磬乎。既而曰、鄙哉硜硜乎。莫己知也。斯已而已矣。深則厲、淺則揭。子曰、果哉。末之難矣。

【譯讀】子磬を衛に撃ちたまふ。蕢を荷ひて孔子の門を過ぐる者有り。曰く、心有るかな磬を撃つや。既にして曰く、鄙なるかな硜硜乎たり。己を知ることを莫くんば、斯れ已まんのみ。深ければ則ち厲し、浅ければ則ち掲すと。子曰く、果なるかな。之れ難きこと末しと。

【章旨】此章は、荷蕢者が孔子の磬を撃ちたまひし聲を聞きて、其の世を愛ふる心あるを知り、己を知る者なきに、なほ道を以て天下を濟はんとして已みたまはざるを譏りたるに對して、孔子は彼が世

を忘るるに果決なるを歎じて、己が天下を忘るること能はざるの意を諷示したまひたるなり。

【字義】○磬 樂器なり。玉又は石にて作る。八音に於て石に屬す。書經(益稷)に「予拊石擊石」とある石は、即ち磬なり。○荷 擔なり。肩に任ずるなり。○蕢 草にて造りし器にて、土を盛るに用ふ。俗にいふ「モッコ」○履 履乎 固執堅確の貌。是れ磬の聲に因りて其の人の氣象を想ひ出だすなり。詩の比興の如し。○深 則厲、淺則揭 邨風匏有苦葉篇の語。毛傳に「衣ヲ以テ水ヲ涉ルヲ厲ト曰ヒ、衣ヲ攝ゲテ水ヲ涉ルヲ揭ト曰フ」と。水深ければ裳を去り、上衣のみにて涉るを厲といひ、水浅ければ裳を端折りて涉るを掲といふ。○果 世を忘るるに果決なるなり。○末 無なり。

【直解】孔子衛國に在して、或日磬を撃ち鳴らして樂み居たまふ。折から「モッコ」を荷ひて孔子の御門前を過ぎし者あり。其の磬の聲を聞きて曰く、さても心ありけに聞ゆるものかな、此の磬の主は、未だ天下の事を忘るる能はざるものと見えたりと。蓋し聖人の心は、未だ嘗て天下を忘れたまはず。其の至誠世を憂ひたまふ御心、自ら磬聲の中に寓せしを、此の人忽ち聞きて之を知りたるは、則ち亦凡人にあらずして、前の微生畝、晨門の如く、世を避けし賢者なるべし。既にして又譏りて曰ふ、さても鄙賤なることかな、履履乎として、固く執りて時の宜しきに從ふこと能はざることや。人、己を知るものなくば、身を潔くして止め去らんのみ。吾聞く水を渉る者、深き時は則ち厲とて裳を脱して、上衣のみにて涉り、浅き時は則ち掲とて裳を端折りて涉ると。夫れ水を渉る者は、水の淺深を視て、或は厲し或は掲す。君子の世に處するも、亦當に時の治亂を視て、或は出でて仕へ、或は隠れて處るを貴ぶ。而るに此人は、履履乎として固く執りて變ずることを知らず。實に融通の利かぬ

人物なるかなと。孔子其の言を聞きてのたまはく、彼の「モッコ」を荷ふ人は、何ぞ世を忘るるに果決なるや、彼の言の如く世を忘れて獨り自ら潔くすることは、是れ決して難きことなし。唯我は道を天下に行ひ、時を救はんとして一日も懐に忘るること能はざるなりと。朱註に「聖人ノ心ハ天地ニ同ジク、天下ヲ視ルコト猶ホ一家ノ如ク、中國猶ホ一人ノ如シ。一日モ忘ルルコト能ハザルナリ。故ニ荷蕢ノ言ヲ聞キテ、其ノ世ヲ忘ルルニ果ナルヲ嘆ジタマフ。且ツ言フ、人ノ出處若シ但此ノ如クナレバ、則チ亦難キ所ナシ」と。

【考異】莫己知也斯已而已矣 今本は上の如く讀む。唐石經には、斯己の己を、莫己の己と同じく、人己の己に作り、莫己知也。斯己而已矣と讀ませ、固く執りて時の宜しきに從ふこと能はざるは、自ら己の力量を知ることなく、徒に己を信するのみなりとの義とす。亦通すれども、姑く今本に從ふ。

○子張曰、書云、高宗諒陰三年不言、何謂也。子曰、何必高宗古之人皆然。君薨、百官總己、以聽於冢宰三年。

【譯讀】子張曰く、書に云ふ、高宗諒陰三年言はずと。何の謂ぞやと。子曰く、何ぞ必ずしも高宗のみならん。古の人皆然り。君薨すれば、百官己を總べて以て冢宰に聽くこと三年なりと。

【章旨】孔子、子張の問に因りて、古の君三年の喪に居りて、政を廢せざる所以を語りたまひたるなり。【字義】○書云 書經の周書無逸の篇なり。○高宗 殷の中興の王武丁なり。○諒陰 周書に、亮陰に作り、戴記に諒闇に作る。人君喪に居るの名なり。孔安國曰く「諒ハ信ナリ。陰ハ猶ホ默ノ如シ」

と。一説に「諒陰ハ梁施ナリ。諸侯以上ノ凶慮ナリ」と。○古之人 西周以上の明王賢侯を包ねて言ふ。○百官總レ己 百官が各己の職務を總べ束ぬるをいふ。○冢宰 大宰なり。冢は大なり。今の總理大臣の如きものなり。

【直解】子張、孔子に問ひて曰く、尙書の無逸に、般の高宗諒陰に居ること三年物言はずとあるは何の謂にて候ふやと。子張蓋し以爲へらく、人君三年の久しき間、喪室に居りて言はずれば、臣下は命令を稟くる所なく、禍亂或は由りて以て起らんと。故に之を疑ひて質問せしなり。人は貴賤となく、父母に生れざるはなし。三年の喪は、天子より庶人に達するまで一なり。子張此れを疑ひて問ひしにはあらざるなり。孔子答へてのたまはく、汝の問ひし所の三年不言とは、何ぞ必ずしも高宗のみ然せしならんや。古の明王賢侯は皆然せしなり。人君薨去せし時は、百官の人人皆己の職事を總べまゝとめて、上の首相たる人の處分命令を聽きて、それぞれの政を分ち治むること三年。故に人君三年の喪に居りて言はずることを得るなり。何の疑ふことかあるべきと。

【餘義】堯とは諸侯の死をいふ。孔子蓋し諸侯の禮を擧げて子張に曉したまひしなり。禮記の檀弓下篇に「子張問曰、書云、高宗三年不言、言乃讜（命令の布く所、人心喜悅するなり）有諸。仲尼曰、胡爲其不然也。古者天子崩、王世子聽於冢宰三年」とあり。是れ天子の禮を擧げて言ふ。孟子、滕文公上篇に「孔子曰、君薨、聽於冢宰」とある文を按すれば、當に論語を以て正と爲すべし。

○子曰、上好禮、則民易使也。

【譯讀】子曰く、上禮を好めば、則ち民使ひ易し。

【章旨】國を治むるには、當に禮を以てすべきことを語りたまひたるなり。

【直解】上に在る人、眞心もて禮を好めば、民も亦其の風に化して禮を好むに至り、上下の分定りて、民敢て上を敬せざるなし。故に使ひ易きなり。謝氏曰く「禮達而分定（此句、禮記、禮運篇に出づ）ト。故ニ民使ヒ易キナリ」と。

○子路問君子。子曰、脩己以敬。曰、如斯而已乎。曰、脩己以安人。曰、如斯而已乎。曰、脩己以安百姓。脩己以安百姓、堯舜其猶病諸。

【譯讀】子路君子を問ふ。子曰く、己を脩むるに敬を以てすと。曰く、斯の如きのみかと。曰く、己を脩めて以て人を安んずと。曰く、斯の如きのみかと。曰く、己を脩めて以て百姓を安んず。己を脩めて以て百姓を安んずことは、堯舜も其れ猶ほ諸を病めりと。

【章旨】孔子、子路の君子を問ひたるに因りて、敬は己を修め人を治むるの要たることを語りたまひたるなり。

【字義】○脩己 即ち顔淵篇の首章に見えたる克己復禮をいふ。○敬 志を主持し、事に專一にして、少しも慢り忘ることなきなり。○安人 人とは朋友九族を謂ふ。安人とは公治長篇に「子曰、

老者安之、朋友信之、少者懷之(八五)とのたまひしが如し。○安百姓(孟子、滕文公上篇に「放勳曰、勞之來之、匡之直之、輔之翼之、使自得之、又從而振德之」(三七頁)とあるが如し。百姓とは天下の人を盡していふ。○丙 猶ほ難といふが如し。

【直解】子路、孔子に問ひて如何なる人をば君子とは申すべく候ふやと。孔子のたまはく、君子たる者は、己を修むるに恭敬を以てし、少しも怠慢の念を生ぜざるやうにすること君子とは申すべけれど。子路は孔子の御答を以て聊か物足らざる心地したれば、重ねて問ひて曰く、さて君子の道は大いなり。唯斯の如くするのみにて、君子と申さるべきかと。孔子其の効果の自然に物に推し及ぶ者に就きて告げてのたまはく、君子は己を修め、それにて人をも化して善に遷らしめ、各其の所に安んずることを得しむるなりと。子路なほ物足らず思ひて重ねて問ふ、君子の道は甚だ大いなり。唯斯の如くするのみにて君子と申さるべきかと。孔子更に修己以敬する工夫の充積して、物に及ぶ効川の最も盛んなるものに就きてのたまはく、君子は己を修めて以て天下の百姓を安んずるに至るものなり。然れどもこの百姓を安んじ、四海の内、一人も其の所得ざるることなきやうに、眞の太平を致さんことは、堯舜の如き聖人と雖も、猶ほ之を難しとして心を苦めたまひし所なりと。

【考異】脩己以敬 皇本に上の如く讀みて、己の身を修めて以て自ら敬ふの義と爲す。亦通ず。

○原壤夷俟。子曰、幼而不孫弟、長而無述焉、老而不死、是爲賊。以杖叩其脛。

【譯讀】原壤夷して俟つ。子曰く、幼にして孫弟ならず。長じて述ぶることなく、老いて死せず。是れを賊と爲すと。杖を以て其の脛を叩く。

【章旨】聖人、人の禮なきを惡みたまひし事を記す。

【字義】○原壤 孔子の故人、母死して歌ひし事、禮記、檀弓下篇に出づ。蓋し老莊派の人にして自ら禮法の外に放なりし者なり。○夷俟 夷は蹲踞(ウツク)なり。俟は待なり。孔子の來りたまふを見てうづくまりて之を待つなり。○孫弟 孫は遜の本字。皇本、遜悌に作る。○述 猶ほ稱の如し。無述は、善狀の稱すべきなきなり。○叩 軽く撃つ。○脛 足骨なり。

【直解】孔子一日杖を曳きて出でられし時、故人(ヅルナ)の原壤が、蹲りて、孔子の來りたまふを待ち居たり。孔子其の無禮なる狀を見て、責めてのたまはく、幼時に在りては、兄長に對して卑遜弟順(シタガリ)ならず。年長けても一つの善狀の稱述すべきなく、老いて死することもせず。徒に生を偷むは、眞に天地の罪人にして、是を徳の賊と謂ふと。深く之を責め、且つ其の曳く所の杖を以て軽く其の脛を撃ちて、無禮を懲したまへり。

【餘義】徂徠曰く「孔子、原壤ノ爲ニ親シク其ノ母ノ椁ヲ治ム(檀弓下篇に出づ)則チ其ノ相親狎スル人タルヲ知ルナリ。以杖叩脛ハ、亦以テ戲ニ之ヲ行フノミ。苟モ親狎ニ非ザレバ、豈此ノ如クナランヤ」と。之を得たり。

○闕黨童子將命。或問之曰、益者與。子曰、吾見其居於位也。見

其與先生並行也。非求益者也。欲速成者也。

【譯讀】闕黨の童子命を將ふし、或ひと之を問ひて曰く、益する者か。子曰く、吾其の位に居るを見る。其の先生と並び行くを見る。益を求むる者に非ざるなり。速に成らんことを欲する者なりと。

【章旨】孔子、禮に循はざる童子を抑へて、之を教育したまふ事を記す。

【字義】○闕黨 黨の名。黨とは五百家ある所をいふ。閩若璩曰く「今ノ兗州府志ニ、闕黨ハ滋陽縣ノ東北一里ニ在リ。泉アリ闕黨泉ト名ヅク、流レテ泗ニ入ル」と。○童子 未だ冠(元服)せざる者の稱。○將命 賓主の言を傳ふるをいふ。俗にいふ取次のことなり。曲禮下に「問三士之子、長曰能典一レ調矣、幼曰未能典一レ調也」とある典調の義なり。○居於位 禮に童子は隅坐(座隅に坐する義)して位なし。成人は乃ち位あるなり。檀弓に「曾子疾、童子隅坐而執燭」と。是れなり。○與先生並行 禮に童子は常に隨行すべし。王制に「父之齒(齡なり)隨行」と。是れなり。

【直解】闕黨といふ地の童子あり。來りて孔子の門に學び、賓客に應接して賓主の命を取次ぐ事に從へり。さて賓主の命を取次ぐことは、年長じて禮に習へる者の職なり。而るに成人此童子の之を爲すを見て、其の學業進み益する所あり。故に孔子之をして命を取次ぐことに從はしめ、以て之を寵異したまふならんかと疑ひて問ふ。孔子のたまはく、童子たる者の禮は、當に座隅(サスキ)に坐し、又成人(オト)の後に隨ひて行くべし。而るに嘗て彼は成人の座位に坐し居りたるを見たり。又嘗て彼は先生即ち成人と肩を並べて行けるを見たり。それ童子にして童子たるの禮を守り分に安んぜざるこ

と此の如くなれば、則ち能く益を求むる者に非ず。但速に成人の列に進まんことを欲するのみ。故に彼をして取次の役に服せしめ、少長の序を觀て、揖讓の禮を習はしむるは、抑へて之を教ふる所以にして、之を寵異するにはあらざるなりと。蓋し孔子の教育法は、學者をして敏にして之を求めしむることを貴ぶと雖も、徒に速成を欲して次第順序を躓えて妄進することを忌むこと此の如し。學者其れ慎みて思はざるべけんや。

【餘義】仁齋曰く「此レ上章ニ因リテ之ヲ類記セシナリ。猶ホ前篇、公治長可妻、及ビ子華使ニ於齊一章ノ意ノ如シ。蓋シ原壤ヲバ嚴ニシテ以テ之ヲ誨ヘタマヒシナリ。童子ヲバ寬ニシテ以テ之ヲ育シタマヒシナリ。聖人ノ道ハ、溫威並ビ行ハレ、而シテ一ニ拘セザルコト此ノ如シ。亦編者ノ微意ナリ」と。又曰く「夫子ノ童子ニ於ケル、豈甚ダ寬ニ過グルコト無カラシヤ。蓋シ聖人ノ人ヲ教フルヤ、開導誘掖ヲ以テ務ト爲シ、束縛羈縲ヲ以テ事ト爲サズ。諸ヲ種樹ニ譬フ、幹ヲ屈シテ枝ヲ蟠ムル者ハ、其ノ觀ヲ悅バシムルニ足ルト雖モ、然レドモ其ノ材ヲ達スルヲ見ズ。峯巒ノ間ニ生ズル者ハ、人力ヲ煩サズシテ、自ラ棟梁ノ材アリ。所謂時雨ノ之ヲ化スルガ如シトハ、是レナリ。夫子ノ童子ニ於ケル、其ノ材ヲ長育センコトヲ欲シタマヒテ、而シテ強ヒテ之ヲ成スコトヲ欲シタマハザリシナリ。實ニ造化涵育ノ功ニシテ、寬ニ過グルヲ以テ之ヲ目スベカラザルナリ」と。徂徠も亦此説を贊して曰く「味アルカナ其ノ之ヲ言フコト、豈翅ニ闕黨ノ童子ノミナランヤ。孔門ノ教ハ、皆人ヲシテ之ヲ自得セシメ、而シテ之ヲ強聒セズ。故ニ其ノ童子ニ於ケルヤ、亦之ヲシテ習、性ト成ラシム。是レ孔子ノ教ナリ」と。

衛靈公第十五

此篇は、孔子不遇の事、及び修身處世の法を雜記し、衰世を悼むの意多し。故に以て前篇に次ぐ。凡そ四十一章。

○衛靈公問陳於孔子。孔子對曰、俎豆之事、則嘗聞之矣。軍旅之事、未之學也。明日遂行。在陳絕糧。從者病、莫能興。子路慍、見曰、君子亦有窮乎。子曰、君子固窮、小人窮斯濫矣。

【譯讀】衛の靈公陳を孔子に問ふ。孔子對へて曰く、俎豆の事は、則ち嘗て之を聞けり。軍旅の事は、未だ之を學ばざるなりと。明日遂に行る。陳に在して糧を絶つ。從者病みて、能く興つ莫し。子路慍み、見えて曰く、君子も亦窮すること有るか。子曰く、君子固より窮す。小人窮すれば斯に濫すと。

【章旨】此章は前後二段に分つ。前段は、聖人道を貶(オト)して苟も容れらるることを求めたまはざる事を記し、後段は、君子困窮に因りて其の節を變ぜざることを語りたまひたるなり。

【字義】○問陳、陳は晉以後陣を作る。軍陣行伍の法を謂ふ。○俎豆、祭祀宴饗に用ふる禮器なり。借りて禮教の義に用ふ。俎は凡の如く木にて作り、以て牲體を載す。豆も亦木にて作る。以て菹醢を薦む。○軍旅之事、軍隊の事なり。軍は一萬二千五百人、旅は五百人をいふ。○在陳、陳は國名。

○從者、弟子の從ふ者なり。○興、起つなり。○慍、不豫(ホコロ)の色あるなり。○窮、困窮なり。○濫、溢なり。小人は窮を守ること能はず。故に法度の外に溢れ出でて非を爲すなり。

【直解】衛の靈公、一日孔子に向かひて戰陣の事を問へり。孔子對へてのたまはく、俎豆の事、即ち禮教の事は、某嘗て聞きて之を心得居り候へども、軍陣の事は是迄未だ學び申さず。故に御答致し難しと。蓋し孔子思ひたまはく、人君の國を治むるは、禮教を以て先と爲す。況や當時衛國は禮教廢れて、君臣父子の倫、亂れに亂れて、言ふに忍びざるものあり。それをば打ち棄て置きて、戰陣の事を問ひたまふ如くにては、最早是れ迄なりと思召され、其の明日遂に衛の國を立ち去りたまひぬ。孔子既に衛を去り適きて陳に在す時、糧食斷絶し、從者たる弟子共は、皆饑乏疲るること甚だしくして、起立すること能はざるに至れり。子路慍みて心平かならず。以爲へらく、小人の不善を爲して困窮することは、自ら招く所なれば、怪むに足らざれども、君子は必ず天の祐くる所あるべし。而るに困窮すること此の如く甚だしきは、怪むべきなりと。因りて孔子に見えて問ひて曰く、君子も亦小人と同じく、時ありて困窮すること此の如くなること之れ有り候ふかと。孔子之に論して曰く、人の窮通は命なり。況して衰亂の世は、君子も固より窮する時あり。但君子は窮すと雖も、天命に安んじて、怨悔する所なし。小人は一たび困窮に遇へば、堅忍して順受すること能はず。法度の外に溢れ出でて、非を爲すに至るものなりと。

【考異】軍旅之事、未之學也、鄭玄曰く「軍旅ハ末事ナリ。本未ダ立タズ。教フルニ末事ヲ以テスベカラズ」といひ、朱註には「尹子曰ク、衛ノ靈公ハ無道ノ君ナリ。復戰伐ノ事ニ志アリ。故ニ答

ヘタマフニ未ダ學バザルヲ以テス」とあり。然れども述而篇にも「子之所慎、齊戰疾」(五)とのたまひしが如く、軍旅の事は、孔子の最も慎みたまひし者の一なり。決して末事として輕視せられしにあらざるなり。憲問篇に、衛の靈公の無道にして亡びざる所以を語りて「仲叔圉治賓客、祝鮀治宗廟、王孫賈治軍旅。夫如是。奚其喪」(四九)とのたまひしが如く、軍旅の事は、既に王孫賈の如き専門家のあるあり。別に取りたてて答へたまふの要なきのみならず、孔子の専ら學びたまひし所は、禮教の文事に在りて、武事に至りては實際深く研めて知りたまはざれば、かくは對へたまひしなり。二家の説、從ふべからず。

【餘義】左傳、哀公十一年に「孔文氏之將攻大叔也、訪於仲尼。仲尼曰、胡喜(禮器の名。夏に胡と曰ひ、周に喜と曰ふ)之事、則嘗學之矣。甲兵之事、未之聞也」と。此章の義と同じ。

荀子、宥坐篇に「孔子南適楚、厄ニ於陳蔡之間。七日。不火食、藜藿不糝(米を藜に和するなり)弟子皆有飢色。子路進問曰、云云」とあり。此章の在陳絕糧は、楚に適かんとしたまひて、陳蔡の間に厄せられし時を指すと爲すなり。或は然らん。

○子曰、賜也、女以予爲多學而識之者與對曰、然、非與。曰、非也。予一以貫之。

【譯讀】子曰く、賜や、女を以て多く學びて之を識る者と爲すかと。對へて曰く、然り、非なるかと。曰く、非なり。予は一以て之を貫くと。

【章旨】一の仁を以て萬事を貫くことを語りたまひたるなり。

【字義】○賜 子貢の名。○一以貫之 既に里仁里(三)に解せり。就きて詳かにせよ。

【直解】或時、孔子、子貢の名を呼びてのたまはく、賜や汝は予を以て多く學問して之を識り得たりと爲すかと。蓋し子貢嘗て多く識ることを務めて、未だ其の要を知らず。故に孔子問ひて以て之を發したまひしなり。子貢對へて曰く、然り、多く學びて識りたまひしなりと思ひ候ふが、然にはあらず候ふかと。孔子のたまはく、然にはあらず、天下の事物は萬變にして窮りなし。多學多識の能く盡す所にあらず。予は一の仁を以て萬事を一貫するなり。一一學びて其の義を究むるにはあらざるなりと。

【考異】集註に「尹氏曰ク、孔子ノ曾子ニ於ケル、其ノ問ヲ待タズシテ、直チニ之ニ告グルニ此レ(一貫の義)ヲ以テス。曾子復深ク之ヲ喻リテ唯ト曰ヘリ(里仁爲美)子貢ノ若キハ、則チ先ヅ其ノ疑ヲ發シテ、而ル後之ニ告グ、而シテ子貢終ニ亦曾子ノ唯ノ如クナルコト能ハザルナリ。二子學ブ所ノ淺深此ニ於テ見ルベシ」と。子貢を以て曾子に如かずと爲す。是れ文理を解せざるの論にして、從ふべからず。洪邁曰く「世儒ガ子貢ヲ卑視スル所以ハ、其ノ先ニ多學ノ旨ヲ然リトスルガ爲メノミ。是レ然ラズ、子貢聖言ヲ聞クニ方リテ、遽ニ應ヘテ否ト曰ハバ、弟子ノ師ヲ敬スル所以ニアラズ。故ニ對ヘテ然リト曰ヒ、而シテ繼グニ非與ノ問ヲ以テセリ。豈知ルコト能ハズト爲サンヤ」と。編者が曾子に於て唯と書せるは、上を結びて且つ下の門人間の一節を起すが爲めなり。蓋し曾子の一唯に因りて、門人就きて問へるなり。若し、此一節なければ、編者必ず曾子の唯を録せず。又子貢に於て唯と書せざるは、承くる所の文義殊るが故に由るなり。されば唯の字の有無を以て、二子を軒

輕（猶ほ優劣と言ふが如し）すべからざるなり。

○子曰、由、知德者鮮矣。

【譯讀】子曰く、由、徳を知る者は鮮し。

【章旨】徳を知る者の少きことを語りて、子路を諷されたるなり。「語由に「抑、子路之性蔽一也」と。之を得たり。

【字義】○由 子路の名を呼びて之に告げたまへるなり。○徳 義理の己に得たる者なり。

【直解】孔子、子路の名を呼びて仰せられけるは、由よ、さても天下の廣きが中にて、眞に徳を知れる者は鮮きことなるぞと。蓋し徳の眞味を曉り知りたらんには、區區たる世の窮達の如きは、欣ぶにも足らず、又戚ふるにも足らざるなり。蓋し曩に孔子陳に在して糧を絶たれし時、子路が慍みて見えたるに因りて、之を言ひて諷したまひたるならんか。

【考異】徂徠曰く、「人多ク有徳ノ人ヲ知ラザルヲ謂フナリ（中略）子路慍ミテ見ユルハ、コレヲ知ラザル、以テ見ルベキノミ。蓋シ有徳ノ人ハ、自ラ天之ヲ祐ク、一時ノ厄ハ、豈憂フルニ足ランヤ。所謂知レ徳トハ豈翅ニ孔子ノ有徳ノ人タルヲ知ルノミナランヤ。亦有徳ノ人ハ、天ノ之ヲ棄テザルヲ知ルナリ」と。一説として存すべし。

○子曰、無爲而治者、其舜與夫何爲哉。恭己正南面而已矣。

【譯讀】子曰く、無爲にして治まる者は、其れ舜か。夫れ何をか爲すや。己を恭しくし正しく南面するのみ。

【章旨】舜、盛徳を以て堯の後を紹ぎ、又人才を得て能く任じ、作爲することなくして、天下太平なりしことを歎美したまひたるなり。

【字義】○無爲而治 作爲する所なくして、自ら治平を致すをいふ。○恭己正南面 其の君の位に恭黙して爲す所なきを形容せしなり。正とは徒に冕旒の端莊なるのみならず、惟恭しければ則ち動かすして敬し、言はずして信あり、敬信の感孚する所、自然に己を正しくし、以て朝廷を正しくし、以て百官を正しくし、以て萬民を正しくするなり。易の繫辭下傳に「黃帝堯舜垂衣裳而天下治」とあるに同じ。南面は人君、治を聴くの位、易の説卦傳に「聖人南面而聽天下、嚮明而治」とあり。

【直解】舜は堯の盛業を繼ぎ、聖徳ありて人民自ら之に感化し、且つ禹、皋陶、契等の人才を得て之に任じたるが故に、自ら作爲する所なくして、天下大いに治まれり。故に孔子のたまはく、さても作爲する所なくして、民自然に之に化し、天下善く治まれる者は、其れ舜にてあるかな。夫れ舜は何事をか爲されしぞ、別にこれぞと指して言ふべきことなし。唯己の身を恭敬して威儀を正し、南面即ち人君の尊位に在せしことを見るのみなりと。蓋し堯の爲すことなきを得ざりし者は、草創の時に屬し、禮制未だ定まらず、且つ洪水の患あり。又未だ四凶を黜けて八元八凱の如き人才を擧ぐることに能はざりしに由る。舜も即位の當初は、大いに作爲する所ありしも、既に治具全く成り、且つ人才を得て之に任じたる後は、復作爲する所なくして、三十有餘年の太平を致すことを得たるは、是れ古

今の盛事といふべきなりと。

【考異】朱註に「無爲而治トハ、聖人徳盛ニシテ而シテ民化ス。其ノ作爲スル所アルヲ待タザルナリ。獨リ舜ヲ稱スル者ハ、堯ノ後ヲ紹ギ、而シテ又人ヲ得テ以テ衆職ニ任ズ。故ニ其ノ爲スコトアルノ迹ヲ見ズ」といへるは、道家者流の言のみ。中井履軒の之を駁せしは頗る允當とす。曰く「舜ノ無爲ハ、老聃ノ無爲ト、猶ホ天淵ノ如キナリ。老聃ハ凡ソ當ニ爲スベキ者ハ、皆禁ジテ爲サザルナリ。舜ハ其ノ當ニ爲スベキ者ハ、數ヲ盡シテ之ヲ爲ス。天下復當ニ爲スベキ者ナシ。又賢才ヲ擧ゲテ之ヲ任用シ、然ル後ニ爲スコト無キナリ。朱註ニ「徳盛ニシテ民化ス。其ノ作爲スル所アルヲ待タズ」とイヘルハ、是レ舜ガ當初三十年ノ大作爲(祭祀・朝覲・巡守の制を修め、律度量衡を作り、禮を定め刑を制し、四凶を誅し、十二州を肇めたる類)ヲ没スルナリ。又云フ「其ノ爲スコト有ルノ迹ヲ見ズ」と。噫舜三十年爲スコト有ルノ迹、天下ニ滿ツ。而ルニ迹ヲ見ズト云フ、可ナランヤ。註ニ云フ所ハ、是レ異端ノ言ナリ。葛天・無懷(二氏は太古の君の名)ノ治ハ、舜ノ事ト毫髮モ相應ズルナシ」と。

○子張問行。子曰、言忠信、行篤敬、雖蠻貊之邦、行矣。言不忠、信、行不篤、敬、雖州里、行乎哉。立則見其參於前也、在輿則見其倚於衡也。夫然後行。子張書諸紳。

【譯讀】子張行はれんことを問ふ。子曰く、言忠信、行篤敬ならば、蠻貊の邦と雖も行はれ

ん。言忠信ならず、行篤敬ならずんば、州里と雖も行はれんや。立てば則ち其の前に參はるを見るなり。輿に在れば則ち其の衡に倚るを見るなり。夫れ然る後に行はれんと。子張諸を紳に書す。

【章旨】子張、事は沮滯(トドロコ)多くして、己の意の如くならざるを憂ふ。故に事の思ふが儘に行はれて、障碍(バリサ)なからん方を問ひたるに、孔子、言忠信にして行篤敬ならば、夷狄の邦と雖も行はるることを得べし。故に忠信篤敬に於て念念不忘ることなく、工夫純熟するやうに致すべしとの旨を諭されたるなり。

【字義】○行 猶ほ通達といふが如し。己の思はく通りに世に行はるる義。○篤敬 敦厚にして敬ひ慎む。○蠻貊 蠻は南蠻、貊は北狄、共に禮義なき異域僻遠の邦をいふ。○州里 己の郷里を言ふ。二千五百家を州と爲す。邢昺云ふ「周禮、大司徒職ニ「五家ヲ比ト爲シ、五比ヲ閭ト爲シ、四閭ヲ族ト爲シ、五族ヲ黨ト爲シ、五黨ヲ州ト爲ス」是レ二千五百家ヲ州ト爲スナリ」と。鄭註に「萬二千五百家ヲ州ト爲ス」とあるは、誤れり。里は二十五家。○其 忠信篤敬を指す。○參 曲禮の「毋ニ往參ニ焉」の參の如く、忠信と篤敬と我と三の者相參はるを言ふ。○倚 憑依なり。○衡 轅端(ナカエ)の横木にて馬の首の上に當る、參前倚衡とは、其の忠信篤敬に於て、念念不忘せず、其の在る所に隨ひて常に見ることあるが如く、頃刻も離れんと欲すれども得べからず。其の工夫の極めて純熟する處に到るをいふ。○紳 大帶の束ねたる餘の垂れて飾と爲す者。之に書するは、其の忘れざるを欲するなり。【直解】子張、孔子にすべて事の碍なく、思ふが儘に世に通じ行はれんことは、如何致して然るべく候

ふかと問ふ。孔子答へてのたまはく、人は唯至誠にして乃ち能く物を感じしむるを得。故に其の言ふ所は、中心の誠より出で、信實にして虚妄なることなく、又行ふ所は、心す敦厚敬慎にして浮薄なることなくば、自然に人人の心に感孚(至誠の心の感通するをいふ)して、篤く世人に信用せらるるに至るべし。されば禮義なき南蠻北狄の邦に行きて、素より相知らざる人の中に在りと雖も、我が言行を信するに至るが故に、我が思ふことは、少しも碍なく行はれんものなり。若し之に反して苟も言忠信ならず、行篤敬ならず、虚偽輕薄ならんか、近き己が郷里の地と雖も、人我を輕蔑して信用せず。されば我が思ふことの、いかでか行はるることを得んや。故に行はれんことを望むならば、先づ第一に己の言行を慎み、立ちて居る時は、この忠信と篤敬とが、我が前に參はりてあるを見るが如く常に相親み、車上に在れば、忠信篤敬が、衡の上に倚りてあるを見るが如く、之を念ひて頃刻も離るることなく、久しく修養して已まざれば、至誠中に積みて自然に言行に發し、以て天地鬼神を感動せしむるに至るべし。況や人や。それ此の如くにして然る後に、何處に行きても行はれんと。子張深く孔子の御言葉に感じて、大帶の前に垂れし處、即ち紳に書き留めぬ。蓋し時時見て心に省察せんことを欲すればなり。子張は干(五三)達せんことを問ひ(四一)今また行はれんことを問ふ、皆之を外に得んとす。故に孔子、身に反りて内に求めんことを諭したまふ。

○子曰直哉史魚、邦有道如矢、邦無道如矢。君子哉蘧伯玉、邦有道則仕、邦無道則可卷而懷之。

【譯讀】子曰く、直なる哉史魚、邦道あれば矢の如く、邦道なきも矢の如し。君子なる哉蘧伯玉、邦道あれば則ち仕へ、邦道なければ則ち卷きて之を懷むべし。

【章旨】孔子、衛の大夫史魚と、蘧伯玉との二人を品評し、學者をして心を用ふる所あらしめたまひしなり。

【字義】○史魚 史は氏、名は魚、字は子魚、衛の大夫なり。○如矢 直きを言ふ。奮ひて身を顧みざるの意を含む。○仕 仕へて其の道を行ふを言ふ。○可卷而懷之 卷は收なり。懷は藏なり。柔順にして世に忤はず、布帛の卷きて之を懷中に藏むべきが如きに喩ふ。

【直解】孔子、衛の大夫史魚を評してのたまはく、其の人と爲りの剛直なるかな史魚や、其の邦の治まりて道ある時には、其の剛直にして屈せざること矢の如くなり。又其の邦の亂れて道なき時に當りても、其の直きこと矢の如く、時に隨ひて變ずることを爲さず。終始剛直にして撓むことなかりきと。又蘧伯玉を評してのたまはく、さても君子なるかな蘧伯玉や、其の邦の治まりて道ある時は、出で仕へて其の道を行ひ、又其の邦の亂れて道なき時は、其の智を卷き收めて之を懷に藏し、世人をして知らしめざるが如くすと。蓋し史魚の直は、稱すべしと雖も、未だ以て君子の道を盡したりと謂ふべからず。蘧伯玉の如くにして、始めて衰世亂俗に處して、其の身を全くすることを得べきなり。

【考異】○可卷而懷之 之の字、唐石經に也に作る。○史魚 闇若璩曰く「左傳、襄二十九年、衛ニ史狗、史鰌(史魚)アリ。竝ニ史朝ノ子ナリ。史ハ氏ト爲ス。哀九年、晉ニ史趙、史墨、史緇アリノ史ノ官名ナルト殊リ。朱子、偶考ヲ失セリ(朱註に「史ハ官名」とあるを指す)」と。

○子曰、可與言、而不與之言、失人。不可與言、而與之言、失言。智者不使人失人、亦不使言失言。

【譯讀】子曰く、與に言ふ可くして、而して之と言はざれば、人を失ふ。與に言ふ可からずして、而して之と言へば、言を失ふ。智者は人を失はず。亦言を失はず。

【章旨】言語は、常に先方の人に因りて發すべし。故に人を知ること重んずる旨を説示したまふ。

【直解】孔子のたまはく、凡そ言語は先方の人に因りて發すべし。與に言ふべき人あり。與に言ふべからざる人あり。學徳すぐれたる人の如きは、之と與に言ふべきの人なり。而るに我之と言はざれば、則ち人を知るの明なきなり。是れ人を見損ひて之を失ふなり。又昏愚にして事理に通ぜざる人の如きは、與に言ふべからざるの人なり。而るに我之と言へば、則ち是れ言を發するに失するものなり。唯智者は能く言ふべき人と、言ふべからざる人とを審かに察知して、語默皆其の節に當るが故に、人を失ふこともなく、又言を失ふこともなきなりと。此章によれば孔子が人に接するに、言ふべくして言ひ、言ふべからずして言はず、機に臨み宜しきを制せられたることを知るべし。

【考異】可與言而不與之言。唐石經、皇本に竝に之の字無し、今闕本朱本、俱に不與の下に之の字あるに従ふ。

○子曰、志士仁人、無求生以害仁、有殺身以成仁。

【譯讀】子曰く、志士仁人は生を求めて以て仁を害すること無し。身を殺して以て仁を成すこと有り。

【章旨】志士仁人は、其の生を求めて仁を害することなく、身を殺して仁を成すことあるを説きたまふ。【字義】○志士 仁に志あるの士なり。○仁人 徳の全成せし人にて、志士の如く勉行せずして、自然に安んじ行ふ所の人なり。○仁 成徳の名なり。

【直解】孔子のたまはく、生命は人の欲する所なれども、欲する所、生命より甚だしき者あり。仁は即ち是れなり。故に仁に志あるの士、及び成徳の人は、常に力を仁に用ふ。理當に死すべくんば、苟も生を求めて仁を害することなく、寧ろ其の身を殺して仁を成すことあるのみと。里仁篇に「君子無終食之間違仁、造次必於是、顛沛必於是」とのたまひしも、亦この義なり。

【餘義】司馬遷が任安に報する書に「死或重於泰山、或輕於鴻毛」といへるも、畢竟この聖訓の義に外ならず。文天祥が衣帶中の贊に「孔曰成仁、孟曰取義」とある上句は、即ち此章を斥したるにて、下句は孟子、告子上篇に「生亦我所欲也、義亦我所欲也、二者不可得兼、舍生而取義者也」とあるを斥す。而して孟子の此語も亦此章の衍義と爲すべし。さて仁の最も大なる者は忠孝なり。古來忠孝の士が、此の聖訓を拳拳服膺して、其の節義を全くせし者、古今東西比比皆是れなり。彼の兒島高德が此語を引用して勤王の志士を激勵せしが如き、實に此語は我が武士道の根柢精華たるものなり。佐藤一齋曰く「此章ハ危難ノ際ニ就キテ之ヲ言フヲ本トスレドモ、而カモ平常ニモ亦此事アリ。生ヲ營ムニ汲汲トシテ義理ヲ顧ミザルガ如キモ、亦是レ生ヲ求メテ仁ヲ害スルナリ。己

ノ私ヲ克治シ、以テ心體ヲ全ウスルモ亦是レ身ヲ殺シテ以テ仁ヲ成スナリ。其ノ理一ナリ、須ラク
常常體察スルヲ要スベシ」と。

○子貢問爲仁。子曰、工欲善其事、必先利其器。居是邦也、事其大夫之賢者、友其士之仁者。

【譯讀】子貢仁を爲さんことを問ふ。子曰く、工其の事を善くせんと欲せば、必ず先づ其の器を利にす。是の邦に居るや、其の大夫の賢者に事へ、其の士の仁者を友とす。

【章旨】子貢が仁を爲さんことを問ひたるに因りて、交友を擇びて切磋勉勵して、仁徳を成すべきことを諭したまふ。亦子貢の症に對して藥を與へられたるなり。

【字義】○爲仁 仁を行ふをいふ。○工 百工をいふ。俗にいふ職人なり。皇侃曰く「工ハ巧師(ミタ)ナリ」と。○是邦 其の居る所に隨ひていふ。○賢 才能を以て言ふ。大夫は政事に従ふ。故に其の才に就きて言ふ。○仁 德行を以て言ふ。士は未だ政に與らず。故に其の徳に就きて言ふ。

【直解】子貢が仁を行ふの方は如何に致して然るべきかと問ひしに、孔子答へてのたまはく、彼の百工が其の爲す所の仕事を善く精しく仕上げんと欲すれば、必ず先づ其の使用する器(刀鑿の類)を銳利にす。蓋し其の器銳利ならざれば、如何程巧心ありとも、立派なる仕上げを見ること能はざればなり。人の仁を行ふも亦是の如し。君子の是邦に居るや、必ず先づ其の大夫の賢能ある者に事へ、士の德行ある者を友として之と交り、切磋勉勵すべし。是れ仁を行ふの方なりと。工人の利器の力を借るを以

て、仁を爲す者の益友に資するに喻へたまひたるなり。徂徠曰く「爲仁謂行仁政也」と、亦通す。

【餘義】顔淵篇に「曾子曰、君子以文會友、以友輔仁(五三)」と。亦此章の義なり。君子の仁徳を成さんとするや、必ず賢師良友の薰陶を借らざるべからず。公治長篇に「子謂子賤、君子哉。若人、魯無君子者、斯焉取斯(七三)」とのたまひし所以も、亦以て見るべきなり。

朱註に「夫子嘗テ子貢ヲ己ニ若カザル者ヲ悦ブト謂フ。故ニ是レヲ以テ之ニ告ゲ」とあるは、蓋し家語、六本篇に「孔子曰、吾死之後、則商也日益、賜也日損、曾子曰、何謂也、子曰、商也好與賢己者處、賜也好說不若己者處、云云」とあるを斥すならんも、家語は偽書のみ、引據するに足らず。従ふべからず。

○顔淵問爲邦。子曰、行夏之時、乘殷之輅、服周之冕、樂則韶舞、放鄭聲、遠佞人。鄭聲淫、佞人危。

【譯讀】顔淵邦を爲むることを問ふ。子曰く、夏の時を行ひ、殷の輅に乗り、周の冕を服し、樂は則ち韶舞し、鄭聲を放ち、佞人を遠ざけよ。鄭聲は淫に、佞人は危し。

【章旨】顔淵が邦を治むることを問ひたるに因りて、孔子答へて虞夏殷周の禮樂の長を採りて、當世に行ふべきことを告げたまひたるなり。

【字義】○夏之時 時とは時令なり。書經、堯典に「敬授民時」とある時に同じ。曆を治め時を明かにして、民をして稼穡の季節を知らしむることは、政治の根本なり。さて夏の曆は北斗の柄の寅に建

する月を以て正月と爲す。我が國の太陰曆と同じ。夏時は天時の中正を得て、農事を營むには至りて便なり。故に孔子嘗て「我欲觀夏道、是故之杞、而不足徵也、吾得《坤》焉」とのたまひしこと禮記、禮運篇に見えたり。○般之輅 輅は大車の名。周禮に五輅あり、玉輅、金輅、象輅、革輅、木輅をいふ。般の輅は木輅なり。木輅は漆するのみにて、甚だ質素にして堅牢なり。周に至り金玉象等を以て飾とするは、侈にして敗れ易し。○冕 祭服の冠なり。冠の上に覆(オホ)あり。前後に旒(垂れ)下る珠玉あり。黃帝以來蓋し己に之れあり。而して制度儀等(儀容等級)は、周に至りて始めて備はる。冕の物たる小なれども、衆體の上に加はる。故に華美なれども靡(靡)と爲さず。費すとも奢と爲さず。文にして其の中を得たり。○韶舞 韶は舜の樂なり。韶舞は韶樂を用ひて舞ふなり。蓋し樂は音を主とす。故に舞の字を増し加ふ。八佾篇にも「子謂韶、盡美又盡善也(九四)」とあり。○放之を禁制して絶ち棄つるを謂ふ。○鄭聲 鄭國の音なり。○淫 度に過ぎて淫亂なるをいふ。○遠 黜(ち)くるなり。○佞人 口辯ありて卑く諂ふ人なり。○危 漢石經宋本には殆に作る、義は同じ。【直解】顔淵、孔子に邦を爲めんには、如何なる道を以てすべきかと問ふ。孔子答へてのたまはく、夏の時の曆を行へと。蓋し夏曆は、太陰曆にして農事には最も便利多く、孔子も其中の中正を得たるものとせられたればなり。又般の輅に乗れと。蓋し般の輅は、儉素にして飾なく且つ堅牢なればなり。又周の冕を服用せよと。蓋し周の冕は、文華なれども、奢靡ならず。能く其中の中を得たればなり。又樂は舜の韶樂より美を盡し善を盡したるものなし。故に樂は必ず韶の舞樂を用ふべしと。蓋し特に舜の樂を取るは、其の文徳の化を貴びたまふ所以なり。樂則とありて、上の三項と句法を異にせるは、孔

子の久しく韶樂に心契したまひ、是れにあらざる他に取りべき者あらざるの意を見る。則の字最も味あり。さて上に述べたるが如く、政治の根本たる禮樂の大法を立てたる上に、更に戒むべきは鄭聲と佞人との二者なれば、つとめて之を放ち遠くべきなり。さて鄭國の音は聲調淫猥にして人の心を蕩溺(トラスシオ)するものなれば、之を禁じて放ち棄つべきなり。佞人は己を卑くして人に諂ひ、口辯ありて、法を亂り、邦家を危くする者なれば、遠く之を黜くべきなりと(陽貨篇の「惡鄭聲之亂雅樂」也云云(六二)參看)以上述べたるが如く、孔子が各時代の所長を採り、損益して邦を治むる大法を立てんとしたまへるは、實に今古政治家の模範とすべき所にして、我が國維新の政策も、亦此義に外ならざるなり。

【餘義】朱註に「顔子ハ王佐(王者の佐たる義)ノ才ナリ。故ニ天下ヲ治ムルノ道ヲ問フ。爲邦ト曰ヒシハ謙辭ナリ」といへるは、非なり。邦は國と天下とに通じて言ふ。謙辭にはあらず。即ち顔子の問は、天子の宰相と爲りて天下を治むることを問ひたるなり。故に孔子の答へたまふ所、此の如し。若し諸侯の國を治むることとせんか、樂則韶舞以下の三事は、之を實行し得んも、行夏之時以下の三事は、天子に非ざれば之を行ふこと難ければなり。

○子曰、人無遠慮、必有近憂。

【譯讀】子曰く、人遠慮なければ、必ず近憂あり。

【章旨】人は遠く將來の事を熟思して、豫め防備せざれば、必ず憂患の且夕に生ずるに至ることあるを

警めたまひたるなり。

【字義】遠近 將來の歲月の遠近をいふ。地理上の遠近にはあらず。

【直解】孔子ののたまはく、人は眼前の事のみを思慮するのみにて、遠き將來の事を豫め熟思して、之が防備を爲し置かざれば、必ず急に憂患の足下より生ずるものなりと。徳川幕府が林子平の海防策を用ひずして、忽ち外寇の患を生ぜしが如きは、則ち其の適例とすべし。

【考異】皇本、人の下に而の字あり。石經邢本には而の字なし。今は石經に従ふ。

【餘義】朱註に「蘇氏曰ク、人ノ履ム所ハ、足を容ルルノ外ハ、皆無用ノ地タリ。而カモ廢スベカラザルナリ。故ニ慮千里ノ外ニ在ラザレバ、患几席ノ下ニ在リ」と。饒魯曰ク「蘇氏ハ只地ノ遠近ヲ説キ得ルノミ、時ノ遠近ヲ説キ得ルヲ缺キタリ。若シ慮千百年ノ遠キニ及バザレバ、則チ患旦夕ノ近キニ在リト云ハバ、意方ニ足レリ」と。按ずるに蘇説も譬喩を借りて時の遠近を發明せしにて、必ずしも地の遠近を言ひたるにあらざるべきも、意味晦澁の嫌あり。饒氏の説ある所以なり。

○子曰、已矣乎、吾未見好德如好色者也。

【譯讀】子曰く、已ぬるかな、吾未だ徳を好むこと色を好むが如くなる者を見ざるなり。

【章旨】徳と女色とを對照して、眞に徳を好む者の終に見るべからざるを歎せられたるなり。

【字義】已矣乎 將に望を絶たんとして尙ほ疑ふ所あるの辭なり。子罕篇の「鳳鳥不_レ至、河不_レ出_レ圖、吾已_レ矣夫」(二八)の已矣夫は已に望を絶ちて歎するの辭にて、意少しく異り。

【直解】孔子ののたまはく、最早これにて已みなんか、吾はこれ迄、徳を好む事彼の眞心より女色を好むが如くなる者を見ざるなりと。已矣乎の三字は將に望を絶たんとして尙ほ其の人を見んことを冀ひたまふの意あり。故に未見の語を以て猶ほ他日に望むことあるを見る。聖人の御心、未だ遽に人を絶ちたまはざる深情を伺ふに足る。此章の語は、已に子罕篇(八頁)にも出づ。唯已矣乎の三字なきのみ。

【考異】已矣乎 校勘記に云ふ「皇本、乎ノ字無シ」と。今、邢本朱本に従ふ。

○子曰、臧文仲、其竊位者與。知柳下惠之賢、而不與立也。

【譯讀】子曰く、臧文仲は其れ位を竊む者か。柳下惠の賢を知りて、而かも與に立たざるなり。

【章旨】臧文仲が賢を蔽ひて薦めざるを譏りたまひたるなり。

【字義】○竊位 其の位に稱はずして、其の心に愧づることある、猶ほ盗み得て陰かに之に據るが如きを言ふ。○柳下惠 魯の大夫展獲、字は禽、柳下は其の食邑の名、惠は諡なり。○與立 之と與に朝廷に並び立つを謂ふ。

【直解】孔子ののたまはく、臧文仲は位を竊む、即ち祿盜人にてあるかな。柳下惠の賢徳あることを知りながら、之を擧げ用ひて與に魯の朝位に並び立つことをせざるなりと。蓋し位に居り國事に任ずる者は、賢を擧げて之を用ふるを急務とす。若し賢を知らざるは是れ不明なり。知りて之を用ひざるは是れ賢を蔽ふなり。不明の罪は猶ほ恕すべし。賢を蔽ふに至りては其の罪大なり。故に孔子之を譏りて竊位とのたまへるなり。

【餘義】小人には嫉妬心あり。故に賢を知れども之を擧用することを憚るなり。是れ齊の鮑叔が管仲を擧げて己の上位に薦めたるを賢とする所以なり。此章憲問篇の「公叔文子之臣大夫僕、與文子同升諸公。子聞之曰、可_レ以爲文矣_レ」(四八)の章と、互に其の義を發すべし。熊禾曰く「公叔文子ハ大夫僕ト同ジク升レバ、則チ夫子其ノ文ヲ稱シタマフ。臧文仲ハ惠ノ賢ヲ知リテ與ニ立タザレバ、則チ夫子其ノ位ヲ竊ムヲ譏リタマフ。蓋シ上位ニ在ル者ハ賢ヲ薦ムルヲ以テ重シト爲ス」と。

○子曰、躬自厚而薄責於人、則遠怨矣。

【譯讀】子曰く、躬自ら厚くして、薄く人を責むれば、則ち怨に遠ざかる。

【章旨】人は己の身を責むることを厚くして、人を責むることを薄くすれば、則ち怨に遠ざかることを得る所以を論じられたるなり。

【直解】人情は冤角己の身を責むることは寛く、人を責むることは嚴しき者なり。是れ怨の由りて生ずる所なり。故に孔子人と交る道を論じてのたまはく、人は己の躬を責むることを厚くすれば、身は益修まり、人を責むることを薄くすれば、人は吾に従ひ易く、人より怨を招くことなし。故に能く怨に遠ざかることを得るなりと。

○子曰、不曰如之何、如之何者、吾末如之何也已矣。

【譯讀】子曰く、之を如何せん、之を如何せんといはざる者は、吾之を如何ともすること未きのみ。

【章旨】事に臨みて切問熟慮せざる者は、聖人と雖も之を教誨するに由なき事を語りたまひたるなり。

【字義】如_レ之何 疑問の辭なり。之を重言するは疑問の切なるなり。

【直解】孔子ののたまはく、人は事を爲すに當りて、之を如何にせば善きかと、深思熟慮し、少しにても疑はしき事ある時は、必ず之を切問すべきなり。若し疑はしき事あるも切問することを爲さず、率意妄行(オモフママニ)する者は、聖人善く人を誘ふと雖も、亦之を如何ともすることなきのみと。深く學者を警戒したまひたるなり。述而篇の「不_レ愼不_レ啓、不_レ悱不_レ發(八〇)の章と互に相發すべきなり。

【考異】徂徠曰く「如_レ之何、如_レ之何ハ問辭ナリ。是レ孔子ノ問ヲ貴ビタマフナリ。大氏古書ノ之ノ字ハ意義ナシ。如_レ之何ト如何トハ一ナリ。朱子曰ク『熟思而審處之辭也』ト、豈亦之ノ字ニ泥メルカ」と。此解従ふべし。

○子曰、羣居終日、言不及義、好行小慧、難矣哉。

【譯讀】子曰く、羣居終日、言義に及ばず、好みて小慧を行ふ。難いかな。

【章旨】燕朋(褻れ親みて宴遊などを共にする損友)の害を語りたまひたるなり。

【字義】○小慧 慧は智なり。小慧とは小の智術なり。俗にいふ鼻尖頭の小智慧なり。○難矣哉 無事に世に立つことの難きをいふ。即ち患害を免れ難き義なり。

【直解】孔子ののたまはく、君子の寄り合ふ時は、互に道義を講究して、切磋の益を求むべきなり。而るに今、人あり、羣れ居て日を終ふるに至れども、言談の道義に及ぶことなく、好みて小智を運らし

て私を營み、以て人を凌ぎ弄びなどして自ら得たりと爲す者あらば、人に惡まれ嫌はれて、患害を招くに至り、無事に世に立たんことは難きことなるかなと。

【考異】校勘記に「皇本、慧ヲ惠ニ作ル」と。慧惠二字は、古、通用す。小才智をいふ。徂徠は小慧を解して些小の恩恵と爲せども、非なり。

【餘義】仁齋曰く、「此レ燕朋ノ害ヲ言ヘルナリ。羣居シテ日ヲ終フレバ、則チ徒ニ時日ヲ曠クシテ、本肄業(業を習ふ義、肆は習なり)ノ務ナシ。言義ニ及バザレバ、則チ游談無根ナリ。好ミテ小慧ヲ行ヘバ、則チ機心(ゴコロ)日ニ熟シテ、放肆邪侈至ラザル所ナシ。乃チ衆惡ノ由リテ生ズル所、戒メザルベケンヤ」と。

○子曰、君子、義以爲質、禮以行之、孫以出之、信以成之。君子哉。

【譯讀】子曰く、君子は義以て質と爲し、禮以て之を行ひ、孫以て之を出だし、信以て之を成す。君子なるかな。

【章旨】君子たるの道は、義を以て本と爲し、而る後、之を行ふに禮を以てし、之を言ふに遜順を以てし、之を成すに終始必ず信實を以て成すべきことを説かれしなり。

【字義】○義 宜なり。事理を裁制(メリ)して宜しきに適せしむるなり。○質 質幹なり。樹木の幹あるが如し。○孫 遜に同じ。巽順(シタガフ)なり。○出之 之を言語に出だすをいふ。

【直解】君子の事を行ふには、必ず義を以て本と爲す。然れども義は直と相似て、或は人の感情を害す

ることなきにしもあらず。故に直情徑行に陥らんことを避けて、禮儀を以て程能く其の義をあやなして行ひ、又露骨に物を言ふことなく、必ず謙退遜順にして之を口より出だし、且つ終始必ず信實にして言行一致するやうにつとめ、以て其の義を成し遂ぐべきなり。此の如くにして方に始めて君子といふべきなるかなと。重ねて之を費歎したまひたるなり。

【考異】經義雜記に「君子義以爲質ノ君子ハ衍文ニ係ル。蓋シ先ヅ義以爲質ノ四句ヲ説キ、然ル後ニ君子哉ト言フナリ。當ニ先ヅ君子ヲ言フベカラザルコト明ケシ」とあり。息軒等も之に従ひ、今本は邢本に依りて妄増せしなりと曰へるは非なり。君子の二字重出するも、文義に於て些も支障なきなり。

○子曰、君子、病無能焉。不病人之不已知也。

【譯讀】子曰く、君子は能無きを病ふ。人の己を知らざるを病へざるなり。

【章旨】君子は己の身に才能なきを患へて、人の己を知らざるを患へざるを説きたまひたるなり。

【字義】○病 患なり。○能 才能なり。學びて其の才を達し能く己に得る所ある者をいふ。子貢の達、子路の果、冉有の藝(一七)の如き皆是れなり。

【直解】孔子のたまはく、君子は常に己に反求し、其の身の才能なきを患へて、自ら業を修め徳に進まんことを思ひ、人の己の才能を知らざることをば、少しも患とせざるなり。蓋し人の己を知ると知らざるとは、我に於て損益なければ、毫も患ふるに足らず。唯我に於ては人に知らるる丈の才能

なきを患へて、自ら勉めて修養を積むべきなりと。此類の聖語、論語中に四出す。編者一一掲記して遺さず、以て孔門の家法と爲すべし。學者深く警省せざるべからざるなり。

○子曰、君子疾没世而名不稱焉。

【譯讀】子曰く、君子は世を没するまで、名の稱せられざるを疾む。

【章旨】時に及びて進修し、以て名を揚ぐべきことを論じたまひたるなり。

【字義】○疾 猶ほ病むと曰ふが如し。○没世 終身と謂ふが如し。○名 名は實の影なり。君子の所謂名とは皆其の實ある者を指す。虚譽にあらざるなり。小人の名を好むは、是れ實なきの虚譽なり。混同すべからず。

【直解】孔子のたまはく、人此世に生れたる上は、草木と共に朽ち果つるが如き臍甲斐なき者となるべからず。必ずや此世に生れ出でたる痕跡を留めざるべからず。されば我が身に學問道徳を積みて、其の名の世間に稱せられんことを期すべし。而るに身を終るまで名の稱せられざるは、善行の實なきに由ることを病み、時に及びて當に勉勵すべきなりと。

【餘義】張栻曰く「是ノ實アレバ、則チ是ノ名アリ。名ハ其ノ實ニ命ズル所以ナリ。其ノ身ヲ終フルマデ、實ノ名ヅクベキナキハ、君子之ヲ疾ム。其ノ名ナキヲ疾ムニ非ザルナリ、其ノ實ナキヲ疾ムナリ」と。允に然り。息軒曰く「聖賢未ダ嘗テ名ヲ惡マズ。其ノ之ヲ惡ムハ、則チ老莊ノ徒ノミ。彼ノ輩、隱居放言シテ

名ノ害ヲ致サンコトヲ恐ル。故ニ務メテ之ヲ避ケテ敢テ近ヅカズ。聖賢ハ則チ然ラズ。故ニ孝經ニ曰ク『揚名顯父母』ト。論語ニ曰ク『四十五而無聞焉、斯亦不足畏也已』ト。孟子曰ク『好名之人、能讓千乘之國』ト。及ビ此章ノ如キ是レナリ」と。

○子曰、君子求諸己、小人求諸人。

【譯讀】子曰く、君子は諸を己に求む。小人は諸を人に求む。

【章旨】君子は學問事業皆吾が躬に反り求めて、己を責むるに急なり。小人は之に反して、皆人を責めて備はるを求むることを説きたまひたるなり。

【直解】孔子のたまはく、君子は何事も皆己が躬に反り求めて、己の徳器を成就せんことを勉む。小人は之に反して、己の身の修まらざるをば顧みずして、備はるを人に責め求むるなりと。

【餘義】仁齋曰く「此レ亦孔子ノ家法ナリ。中庸ニ云フ『射有似乎君子、失諸正鵠、反求諸其身』ト。孟子ニ『愛人、親、反其仁、治人、不、治、反其智、禮人、不、答、反其敬』ト。古ノ君子ハ自ラ修ムルコト此ノ如シ。故ニ徳日ニ修リテ、而シテ家邦（家に在りても、邦に在りても）怨ナシト。

○子曰、君子矜而不爭、羣而不黨。

【譯讀】子曰く、君子は矜にして争はず。羣して黨せず。

【章旨】君子は嚴かにして己を持すれども争ふことなく、衆と和ぎ居れども、阿り私して之を助くる

ことなきを説きたまひたるなり。

【字義】○矜 莊嚴(オツシカ)なり。朱註に「莊以テ己ヲ持スルヲ矜ト曰フ」と。○羣 和同なり。朱註に「和以テ衆ニ處ルヲ羣ト曰フ」と。○黨 偏黨なり。私情を以て阿比(オモトリ)するをいふ。

【直解】孔子のたまはく、君子は嚴かにして己の身を持すると雖も、心に乖(オモ)りたる所なきが故に、人と争ふことなし。又君子は和順にして衆と羣れ親みて居ると雖も、阿比の意なく、義に由りて事を處す。故に雷同して人に黨することはせざるなりと。或る一種の利益を同じくするが爲めに、朋黨を結び、黨中の者の所爲なれば、たとひ過惡の事にても、之を曲庇するが如き陋習は、世の所謂政黨などの中には、往往見る所なり。歎すべきことなるかな。此章、里仁篇の「子曰、君子之於天下也、無レ適也、無レ莫也、義之與比(八〇)」、また子路篇の「子曰、君子和而不同(四五)」、また「子曰、君子泰而不レ驕(四六)」の章と參看して、其の義を發すべし。

○子曰、君子不以言舉人、不以人廢言。

【譯讀】子曰く、君子は言を以て人を舉げず。人を以て言を廢せず。

【章旨】君子の心は至公至明にして、言ふ所の善きを以て其の人を舉げず。其の人の不善を以て其の言を廢せざることを語りたまひたるなり。

【直解】孔子のたまはく、君子の心は至りて公に、至りて明なる者なるが故に、其の巧に善く言ふを以て、遽に其の人を信じて舉げ用ふることを爲さず。蓋し人は善く言ふとも、必ずしも能く實行せず。

即ち善言ある者、必ずしも徳ありといふことを得ざればなり。又たとひ其の人の不善なる者にても、時に或は善言を發することある時は、其の人の惡しきを以て、其の善言をも併せて廢することを爲さずして、之を採用するなりと。蓋し舜の問を好みて邇言(淺近の言なり)を察し(七五)先民(古の賢人)の獨美(オホカカリ)に詢ひし(詩經、大雅板篇)が如きは、即ち人を以て言を廢せざるなり。

○子貢問曰、有一言而可以終身行之者乎。子曰、其恕乎。己所不欲、勿施於人。

【譯讀】子貢問ひて曰く、一言にして以て終身之を行ふ可き者有りやと。子曰く、其れ恕か。己の欲せざる所は、人に施すこと勿かれと。

【章旨】孔子、子貢の問に因りて、終身行ふべきは、恕の道なることを説き諭されたるなり。

【字義】○一言 單辭片言の謂。一言以蔽之(三三)の一言に同じ。○恕 心の如しといふ會意文字にて、人の心も己の心の如くなるべしと思ひやり、己の心に欲せざることは、人も亦欲せざるべければ、之を施すことなきやうにするをいふ。

【直解】子貢、孔子に問ひて申すやう、さて唯一言にして身を終るまで之を行ひてよろしきもの御座候ふや承りたしと。孔子答へてそれは恕といふ一言にてあらんか。恕とは己の心を推して人に及ぼす義にて、己が心に欲し望まざる事は、人も亦欲し望まざる者なれば、之を人に施し及ぼすことなきやうに爲すべきなりと。この己所不欲、勿施於人の語は、已に顔淵篇にも出で、恕を行ふの方

法工夫を言ひて最も味あり。わけて俗に所謂公德心を養はんと欲する者は、日夕服膺して實踐せざるべからず。

【餘義】中庸に「忠恕違道不遠。施諸己而不願、亦勿施於人。」(一四頁)とあるは、此章の義なり。但忠恕と連言せしは、蓋し恕と忠とは相須ちて相濟ふ者なり。恕と言へば則ち忠は其の中に在り。忠と言へば恕は即ち其の中に在るを以てなり。さて仁を求むるの方は、恕より近きはなし。故に前に出でたる、仲弓の仁を問ふに答ふるにも、亦この己所不欲、勿施於人(三九頁)の語を以てしたまへり。輔潛庵曰く「聖學ハ仁ヲ以テ先ト爲ス。而シテ恕ハ則チ仁ヲ求ムルノ方ナリ」と。

○子曰、吾之於人、誰毀誰譽。如有所譽者、其有所試矣。斯民也、三代之所以直道而行也。

【譯讀】子曰く、吾の人に於ける、誰をか毀り誰をか譽めん。如し譽むる所の者あらば、其れ試みし所あるなり。斯の民や、三代の直道にして行ふ所以なり。

【章旨】此章は二段に分つ。上段は、聖人は私曲の心を以て人を毀譽することなく、若し譽むる所あれば、必ず先づ之を試験したる上に於てすることを説き、下段は、上を承けて吾の人を毀譽することなき所以は、今の世の人民は、古の三代の民と同じく、教へて導けば、直道にして行ふことを得べき徳性あればなりと。

【字義】○毀譽 毀とは其の過を指すなり。譽とは其の美を揚ぐるなり。○試 其の實際の善行を試験

して確むるをいふ。○斯民 今の此人民といふが如し。○三代 夏殷周なり。

【直解】孔子のたまはく、吾のこの世の人に於けるや、誰の過惡を毀り、誰の善行を譽むることを爲さんや。一時の感情に任せ、或は私曲の心を以て人を毀りたり、又は譽めたりすることは、決して爲さざるなり。されども若し譽むる所の者あれば、必ず先づ之が實際を試験する所ありて、事實に於て譽むべき善行あることを確め、然る後、之を譽むるなり。さて此の如く毀譽を慎む所以は、今世の人民も、彼の夏殷周三代至治の世の民と同じく、善を善とし惡を惡とする徳性あれば、善く之を教化すれば、私曲の心なく、直道にして行ふことを得るが故に、妄りに毀譽すべきにあらざればなりと。

【考異】毀譽 朱註に「毀トハ人ノ惡ヲ稱シテ其ノ眞ヲ損ス。譽トハ人ノ善ヲ揚ゲテ其ノ實ニ過グ」とあり。かかる解釋も全く無きにはあらざれども、此章には通ぜず。若し毀譽其の實に過ぐると解すれば、下文の如有所譽者一の句、孔子も亦善を揚げて其の實に過ぐると爲さざるべからず。聖人は決して然らざるなり。故に従はず。

斯民也以下は、陳天祥曰く「自ラ是レ一章ナリ。分別シテ説クベシ」と。其の解に曰く「今この人民も亦三代ノ民族ナリ。三代ノ時ニ在リテハ、皆邪惡ノ事ヲ爲サズ。淳良直道ニシテ行ヒシ所ノ者ナリ。而ルニ今時ノ民ノ古ノ如クナラザルハ、天ノ才ヲ降ス、爾ク殊ナルニアラズ。皆政教風化ノ宜シキヲ失フニ因リテ然ルノミ。故ニコノ傷歎アリ」と。此説、允當從ふべきに似たり。

○子曰、吾猶及史之闕文也。有馬者、借人乘之。今亾矣夫。

【譯讀】子曰く、吾猶ほ史の闕文に及べり。馬有る者は、人に借して之に乗らしむ。今は亡きかな。

【章旨】此章は孔子、時世の下りて、風俗の次第に輕薄となりしを歎息したまひしなり。

【字義】○吾猶及、追歎の辭なり。吾末世に生れたりと雖も、猶ほ昔時風俗の美なること、史之闕文云云の如きを見るに及べりとなり。○史之闕文、疑はしき文字は闕きて書かざるなり、包咸曰く「古ノ良史ハ、字ヲ書スルニ於テ疑アレバ、則チ之ヲ闕キテ以テ知ル者ヲ待ツ」と。春秋の桓公十四年の夏五、莊公二十四年の郭公の如きは、是れ闕文なり。○亡、今日に至りては有ることなきなり。

【直解】孔子のたまはく、古の史、即ち記録を掌る者は、少しにても疑はしき文字ある時は、之を闕きて書かず。又馬ありて調良(オトナシ)すること能はざる時は、馬術の心得ある人に貸して乗り服せしめたりき。吾は猶ほかかる厚き風習の遺れる時に生れ遇ひて、其の事を實見するに及びぬ。而るに今日に至りては、この二事は絶えて亡びぬと。風俗の次第に儉薄になりたるを歎かれたるなり。焦循曰く「史闕レ文ハ書ニ屬シ、借レ人乗ハ御ニ屬ス。此レ孔子六藝ヲ學ブ者ノ爲メニ言フ也」と。

【考異】闕文、徂徠曰く「史ノ下、舊闕文アリ。故ニ註スルニ闕文ノ二字ヲ以テセシテ、後人傳寫シテ誤リテ本文ニ入レシ也」と。或は然らん。胡寅も「此章ノ義疑ハシ、強ヒテ解スベカラズ」といへり。

○子曰、巧言亂德。小不忍、則亂大謀。

【譯讀】子曰く、巧言は德を亂る。小忍ばざれば、則ち大謀を亂る。

【章旨】巧なる言は德を毀損し、小事を耐へ忍ぶこと能はざる者は大謀を敗ることを説きて、深く戒め

たまひしなり。

【字義】忍、耐へ忍ぶ義。

【直解】孔子のたまはく、其の言を巧にする者は、表面仁義に假託(カコツ)して如何にも道理に合へるが如く聞こゆれども、其の實行は之に伴はず。故に巧言は却りて人の德を毀損するに足るなり。孔子が顔淵の邦を爲むるを問ひたるに答へて遠佞人(二三)とのたまひしも、蓋しこれが爲めなり。又人は何事を爲すにも、耐忍せざるべからず。而るに彼の匹夫の勇の如く、少しの忿を忍ぶこと能はざる者は、大いなる事の謀を亂り敗るに至る。深く戒むべきことなりと。淺野長矩が、吉良義典を斬りし事の如きは、其の適例とすべし。

【考異】亂レ德、徂徠は、孟子、盡心下篇に「孔子曰、惡ニ似而非者、惡レ莠、恐ニ其亂レ苗也、惡レ佞、恐ニ其亂レ義也、惡レ利口、恐ニ其亂レ信也、惡レ鄭聲、恐ニ其亂レ樂也、惡レ紫、恐ニ其亂レ朱也、惡レ鄭原、恐ニ其亂レ德也」(五〇頁)の亂と同じく、この亂字も、惑亂の義に解し、言葉の巧なる者は、非を以て是と爲すが故に、往往有徳者の言と聴き誤まることある義と爲せり。されどもかく解しては、下の亂「大謀」の亂と、意義を異にして穩かならず。故に予は孔安國の「巧言利口ハ、則チ德義ヲ亂ス」の説を採る。

○子曰、衆惡之必察焉。衆好之必察焉。

【譯讀】子曰く、衆之を惡むとも必ず察す。衆之を好みすとも必ず察す。

【章旨】衆人の毀譽褒貶は、或は私情に出でて、必ずしも公平なることを保し難し。故に君子は詳かに

其の實を察して、妄りに雷同することなきことを説きたまひたるなり。

【直解】孔子のたまはく、仁者は能く好むべき人をば好みし、惡むべき人をば惡みて（里仁篇に、惟仁者能好^レ人、能惡^レ人（頁九）とあり）其の好惡するに私意なく公平なれども、衆人は好惡する所、私情なきこと能はず。隨ひて其の毀譽する所は、必ずしも皆正當なりといふことを得ず。故に此に人あり、衆人皆之を惡むとも、我は輕輕しく之に雷同せず、必ず詳かに其の然るや否やを察し、果して惡むべき事あらば、茲に始めて之を惡むなり。又之と同じく衆人皆之を好みし美むる人ありとも、我は必ず詳かに之を察して、其の好むべき事實を驗し得て、然る後に之を好みするなりと。

【餘義】王肅曰く「或ハ衆、阿黨比周シ、或ハ其ノ人特立シテ羣セズ（衆人は阿り黨して好みすべからざる者を好みすることあり。或は特立不羣の士は、俗と違ひて衆に惡まるることあるをいふ）故ニ好惡ハ察セザルベカラザル也」と。仁齋曰く「衆ノ好惡ハ、公ナリト雖モ、雷同ノ説ナキコト能ハズ。而シテ是非ノ實ハ、衆人ノ能ク識ル所ニ非ズ。其ノ事善ニシテ或ハ惡ヲ以テ之ニ目ヅケ、其ノ事惡ニシテ或ハ善ヲ以テ之ヲ稱ス。特行ノ士ハ、衆人必ズ忌ミ、郷原ノ行ハ、流俗ノ悅ブ所ナリ。故ニ聖人ハ衆ニ隨ヒテ好惡セズ。必ず其ノ實ヲ察ス」と。此章、孟子、梁惠王下篇「左右皆曰、賢、未^レ可也」（一六頁）の一節と同義、參看せよ。

○子曰、人能弘道、非道弘人也。

【譯讀】子曰く、人能く道を弘む。道人を弘むるに非ざるなり。

【章旨】道は其の人を須ちて大に行はるるの意を語りたまひたるなり。

【字義】弘、廓めて之を大にするなり。

【直解】孔子のたまはく、人の外には道なく、道の外には人なし。即ち人の人たる所以は、道あればなり。然れども道はもと死物なれば、虚く行はるる者にあらず。故に之を活用して盛んならしむるには、必ずや人力に頼らざるべからず。されば人能く志を立て奮勵努力し、以て道を弘めて盛んならしむべし。道豈人を弘むる者ならんやと。此章は、上の句の意重く下の句は、上の句の意を補へるに過ぎず。されども場合によりては道の人を弘むることなきにしもあらざるなり。

【餘義】中庸に「文武之政、布在^ニ方策、其人存、則其政舉、其人亡、則其政息（七二頁）とあるは、正に此章と相表裏す。仁齋曰く「此レ聖人專ラ成ルヲ人ニ責ムル也。蓋シ道ハ大ナリト雖モ、而カモ爲スコトナシ。人ハ小ナリト雖モ、而カモ知ルコトアリ。苟モ學ヲ力メ徳ヲ修ムレバ、則チ各々其ノ才ニ隨ヒテ聖ト爲リ賢ト爲ル。而シテ文章徳業天下ヲ被覆スルニ足ルナリ。蓋シ堯舜ノ聖アレバ、則チ唐虞ノ盛アリ。湯武ノ君アレバ、則チ殷周ノ治アリ。上孔孟ヨリ下羣賢ニ至ルマデ、各々其ノ人ニ從ヒテ、文章徳業隨ヒテ廣狹アリ。皆人ノ弘ムル所ニシテ、而シテ道ノ弘ムル所ニ非ズ。此レ孔門ノ學問ヲ貴ブ所以ナリ」と。此説之を盡せり。

○子曰、過而不改、是謂過矣。

【譯讀】子曰く、過ちて改めざる、是を過と謂ふ。

【章旨】人の過を改むること能はざるを責めたまひたるなり。

【直解】孔子ののたまはく、人誰か過なからん。過ちて能く改むれば、其の過、遂に消滅して過なきに復る。唯非を遂げ過を文りて改むることを爲さず、是を眞の過といふ。されば君子は過なきを貴ばず、能く過を改むるを尙ぶなりと。學而篇に「過、則勿、憚、改、(一六)」と。子張篇に「子夏曰、小人過也、必文、(二頁)また、子貢曰、君子之過也、如、日月之食、焉、過也、人皆見之、更、也、人皆仰之、(四七頁)と。孟子、公孫丑下篇に「古之君子、過、則改之、今之君子、過、則順之」とあるは、此章の義と互に相發明すべし。

○子曰、吾嘗、終日不食、終夜不寢、以思、無益、不如學也。

【譯讀】子曰く、吾嘗て終日食はず、終夜寝ねず、以て思ふ。益無し。學ぶに如かざるなり。

【章旨】孔子自ら學問の益を言ひて、弟子を勉めしめたまひたるなり。

【直解】孔子ののたまはく、吾嘗て終日食ふことなく、終夜寝ぬることもなく、心を勞して思索したれども、遂に何の益もなかりき。されば徒に思ふよりも、前聖古哲の遺文成法に鑒み、之を標準と爲して、學びて得るの速かにして且つ安きには若かざるなりと。爲政篇に「學而不思則罔、思而不學則殆、(五〇)」と仰せられしが如く、聖門の教は、學と思との二者相兼ねて進むことを貴ぶ。此章は特に思ふのみにて、學ばざる者の爲めに發せられし對症與藥の訓なり。孔子亦嘗て「發、憤、忘、食、(二二頁)」とのたまへり。此章も孔子が實歴の語にして、假設して訓を垂れたまひしにはあらず。

【餘義】荀子、勸學篇に「吾嘗終日、而思矣、不、如、須臾之所、學也」とあるは、此章の義を述べたるなり。

○子曰、君子謀道、不謀食、耕也、餒在其中矣。學也、祿在其中矣。君子憂道、不憂貧。

【譯讀】子曰く、君子道を謀りて食を謀らず。耕すや、餓其の中に在り。學ぶや、祿其の中に在り。君子道を憂へて貧を憂へず。

【章旨】君子は道を得んことを憂へて、貧しきことを憂へざる所以を説きたまひたるなり。

【字義】○謀、營み求むるなり。○餓、餓なり。○在其中矣、必ずしも其の中に在るに非ずして、自ら、在る者を謂ふ。○祿、俸給なり。

【直解】孔子、世人が衣食にのみ奔走して、修養の心懸け薄きを歎じ、戒めてのたまはく、君子たる者は、何如にして道を求め得んかと、只管修養に意を用ひ、生計などに苦心し、食祿を得んことに心を勞して、工夫を費すことを爲さざるなり。蓋し嘗て農夫の耕すを觀るに、本食を營み求むるに在り。而れども歳に豊凶ありて、必ずしも食を得ず。不幸にして凶歲に逢はば、或は飢餓の憂なきこと能はず。君子の學を爲すや、本道を得んことを謀り求むる所以にして、食祿を得んことを謀るが爲めにはあらざれども、道明かに徳立つに及べば、人君に知り用ひらるるに至る。即ち學問は食祿を求むる爲めならざれども、食祿は求めずして自然に其の中に在るものなり。然れども君子は初より食祿を求めんことを目的として學問するに非ず。故に君子は只管其の道を得ること能はざることを憂ふる

のみにて、不幸にして時に用ひられず、貧窮して陋巷に在りと雖も、少しも之を憂ふる事なきなりと。
 【考異】根本某は、古寫本に「君子憂道、不憂食貧」に作るを可とす。食貧は古語なりとて、詩經、衛風の「自我徂爾、三歲食貧」とあるを引證したる由なれども、詩經は韻文なれば、必ずしも散文の字句と一例に視るべからず。況や某の所謂古寫本と稱するものは、其の傳來極めて疑はしく、考據の資とするに足らざるをや。

○子曰、知及之、仁不能守之、雖得之、必失之。知及之、仁能守之、不莊以涖之、則民不敬。知及之、仁能守之、莊以涖之、動之不禮、未善也。

【譯讀】子曰く、知之に及ぶとも、仁能く之を守らざれば、之を得と雖も、必ず之を失ふ。知之に及び、仁能く之を守るとも、莊以て之に涖まざれば、則ち民敬せず。知之に及び、仁能く之を守り、莊以て之に涖むとも、之を動かすに禮を以てせざれば、未だ善からざるなり。

【章旨】人君たる者の全徳を説きて、之が實行を望みたまひたるなり。

【字義】○知 皇本、智に作る、同じ。○及 到達なり。知及之とは、其の智能く其の位に立つに足るを謂ふ。之は其の位を斥して言ふ。守之の之も亦同じ。○仁 己を成し人を成すの徳を謂ふ。○涖 臨なり、涖之の之は、民を斥して言ふ。動之の之も亦同じ。動は作なり。民を使ひ用ふる義なり。

【直解】孔子のたまはく、其の知は位に立つ所以の道理を知るに足れども、仁徳を以て之を守ること能はざれば、其の位を永久に保つこと能はずして之を失ふに至る。又知之に及び、仁之を守るとも、人君たる者、下民に臨むに莊嚴を以てせざれば、民は上を慢りて畏敬の念を生ぜず。既に知之に及び、仁之を守り、莊以て之に臨むとも、未だ以て全しと謂ふべからず。苟も民を動かし使ふに禮を以てせざれば、未だ政教の善を盡せる者と謂ふべからずと。蓋し古來凡庸の君は、兎角己の位を恃みて民を輕んじ侮る弊あるを免れず。而るに人君たる者、能く禮を以て民を使用すれば、民自ら之に感化して禮に興り、従ひて社會の秩序も正しく立ちて、至治の世となるを得べければなり。孔子嘗て「臨之以禮、則敬」(五六)又「齊之以禮、有恥且格」(三三)とのたまひしは、亦此章の末段の意と同じきなり。

【考異】動之 朱註に「之ヲ動カスハ民ヲ動カスナリ。猶ホ鼓舞シテ之ヲ作興スルガ如シ」といへるは、非なり。動とは己に講ぜしが如く、民を使用する義なり。

【餘義】知及之、仁不能守之、雖得之、必失之 とは、獨り人君のみに限らず、實に何人も服膺すべき金訓なり。夫の秦の始皇の如き、其の智は以て人君の位に立つに十分なりしかども、殘忍刻薄にして仁徳なかりしかば、二世三世より萬世に傳へんとせし天下も、僅に五十年にも足らずして之を失ひたるが如きは、其の適例となすべし。之を庶人に就きて觀るも亦然り。夫の紀文大盡の如き、其の智は一朝にして鉅萬の富を得たるも、仁能く之を守らず、徒に豪華を極め遊蕩度なかりしかば、家道忽ちに衰へて陋巷に窮死せしが如き、古今に其の例少からず、戒めざるべけんや。

○子曰、君子不可小知、而可大受也。小人不可大受、而可小知也。

【譯讀】子曰く、君子は小知せしむ可からずして、大受せしむ可きなり。小人は大受せしむ可からずして、小知せしむ可きなり。

【章旨】君子と小人との得る所の同じからざるを説きたまひたるなり。

【字義】○小知 知は通じ知るなり。小知は小事に通知するをいふ。○大受 受は容れ受くるなり。大受は大事を一身に容受(ヒキウ)するをいふ。○四可字の下 竝に使の字を加へて讀むべし。○小人 才幹ありて大徳なき者を謂ふ。姦邪の人をいふにあらず。

【直解】一日に千里を走る駿馬も、鼠を捕ふる技能は、猫に若かざるが如く、人にも各、長所短所あるを免れず。さて君子は徳量寛弘にして、規模闊大なり。故に區區たる小事には、必ずしも通知せしむること能はざれども、國家の盛衰に關する重大の事をば、容受即ち負擔せしむることを得べし。之に反して小人は局量褊小(チヒヤク)にして材質謏劣なり。故に大事を引受け負擔せしむることを能はざれども、小事に於ては通知せしむることを得べきなりと。陳天祥曰く「君子ノ務ムル者ハ大ナリ。書算米鹽一切ノ巧織ナル技藝ノ如キハ、必ズシモ多能ナラズ。此レ小知セシムベカラザルナリ。孤ヲ託シ命ヲ寄セ(秦伯篇)曾子曰、可ニ以ト託ニ六尺之孤(五互)ノ章(五互)を參看せよ」君子堯舜ニシ、人民ニ澤(恩澤を施す義)スル等ノ如キハ、其ノ重任ヲ受クルニ足ル。此レ大受セシムベキナリ」と。

【考異】朱註には「知ハ我ノ之ヲ知ルナリ、受ハ彼ノ受クル所ナリ」とあれども、一句中にて一は我に屬し、一は彼に屬するは、文理に於て穩かならず。されば「君子ハ小事ヲ以テ之ヲ知ルコト能ハズ、大事ヲ引受ケシメテ後、其ノ才能ヲ知ルコトヲ得ベシ」との解も、亦妥當ならずと爲す。一齋曰く「知ハ是レ察識ニシテ、受ハ是レ擔當ナリ、當ニ一人ニ就キテ言フベシ、彼我ヲ以テ之ヲ分ツベカラズ」と。此説是なり。

○子曰、民之於仁也、甚於水火。水火吾見蹈而死者矣。未見蹈仁而死者也。

【譯讀】子曰く、民の仁に於けるや、水火よりも甚だし。水火は吾蹈みて死する者を見る。未だ仁を蹈みて死する者を見ざるなり。

【章旨】此章は極めて仁徳の美にして須臾も離るべからざる所以を言ひ 人に仁を爲すを勧めたまふ。【直解】孔子のたまはく、水火は日常必須の物にして、一日片時も、これなくては生活すること能はざるものなりと雖も、民に仁の必要なることは、水火の必要なるよりも更に甚だしとす。何となれば人にして不仁なれば、人の人たる所以の本心を失ひ、この世に生存すと雖も、其の甲斐なければなり。況して水火は、必須缺くべからざるものなれども、吾、時に水火を蹈みて或は溺れ、或は焚かるる者あるを見る。仁に至りては未だ之を蹈み行ひて、死せし者あるを見ざるのみならず、仁は實に人の安宅なり。然るを世人は何故に仁を爲すことを憚り、敢て勉め行ふことを爲さざるにや、誠に惜

むべきの至ならずやと。

【考異】王弼は別解を出だして「民之遠^{ヤカ}於^ニ仁^ニ、甚^シ於^ニ遠^ニ水火^一也。見^ル有^下蹈^ニ水火^一死^ス者^ハ未^ダ嘗^テ見^ル蹈^レ仁^ニ死^ス者^ニ也」と言ひ、仁齋も此説を祖述して「水火ヲ蹈^ミテ死^ストハ、水火ニ赴^キテ死^スルヲ謂^フ。魯仲連ノ所謂、吾有^下蹈^ニ東海^一死^ストイフモノ是レナリ。蹈^レ仁^ニ而死^ストハ、所謂死^ヲ守^リテ道^ヲ善^クスルノ謂^{ナリ}。此章聖人、人ノ常ニ能^ク其ノ爲^シ難^キ所^ノ者ヲ爲^シテ、而シテ仁ニ於^テハ反^リテ畏^憚怯縮^シテ、敢^テ爲^サザルヲ怪^ミテ之ヲ歎^ジタマヒタルナリ。蓋^シ一旦感激スル所アリテ身ヲ殺^ス者ハ易シ。從容トシテ自得シ、身ヲ殺^シテ以^テ仁ヲ成^スニ至^リテハ、則チ至誠惻怛中心ヨリ發^スル者ニ非ザレバ、則チ能^ハザルナリ。未^レ見^ル蹈^レ仁^ニ而死^ス者^ニ也トノタマヒシ所以ナリ」と。此説文理上より觀れば、頗る穩かにして難^ズべき點^ナけれども、今は姑^ク朱註に従^ヒて講^ゼり。

○子曰、當^レ仁^ニ不^レ讓^ニ於^レ師^ニ。

【譯讀】子曰く、仁に當^リては、師にも讓^ラず。

【章旨】此章は人に勇みて仁を力行すべきことを勉^メたまひたるなり。

【字義】當^ル時^ニの當^ルの如^シ。仁を爲^スすの時に臨^ムを謂^フ。朱註に、擔當の義と解して「仁ヲ以^テ己ノ任ト爲^スナリ」とあるは泥^メり。

【直解】孔子のたまはく、賓主朋友の間、互に相讓^ルことを貴^ブ。況^シして師に對^シては、百事遜讓^セざるべからず。然れども、仁を行^フの事に方^ガりては、決して遜讓^スる所あるべからず。必ずや勇往

邁進して急に之を行^フべし。是れ即ち師の教を奉^ズる所以なりと。

【餘義】履軒曰く、「仁ヲ爲^スニ讓^ルベカラザルハ、父母ニ孝スルガ如^キ、人ニ讓^リテ先^ヅ孝ヲ爲^サシメ、孺子ノ將^ニ井ニ入^ラントスルヲ見^ルガ如^キ、人ニ讓^リテ先^ヅ之ヲ救^ハシメ、身ヲ殺^シテ仁ヲ成^スガ如^キ、人ニ讓^リテ先^ヅ死^セシム。豈^コノ理アラシヤ。讓^ラザルノ甚^ダシキコトハ、師ト雖^モ亦讓^ラザルナリ」と。此言允に然^リ。一齋が「不^レ讓^ニ、猶^ホ言^フ不^レ後^シ、狀^ス勇往之心^ニ耳」と曰^ヘるは是なり。

○子曰、君子貞^ニ而不^レ諒^ニ。

【譯讀】子曰く、君子は貞^ニにして諒^ナらず。

【章旨】君子の心、萬變に處^シて其の正を失はざるを語^リたまひたるなり。

【字義】貞^ニ正しくして固^キなり。○諒^ニ小信なり。是非を擇^バずして信^ニに必^ズするなり。

【直解】君子の心は、貞^ニとして如何なる困難の場合に處^シても、正しき道をば堅く守^リて動^クことなく、而して諒^トして事の是非を擇^バずして、初^メの念を易^ヘず、必ず信^ヲを立て誘^ハさんとするが如^キことなきなりと。後世の所謂俠客などが、清濁并せ呑^ミて、是非善惡の差別なく、一旦誓^ヒしことは必ず之を果^スさんとする行^爲の如^キは、この諒^ニに近^シ。又尾生の信^トとて、莊子、盜跖篇に「尾生與^ニ女子^一、期^ニ於^レ梁下^一、女子不^レ來、水至^ル不^レ去、抱^キ梁柱^ニ而死^ス」とあるが如^キは、諒^ノ最も極端なる者なり。

【餘義】息軒案するに「孔子嘗^テ曰^ク『言^ニ不^レ必^ズ信^ニ、行^ニ不^レ必^ズ果^ス、義^ノ之^レ與^レ比^ス』(孟子、離婁上篇に類語あり)又曰^ク『言^ニ必^ズ信^ニ、行^ニ必^ズ果^ス、極^ニ然^ル小人^ノ哉^一、抑亦可以^レ爲^レ次^矣』(四頁)ト。學者經^テ以^テ經^ヲ解^セ

バ、多言ヲ待タズ」と。里仁篇の「子曰、君子之於天下也、無適也、無莫也、義之與比」の章(〇八)を
參看せよ。

○子曰、事君、敬其事、而後食。

【譯讀】子曰く、君に事へては、其の事を敬し、其の食を後にす。

【章旨】人臣たる者は、先づ己の職務を大切に勉めて、俸祿などをば後にすべきことを諭したまふ。

【字義】◎後 急にせざるを謂ふ。朱註に「後獲(八八)ノ後ト同ジ」と。◎食 祿なり。

【直解】孔子のたまはく、君に事ふる心得は、其の職責を重んじ、其の司る所の事を大切に敬ひ勉めて
餘念なく、食祿即ち俸給などの事をは後にして、念頭に留めざるやうにすべしと。荀子、儒行篇に「先
レ勞而後レ食」とあるは、此章の意なり。本篇「子曰、君子謀道不レ謀レ食」の章(七五)參看。

【餘義】張杖曰く「君ニ事フル者ハ、其ノ事ヲ敬スルヲ主トスルノミ。官ニ尊卑アリ、位ニ輕重アル
モ、其ノ事ヲ敬スルノ心ハ則チ一ナリ」と。劉摯曰く「君子小人ノ分ルルハ、義利ニ在ルノミ。小
人ノ才モ用フルニ足ラザルニ非ズ。特ニ心ノ向フトコロ義ニ在ラズシテ、賞ヲ希フノ志、毎ニ事ノ
先ニ在リテ、事ヲ奉ズルノ心、毎ニ賞ノ後ニ在リ」と。

○子曰、有教無類。

【譯讀】子曰く、教ありて類無し。

【章旨】人は教育に因りて善ともなり惡ともなるものにして、初めより善類惡類の別あるにあらざるは

を説きたまひたるなり。

【字義】類 族類なり。人の品類を言ふ。仁齋は「類ハ世類(血統の義)ノ美惡ヲ謂フ。春秋傳(文公
十八年)ニ所謂「世濟其美、世濟其凶」トハ是レナリ」といひ、皇侃は以て貴賤と爲せり。類字の
義は、常に二者の意を兼ねて全きを得べし。

【直解】人には善となるべき族類もなければ、惡となるべき族類も無し。故に教育の法だに宜しきを得
れば、善人となり、然らざれば惡人となるなりと。孔子嘗てのたまはく「性相近也、習相遠也」(六〇)と。
亦此の意なり。荀子、勸學篇に「於越夷貊之子、生而同聲、長而異俗、教使三之然也」と。亦此
義を祖述せしなり。

【餘義】此章に由れば、孔子は教育萬能説を唱へられたるが如く見ゆれども、其の實は必ずしも然らず。
大抵人の性に三品あり。上知と下愚と中品と是れなり。上知は必ずしも教へず。下愚は教ふべからず。
只中品の性は教へざるべからず。之を教ふること善なれば、則ち賢人となり、君子となり、之を教
ふること不善なれば、則ち不肖となり、小人となるのみ。此章特に中品の性に就きて論ぜられたる
なり。陽貨篇に「唯上知與下愚不レ移」(六〇)とのたまひ、又次の季氏篇に、生知・學知・困學・不學
の四等に分ちて説かれたる(七八)を玩味せば、教育の力を以て絶對萬能なりと爲したまはざる所以を
窺ひ知るべきなり。

○子曰、道不同、不相爲謀。

【譯讀】子曰く、道同じからざれば、相爲めに謀らず。

【章旨】道術同じからざれば、互に其の趣向を異にし、之と謀議すと雖も、意見合はずして事成らざる所以を説きたまひたるなり。

【字義】○道 道術なり。孟子、離婁篇に「伯夷伊尹不_レ同_レ道」の道と同じ。道不同とは、後世の洛蜀の黨(程頤と蘇軾との黨派)朱陸の辯(朱熹と陸九淵との争論)の如きも亦是れなり。必ずしも朱註の如く、君子小人善惡邪正と爲して説かず。○謀 謀慮なり。

【直解】孔子のたまはく、道術同じからざれば、其の趣き向かふ所も亦同じからず。意見も自ら異りて、終に合同することを得ざる者なり。故に相爲めに謀慮することを爲さずと。

【餘義】皆川愿曰く「此章又夫子ノ衛靈公ノ爲メニ軍旅ノ事ヲ對ヘタマハザルノ故ヲ明カニスルナリ。靈公兵ヲ強クシテ以テ威ヲ立テント欲シ、夫子ハ道ヲ修メテ以テ民ニ仁セント欲シタマフ。是レ道同ジカラザル者ナリ。夫レ道同ジカラザレバ、則チ各、其ノ趣ヲ殊ニス。彼ノ好ム所ノ者ハ、我ノ惡ム所ノ者ナリ。彼ノ重ンズル所ノ者ハ、我ノ輕ンズル所ノ者ナリ。夫レ彼ハ我が惡ミ且ツ輕ンズル所ノ者ヲ以テス。而ルニ我之ガ爲メニ對ヘ、之ガ爲メニ謀ル。是レ諂ニ非ザレバ、則チ詐ナリ。親附ヲ求メテ其ノ身ヲ利センコトヲ欲スル者ノモ。君子ノ後ニ其食ノ義ニ非ザルナリ。是レ故ニ夫子ノ對ヘズシテ行リタマヒシ者ハ、軍旅ノ事ヲ知リタマハザルニアラズ。乃チ道ノ同ジカラザルヲ以テノ故ナリ」と。皆川氏の論語を解釋するや、每章前後の聯絡ある者として説くが故に、時に附會に失するの嫌ありと雖も、此章の如きは、頗る穩當にして従ふべきなり。

○子曰、辭達而已矣。

【譯讀】子曰く、辭は達せんのみ。

【章旨】言語文章は意義の通達するのみを本旨とすることを語りたまひたるなり。

【字義】○辭 凡そ言の文を成す者、之を辭と謂ふ。易の文言傳に「修辭以立其誠」の辭と同じ。

○達 意味の通明なるなり。

【直解】凡そ言語文章は、己の意思を明確に先方の人に通達するを以て本旨とするのみ。徒に語句を飾り立てて、反りて意味の晦澁を致すが如きは、最も戒めて避くべき事なりと。蓋し達の一字は、實に修辭の第一義なり、蘇軾が人と文を論するに、毎に此章の聖言を以て主と爲したるは、宜なり。

【餘義】徂徠曰く「聘禮記ニ曰フ『辭無_レ常、孫而說、辭多則史、少則不_レ達、辭苟足_レ以_レ達、義之至也』ト。按ズルニ言ノ文ヲ成ス之ヲ辭ト謂フ。此ノ辭ハ辭命ヲ謂フナリ。春秋ノ時、辭命ヲ爲ル者率ネ虚誇、俗ヲ成シ、競ヒテ文飾ヲ以テ相高ブル。兩國ノ情因リテ以テ達セズ。故ニ孔子云爾シタマフ」と。息軒も亦此説に従ひたれども、ここは辭を以て單に辭命のみに限らず、廣義に解するを是なりとす。聖言を玩味すれば、當時既に浮華の文辭を喜ぶの弊あること推して知るべきなり。

○師冕見。及階。子曰、階也。及席。子曰、席也。皆坐。子告之曰、某在。斯。某在。斯。師冕出。子張問曰、與師言之道與。子曰、然。固相師之

道也。

【譯讀】師冕見の。階に及ぶ。子曰く、階なりと。席に及ぶ。子曰く、席なりと。皆坐す。子之に告げて曰く、某は斯に在り、某は斯に在りと。師冕出づ。子張問ひて曰く、師と言ふの道かと。子曰く、然り、固より師を相くるの道なりと。

【章旨】此章は孔子の善く瞽者を遇せられし状と、門人の能く心を留めて聖人の言語動作を省察して修養の資とせし事を記す。之を讀めば聖門の和氣掬すべきものあるを見るなり。

【字義】○師冕 師は樂師なり。古は樂師、皆瞽者を用ふ。其の聽くことの専らにして、且つ天下に廢人なからしめんが爲めなり。冕は其の名なり。○某在斯 再言する者は、座中の人名、及び其の人の在る所を、歴く舉げて之に告ぐるなり。○相 扶なり、助なり。古に瞽者を助くるの禮あり。相は本名詞、瞽者を扶くる者、木と目とに従ふ會意文字、目なし、扶くるに杖を以てするなり、ここは動詞として用ふ。

【直解】或曰樂師の冕といふ者、孔子に見えたり。其の階まで至るに方りて、孔子則ち曰く、此れ階なりと。其の席に進むに及びては、則ち又曰く、此れ席なりと。衆人の座定まるに及びては、孔子又徧く座中の人を舉げて、之に告げて曰く、某人は斯に在り、某人は斯に在りと。終始師冕を矜みて丁寧に示教せられぬ。これ孔子の仁愛忠誠の御心、然るを期せずして、自ら然る者なり。師冕出でて後、子張は夫子が微微たる一樂師に對する御言動、餘りに丁寧にして禮に過ぐるることなきかと疑ひ、

問ひて曰く、是れ師と與に語りたまふの道にて候ふかと。孔子答へて曰く、然り、獨り師と與に語るの道なるのみならず、師を手引して助くるの道なりと。朱子曰く、「聖門ノ學者、夫子ノ一言一動ニ於テ、心ヲ存シテ省察セザルコトナキコト此ノ如シ」と。范氏曰く、「聖人裸寡ヲ侮ラズ、無告ヲ虐ゲタマハザルコト、此ニ見ルベシ。之ヲ天下ニ推サバ、一物トシテ其ノ所ヲ得ザルナシ」と。允に然り。

【餘義】子罕篇に「子見齊衰者、亮衣裳者、與瞽者、見之、雖少、必作、過之、必趨」とあるを參看せよ。